

大学番号 82

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

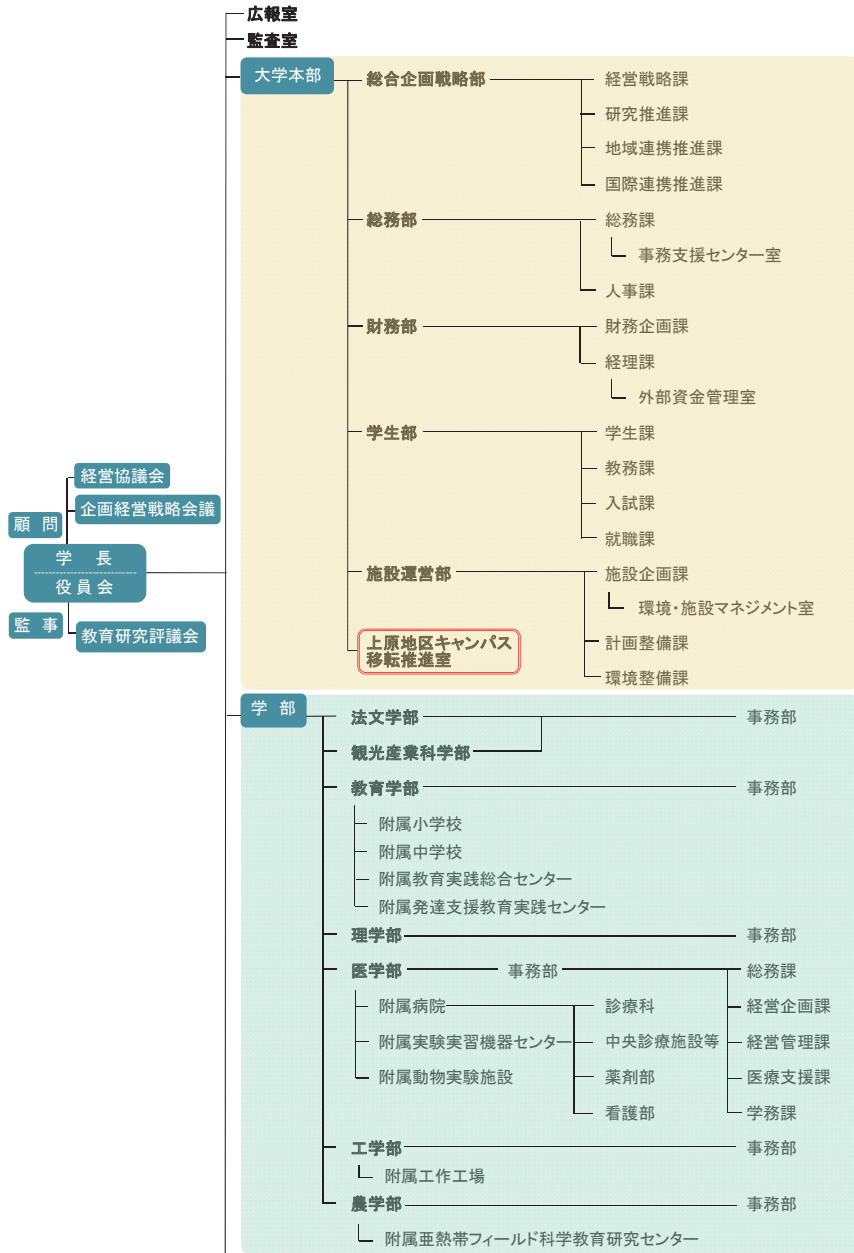
国立大学法人
琉球大学

目 次

○ 大学の概要	1	II 大学の教育研究等の質の向上	
○ 全体的な状況		(3) その他の目標	
1. 教育研究等の質の向上の状況	5	④附属病院に関する目標	67
2. 業務運営・財務内容等の状況	16	⑤附属学校に関する目標	73
3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況	17	教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	74
○ 項目別の状況		III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	79
I 業務運営・財務内容等の状況		IV 短期借入金の限度額	79
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	79
①組織運営の改善に関する目標	20	VI 剰余金の使途	79
②事務等の効率化・合理化に関する目標	26	VII その他	
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	29	1 施設・設備に関する計画	80
(2) 財務内容の改善に関する目標		2 人事に関する計画	81
①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	35	○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	82
②経費の抑制に関する目標	38	○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	84
③資産の運用管理の改善に関する目標	41		
財務内容の改善に関する特記事項等	43		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
①評価の充実に関する目標	45		
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	48		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	50		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
①施設設備の整備・活用等に関する目標	53		
②安全管理に関する目標	56		
③情報セキュリティに関する目標	59		
④法令遵守に関する目標	61		
その他業務運営に関する特記事項等	62		

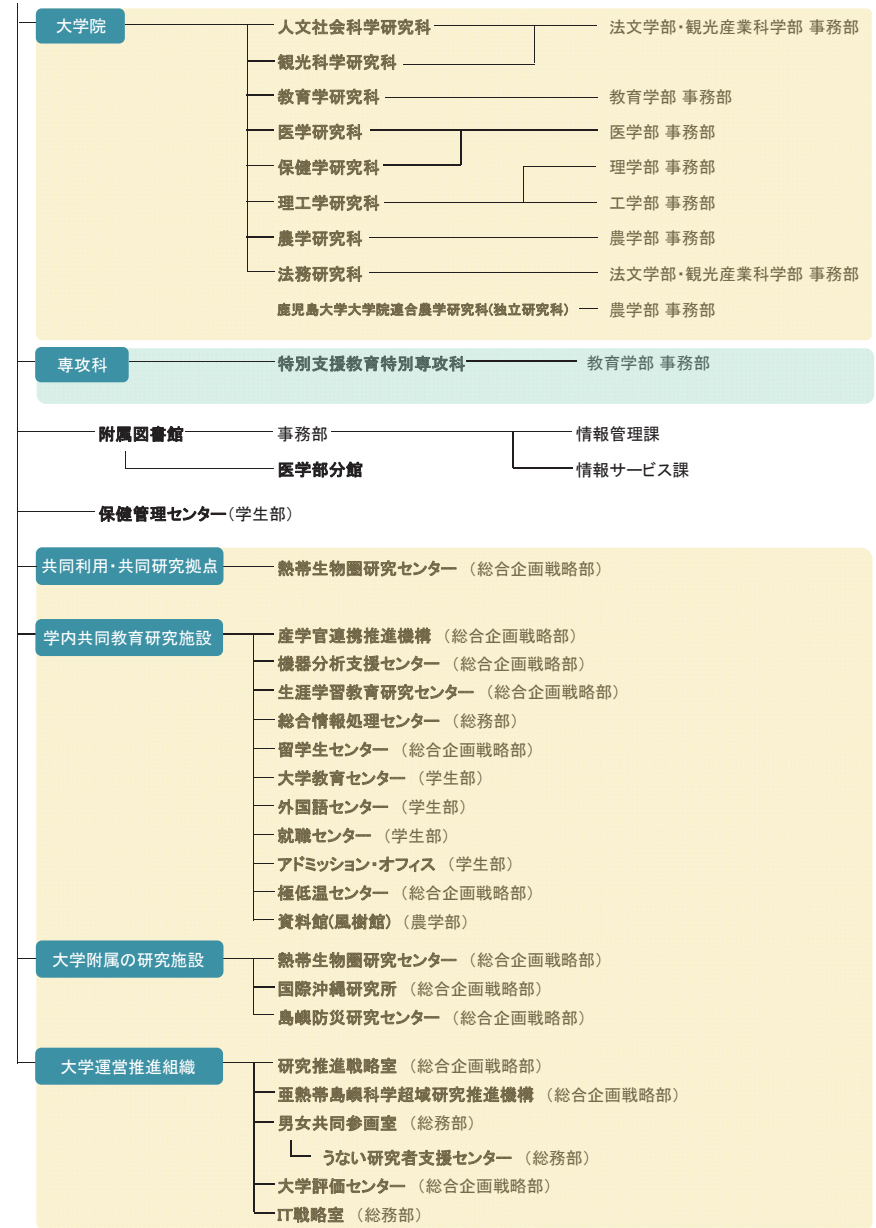
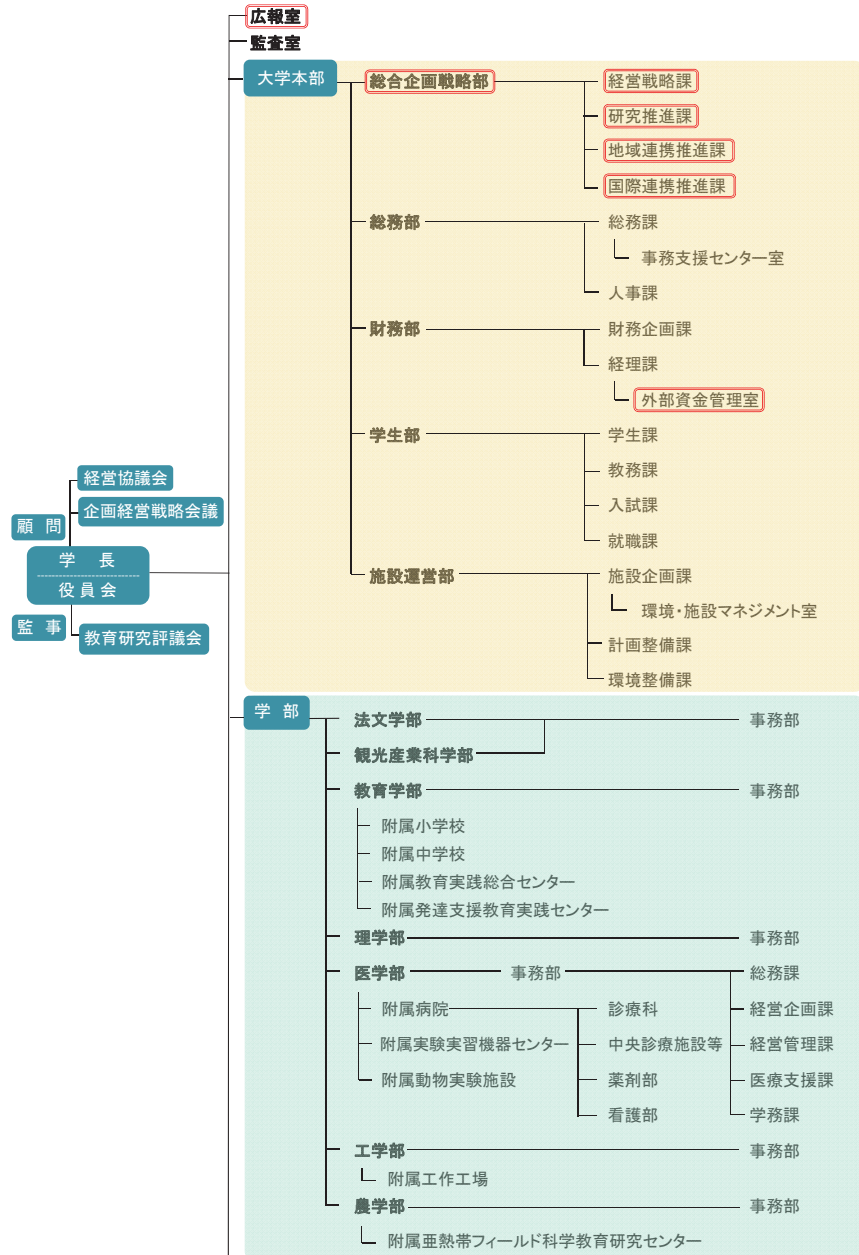
平成27年度 国立大学法人琉球大学の運営組織図

※ は変更箇所



平成26年度 国立大学法人琉球大学の運営組織図

※ □ は変更箇所



平成21年度 国立大学法人琉球大学の運営組織図



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・学生支援に関する取組・成果

【学士課程教育】

① 学士課程教育の質保証に向けた重点的な取組

学士課程における教育の質を保証するため、全学的教育運営組織（大学教育センター及び学士教育プログラム委員会、全学教育委員会）と各学部との連携協力による実施体制及び教育課程として、「琉大グローバルシティズン・カリキュラム：University of the Ryukyus Global Citizen Curriculum」（以下、URGCCという。）を整備し、平成24年度入学者から適用した。このURGCCにより、全学的教学マネジメント体制への転換と組織的な教育改善に取り組んだ。取組の概要は次のとおりである。

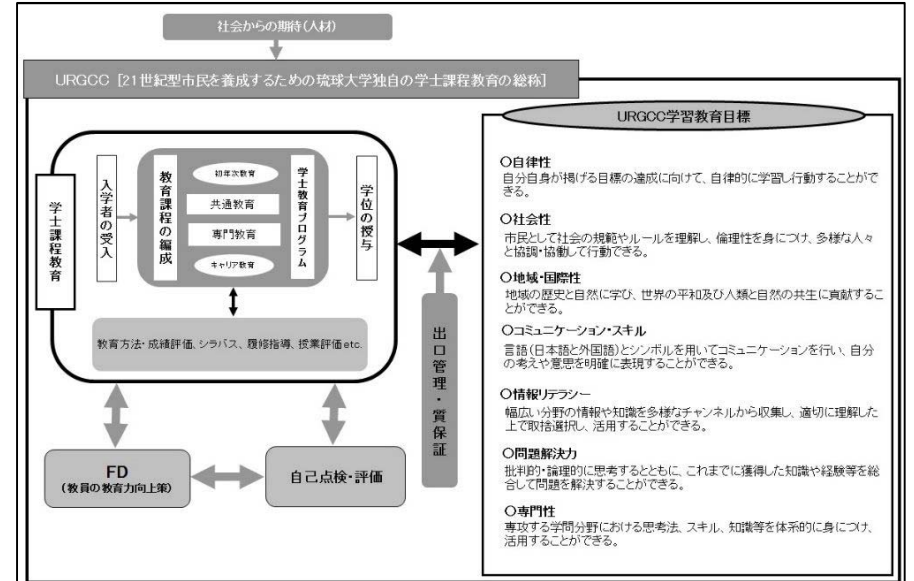
【平成22～26事業年度】

- ・大学教育センターの下に「URGCC推進支援室」を設置し、URGCCの実施に必要な仕組みの整備に取り組んだ。具体的には、全学共通の7つのURGCC学習教育目標や学士教育プログラム編成を定めた「URGCC基本方針」及びURGCCの実施内容・実施単位・実施組織・スケジュール等を明記した「URGCC基本方針に基づく主な実施事項等（URGCC実施要綱）」を決定した。
- ・URGCC基本方針及びURGCC実施要綱を実現するため、大学教育運営規則を見直し、学部のそれぞれの専門分野に応じて29の「学士教育プログラム」を設定するとともに、全学的教育運営組織として「学士教育プログラム委員会」を新設した。これにより、全学的教育組織と各学部教育委員会との連携を強化し、教育改善を全学的かつ継続的に実施できる教学マネジメント体制とした。
- ・教育課程編成上のツールを活用した教育課程の可視化及び体系化のため、学士教育プログラム委員会と大学教育センターとが緊密に連携し、29の学士教育プログラムごとに、3つのポリシーの設定、URGCC学習教育目標のシラバスへの明記、4（6）年一貫教育としてのカリキュラム・マップ及びアセスメント・ポリシーに基づく達成度評価ワークシートの作成、評価基準表（ルーブリック）による達成度確認、組織的なFDの実施に取り組んだ。
- ・URGCCの効果の検証と平成24年度入学者の学習教育目標達成状況を学年進行で把握するため、「琉球大学の教育改善のための学生調査（URGCC学生調査）」を毎年度実施し、学修成果を確認した。

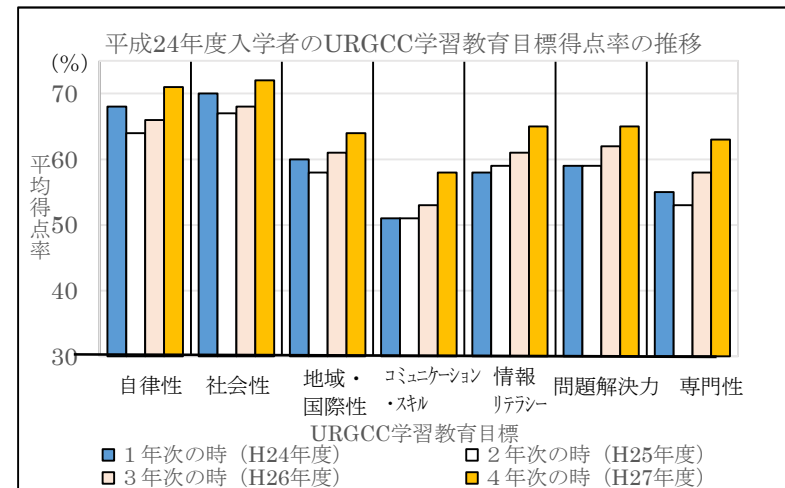
【平成27事業年度】

- ・「琉球大学の教育改善のための学生調査（URGCC学生調査）」の4年目となる平成27年度に、全4年次学生を対象に学生調査を行い、7つのURGCC学習教育目標の全てにおいて、4年間の平均得点率の推移概況は、1年次から2年次にかけて平均得点率が横ばいかもしくは減少し、その後3年次において上昇に転じ、4年次において最も高くなったことが判明し、URGCCの取組の成果が現れていることを確認した。
- ・教育のグローバル化、高大接続及び入学から卒業・進路決定までの一体的な教育改革による人材の育成、教学マネジメント体制の一層の強化を目的として、

学内共同教育研究施設等の統廃合と当該施設の専任教員の配置、支援事務組織の見直しを行い、「グローバル教育支援機構」を設置した。



（出典：琉大グローバルシティズン・カリキュラム実施要綱）



（出典：URGCC学生調査2015調査報告・概況）

②教学評価 IR、キャリア教育の強化等による教育の質保証への取組

学生が身に付けるべき学修成果の客観的把握と相互評価による改善を目指して、教学評価 IR への取組を開始するとともに、学生への付加価値を高める学外学修機会の拡充、教育方法の工夫等に取り組んだ。取組の概要は次のとおりである。

【平成 22～26 事業年度】

- 大学間連携共同教育推進事業「教学評価体制 (IR ネットワーク) による学士課程教育の質保証」の取組により、スキル別英語運用能力と英語力テストの相互比較による汎用的到達度指標の開発を進めた。この取組を活用した統一の学生調査結果による大学間比較から、初年次教育の充実が必要であることが確認でき、「協同学習」を基盤とした初年次教育の実践に関する FD に取り組んだ。
- 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業「地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」において、学生の社会的・職業的自立に向けた産学協働の取組を推進している九州、沖縄及び山形の国公立 23 大学で相互に連携し、主体的に考える力を持った自律的職業人の養成のための取組を推進した。これにより、インターンシップとアクティブ・ラーニングを重視した「キャリア開発演習 (必修)」等の専門教育科目 (観光産業科学部) が強化された。
- 本学が幹事校となり、沖縄県内の 4 校の公私立大学と連携し計画・立案した「うりずんプロジェクト～『沖縄型』インターンシップの展開～」事業を開始し、沖縄県が抱える雇用問題に対し、沖縄産学官協働人財育成円卓会議や沖縄県内の経済団体・行政・インターンシップ支援団体等との協力体制を構築し、産業界が求める人材の確保を目的に、在沖米国企業へのインターンシップも含めた体系的キャリア教育プログラムの開発、キャリア支援を担当する教員やコーディネーターのためのテキストづくり等を行った。
- 平成 24 年度大学改革推進等補助金による基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成事業「グローバル&ローカル対応琉大ポリクリ方式」により、長期的に地域医療を担っていく医療人の育成に向けた 2 週間の離島・へき地診療所における臨床・クラークシップとプライマリ・ケアを習得する「ハワイ大学短期研修制度」を実施した。また、平成 26 年度は、離島・へき地診療所および離島中核病院での臨床・クラークシップを 2 回実施し、13 名の学生が医療チームの一員として実際の診療に参加し、より実践的な臨床能力を身に付けた。文部科学省が行った事業の中間評価において、本事業の 26 年度までの順調な進捗が認められ、A 評価を受けた。
- 理学部では、物理および数学の授業に、ICT 技術を導入した。受講生にタブレット型 PC (android がインストールされたもの) を配布し、インタラクティブに物理現象のイメージを学ぶことができるプログラムの開発と実施を行った。また、工学部では学生の付加価値を高めるため、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の充実や PBL 演習の導入を進めた。

【平成 27 事業年度】

- 教学評価 IR における大学間連携事業における取組を通じて、英語運用能力に関する学修成果の客観的把握と相互評価の仕組みづくりを行うとともに、英語運用能力の向上に効果的な教育体系として「グローバル・モジュール」を開発した。
- キャリア科目に関する受講生アンケートを実施し、受講前と受講後の意識の変化を確認する自己評価の効果を確認するとともに、キャリア科目とインターン

シップを組み合わせた体系的なキャリア教育科目カリキュラムの見直しや沖縄県内で海外展開している企業経営者やアジア各国でビジネスを展開している起業家を招き、海外キャリア形成入門という位置づけの総合特別講義Ⅱ (集中講義) や海外職場体験ツアーを組み入れて単位化した総合特別講義Ⅲ (集中講義) を提供した。

「教学評価体制 (IR ネットワーク) による学士課程教育の質保証」一趣旨・目的
 高等教育の質的向上のために、GPA 制度、CAP 制の導入、単位の実質化等の方策を十分に機能させ、持続的に教育の質保証を推進するためには、IR (Institutional Research) 機能を開発し、大学の教学支援を充実させることが有効です。

大学の教学支援組織には、「学習支援」、「教育支援」、「教学評価」の 3 部門がバランス良く機能してはじめて、教学支援体制が整い、高等教育における PDCA サイクルが現実のものとなります。IR 活動は、「学習支援」、「教育支援」に資するデータの提供も可能であり、教育の質保証を実現する上で極めて強力なツールとなります。

また、現在、大学には「グローバル人材の育成」が強く求められています。これに応じるためには、学生の英語力に関するアウトカム評価や、卒業生調査による大学教育の評価を実施し、その結果に基づいてカリキュラム改革につなげていくことが必要です。IR の整備が進むことで、そのような活動の実効性も高まります。

この取組では IR を基盤とした全国規模の大学評価コミュニティ育成をめざすとともに、各大学の教学支援体制のミューモデル化とその実現を目標としています。さらに、英語教育の卒業時までの経時的評価体制によるグローバル化への対応、卒業生調査を通じて大学教育の職業的レリバンス (大学教育を通じて身につける能力と社会で求められる能力のミスマッチ) の検証をおこないます。



(出典：教学評価体制(IR ネットワーク)による学士課程教育の質保証ホームページ)

【大学院教育】

①大学院教育の質保証へ向けた組織的な取組

【平成 22～26 事業年度】

- 第 2 期中期目標期間中において、大学院教育を継続的に改善し、教育の質の向上を図るため、平成 22 年度に「第 2 期中期目標期間中の大学院教育実質化のための取組に関する実施要項」を制定し、基本的取組として、「大学院教育の改善のための PDCA サイクルの構築」「大学院教育の改善において果たすべき共通基準と重点目標、個別目標の設定」「大学院教育に関する組織的な検証」「検証に基づく改善の計画的な実施」の 4 つを設定した。また、第 1 期中期目標期間終了時点の本学の大学院教育の現状を調査し、大学院委員会で検証した。
- 同実施要項に基づき、各研究科・専攻では、それぞれの専門分野に応じて「大学院教育の改善において果たすべき共通基準や重点目標、個別目標」を設定し、具体的な取組を進めた。それとともに、大学院委員会では、毎年度、各研究科及び専攻の取組について点検を行い、その達成状況を検証した。これにより、体系的な教育課程の編成、キャリアパス形成支援、国際的な通用性のための取組など、大学院教育の質の向上に取り組んだ。
- 大学院教育の現状をデータによって客観的に把握するため、全研究科の専攻単

位の基礎調査を毎年度実施し、定員充足や学位取得状況、経済的支援状況等について全学的に共有化した。これらのデータを踏まえつつ、3つのポリシーの明確化、教員組織の整備、組織的なFDの実施、厳正な学位審査体制の確立等について継続的な検証を行った結果、平成26年度には、これらに関する整備を達成した。なお、医学研究科では、データ結果に基づいて平成26年度に博士課程の改組を行い、学生定員充足率の改善に繋げている。

各研究科及び専攻では、設定した重点目標を着実に実施し、学生の海外派遣等の国際通用性を高めるための取組、高度専門人材を養成するコースや授業づくりにも取り組み、学生の海外体験機会、社会人の高度化や資格取得を促進した。医学研究科では、研究倫理に関するFDを開催し、FD講演のビデオをe-learningとして提供した。また、客観的な透明性のある教育・研究業績評価指標を作成し、それに基づいたピアレビューの実施及びインセンティブが働く制度を構築するとともに、評価が高かった教員の表彰を行うことにより、教員の教育研究力の強化に取り組んだ。

【平成27事業年度】

各研究科及び専攻では、研究倫理教育の充実に取り組み、これをテーマとした大学院FDを実施した。特に、理工学研究科では、従来開設していた「科学者の倫理」を必修化した。

理工学研究科では、4ヶ国5大学が連携する国際サマーコースをインドネシアで実施し、今年度より単位を付与できるカリキュラムとして整備した（参加学生数：22名）。また、分野・地域を越えた大学間連携による実践的情報教育協働ネットワーク（enPiT）に大学院生を参加させ、教育効果をより高めるため、沖縄県内民間企業のエンジニアとチームを組み、ビジネスアプリケーション分野の高度なPBL型実践教育を受講させ、課題解決力の強化に取り組んだ。

②高度専門職業人養成に向けた取組

【平成22～26事業年度】

平成26年度に、医学研究科博士課程では従来の2専攻を見直し、新たに「医学専攻」を設置した。沖縄の健康長寿に関する研究や、亜熱帯特有の疾病に関する研究をはじめとする4つの研究を主要プロジェクトとして、そのプロジェクトに関連した科目を新設した。それらの科目履修とその後の研究指導を有機的に繋げて、専門的知識と能力をより修得させるカリキュラムを導入した。

地域社会の高度専門人材ニーズに応えるべく、人文社会科学研究科に、政策や企画の立案が行える人材の養成を目指した「政策評価実践コース」の開発に取り組み、平成27年4月の学生の受入れに向けて、学生募集を行った。

保健学研究科では、専門職業人養成の一環として、がん専門看護師及び地域専門看護師の養成カリキュラムを開発し、当該分野のみならず関連する教育研究分野と協働して育成に取り組んだ。

【平成27事業年度】

再定義したミッションの実現に向け、沖縄県の課題である「学力向上と生徒指導」に対応できる高度な専門性と実践力を持った教員の養成を目的とした教職大学院の開設について、教育課程や実質的な連携体制の構築等に関する議論を沖縄県教育委員会と重ね、平成28年4月の開設を目指すことを決定、設置計画書を提出し、認可された。

③国際通用性の確保

【平成22～26事業年度】

理工学研究科では、国際的学修指導體制の一環として、インドネシアのディポネゴロ大学大学院沿岸資源管理研究科及びボゴール農業大学大学院水産学・海洋科学研究科との間で、ダブルディグリープログラムに関する協定を締結し、平成24年度より学生の受入れを開始した（平成24年度：2名、平成25年度3名、平成26年度1名）。

農学研究科では、平成23年度から、農学における国際性の醸成、キャリアパス形成のための演習及び英語能力の育成等を目的とした「国際農学プログラム」を実施し、ボゴール農業大学（インドネシア）、ルフナ大学（スリランカ）、コンケン大学（タイ）及びシュレバングラ農科大学（バングラデシュ）に大学院生を派遣した。このプログラムによる研修、フィールドワーク、インターンシップ等を通して、熱帯・亜熱帯農林業における専門知識や地域課題に関する国際的視点を持つ人材の養成に取り組んだ。平成26年度からは、これら4大学農学研究科から各2名の学生を受入れ、講義を含む研修を実施し、研修成果報告会を通じた学内外との情報共有もを行い、双方向の国際連携教育を推進した。

法務研究科では、国際性の高い法曹を目指すため、インターナショナル・ロイヤー・コースを実施しており、基礎法学・隣接科目（「アメリカ法」、「アメリカ憲法」）のうちから2単位以上、展開・先端科目（「国際法」、「国際人道法」、「国際私法」、「国際民事訴訟法」、「国際取引法」、「米軍基地法」、「英米研修プログラム」）のうちから8単位以上を修得することとなっている。

【平成27事業年度】

理工学研究科では、ダブルディグリープログラムにより、インドネシアのディポネゴロ大学から学生2名を受け入れた。

農学研究科では、「国際農学プログラム」を実施し、ボゴール農業大学（インドネシア）、ルフナ大学（スリランカ）、コンケン大学（タイ）及びシュレバングラ農科大学（バングラデシュ）に大学院生を10名派遣し、現地の大学での研修、フィールドワーク、インターンシップ、農村視察、農産物加工工場視察、他大学の学生とのグループワーク等を行った。

「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」事業に、人文社会科学研究科、理工学研究科（理学系）及び保健学研究科が採択され、平成27年度から博士の学位を取得できる新たな特別プログラムを開設し、留学生の受入れを開始した。

【受入れ学生数】

海外における沖縄研究者育成支援プログラム（人文）：6名（国費2名、私費4名（うち3名日本人学生））

サンゴ礁生物科学人材養成プログラム（理工学）：3名（全員国費）

公衆衛生改善のための保健医療人材育成プログラム（保健）：5名（国費3名、私費2名（うち1名日本人学生））

【学生支援】

【平成22～26事業年度】

入学料免除及び授業料免除については、国から措置された加算分に大学独自の財源を加え、経済的支援を実施した。

◆入学科免除 (H22～26年度)

免除区分	学生種別	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
全額免除	学部学生	0名	3名	2名	1名	0名
全額免除	大学院生	0名	1名	1名	0名	0名
半額免除	学部学生	17名	17名	17名	15名	18名
半額免除	大学院生	28名	28名	24名	25名	24名
合計		45名	49名	44名	41名	42名

◆授業料免除 (H22～26年度)

免除区分	学生種別	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
全額免除	学部学生	43名	386名	560名	449名	445名
全額免除	大学院生	3名	29名	76名	82名	164名
半額免除	学部学生	1,661名	1,444名	1,419名	1,694名	1,846名
半額免除	大学院生	182名	289名	251名	205名	152名
合計		1,889名	2,148名	2,306名	2,430名	2,607名

・平成23年度からは、人物及び研究業績（学業成績を含む）が優秀な大学院博士（後期）課程の学生に対して、学術研究優秀者授業料免除制度を実施した。同制度の対象について、平成24年度からは、学部学生、大学院修士課程及び博士前期課程まで枠を広げ、授業料を免除した。

区分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
学部学生		7名	7名	7名
修士課程				
博士前期課程		9名	8名	11名
博士・博士後期課程	13名	28名	23名	24名
専門職学位課程				
合計	13名	44名	38名	42名

・本学学生援護会では、経済的困窮度が著しく高い学部学生に対し年間授業料の4分の1の額を給付する「学資金給付事業」により、学資金を給付した。

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
人数	25名	23名	23名	21名	25名
金額	3,348,750円	3,080,850円	3,080,850円	2,812,950円	3,348,750円

・学生援護会では、さらに、学業成績が優秀又は学術研究で高い評価を受けた大学院生に対して学会発表等で必要となる経費の一部を支援する「大学院生の学会発表等支援事業」により、延べ61名（H23～H26）の大学院生に対して支援を行った。平成26年度からは、新たな支援事業として、生活基盤が日本にない外国人留学生を対象とした留学生支援事業を実施し、2名の留学生を支援した。
 ・毎年度、学内の戦略的経費を財源に、県外で就職活動を行う学生に対する支援制度（県外就職活動支援事業）を実施した。
 ・1～3年次学生を対象に、海外での職場体験や人的交流体験を通じて、海外への就職機会の拡大や社会貢献の意識向上に繋げることを目的に「海外職場体験ツアー」を実施した。

・平成24年度に、学生相談室の機能を拡充するために「キャンパスライフ支援プラザ」を設置した。平成25年度には学生生活委員会で「組織的なメンタルヘルス支援の在り方について」の検討状況を報告・協議し、保健管理センター教員によるFDとカウンセラーによるコンサルテーション活動を開始した。また、同年度より、医学科・医学研究科厚生委員と医学部選出学生生活委員、保健管理センター学生生活委員が協議し、医学部キャンパス（上原地区）にカウンセリング・ルームを試験的に設置し、運用を開始した。

【平成27事業年度】

・入学科免除及び授業料免除については、国から措置された加算分に大学独自の財源を加え、延べ2,631名（入学科免除：41名、授業料免除：2,590名）に行った。また、学業成績優秀者（学部学生7名）及び学術研究優秀者（大学院生37名）に対し、授業料特別免除を実施した。
 ・本学学生援護会「学資金給付事業」により、学部学生24名に学資金を給付した。また、「大学院生の学会発表等支援事業」として、大学院生17名に対し、85万円を給付した。
 ・「うりずんプロジェクト～『沖縄型』インターンシップの展開～」では、離島地域の企業でもインターンシップを実施した他、琉大サテライトキャンパスも活用して企業向け説明会を行った。

(2) 研究に関する取組・成果

【研究体制】

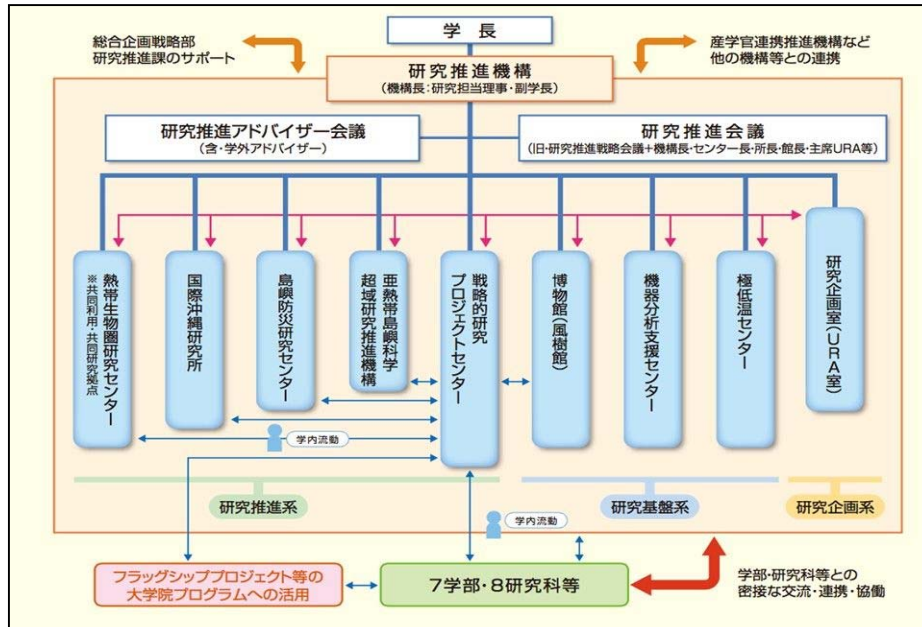
【平成22～26事業年度】

・平成22年度に研究推進戦略室において、全学及び各部局等における研究活動状況を把握し、本学の特性を活かした組織横断型研究や文理融合研究を支援する施策として、研究環境改善の取組を提案することを明記した「琉球大学第2期中期目標・中期計画を実施するための研究推進方策～南に拓かれた知の津梁創生を目指して～」を策定した。本方策を踏まえ、戦略的研究推進に関する体制整備として、研究推進戦略室と各部局の研究推進委員会との連絡会議を設置し、有機的連携を図り、また、研究推進戦略室の構成員に研究担当学長補佐を加えることで、全学的な視点から研究推進を展開する体制を構築した。
 ・平成25年度からは、全学的な経営戦略の確立と効率的・機動的な大学運営の実現のため、学長の下に置かれた「企画経営戦略会議」で、本学の研究機能の強化に向け、集中的に検討を行い、第3期中期目標期間を見通した研究推進方策を策定し、学内組織の見直しと研究体制再構築・再整備の具体化に着手した。これらの取組により、平成26年度には、従来の「研究推進戦略室」を廃止し、学長直属の研究推進に関する大学運営推進組織として「研究推進機構」を立ち上げ、加えて、同機構に「戦略的研究プロジェクトセンター」を設置した。
 ・戦略的に研究を推進するため、インパクトファクター及び科研費細目別採択件数データから、本学の強みや特性とされる研究分野（研究領域）を分析して、本学の研究の強み・特色となる4つのキーワードとして「島嶼、海洋、熱帯・亜熱帯、健康長寿」を決定し、これらに関連した研究テーマについて6つの研究チームとPrincipal Investigator (PI)を選定した。本プロジェクト研究ではPIを中心にチームで研究に取り組むこととし、併せて、研究実施に必要な研究人材の確保（特命教員等の採用）に向け準備を進めた。

- 「戦略的研究プロジェクトセンター」では、各専門分野を基盤とした学部や研究科を縦軸に、そこに個別の専門分野を超えた視点から横串を通す機能を発揮して、縦軸の活動と横軸の活動をうまく組み合わせ、本学の特色ある研究や分野横断型の融合研究の更なる推進に資する取組である「とんがり研究」の推進等を開始した。さらに、平成27年2月には研究推進機構のもとに設置した「研究企画室」に本学初となるリサーチ・アドミニストレーター（URA）を2名採用した。

【平成27事業年度】

- 平成27年度4月からは、「研究企画室」に更に2名のURAを採用し、合計4名のURAを配置し、研究推進体制を強化した。



(出典：研究推進機構ホームページ)

【研究支援】

【平成22～26事業年度】

- 平成22年度より、中期計画達成プロジェクト経費に「戦略的研究推進経費」を設け、本学の特色を生かした研究を支援した。平成26年度からは、本プロジェクト経費については、ミッションの再定義を踏まえ、「平成26年度戦略的研究推進経費の基本方針」に「強化すべき特徴ある研究分野」のキーワードとして、「島嶼」、「海洋」、「熱帯・亜熱帯」、「健康長寿」を盛り込み、より戦略的な観点から本学の強み・特色に基づく研究の支援を開始した。

年度	件数	配分額
平成22年度	9件	6,690万円
平成23年度	13件	6,700万円
平成24年度	10件	6,700万円
平成25年度	10件	6,900万円
平成26年度	11件	6,400万円

【成果等の概要】

※平成26年度の当該経費の研究成果として、平成27年度JSPS 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム獲得に結びつけることができた。

- 若手研究者、女性研究者、外国人研究者の基盤的研究推進のために、学長特別政策経費で若手研究者等支援経費の予算を措置し、研究を支援した。
配分額（単位：万円）

年度	若手研究者支援経費		女性研究者支援経費		外国人研究者支援経費	
	件数	配分額	件数	配分額	件数	配分額
H22	24件	1,752	—	—	—	—
H23	22件	2,100	—	—	—	—
H24	21件	1,937	—	—	—	—
H25	16件	1,486	5件	466	2件	198
H26	12件	1,344	5件	396	2件	260

- 科研費等獲得インセンティブ経費により、プロジェクトを支援し、大型の競争的資金獲得の基盤強化を図った。

年度	件数	配分額
平成22年度	12件	600万円
平成23年度	6件	500万円
平成24年度	3件	300万円
平成25年度	3件	300万円
平成26年度	4件	300万円

【成果等の概要】

※平成22年度～26年度までに、28件（総額2,000万円）の研究費を配分し、平成23年度～27年までの間に、17件（総額21,496万円）の科研費を獲得できた。

- 科研費獲得実績又は科研費審査員経験のある学内研究者をアドバイザーとして委嘱し、支援を希望する者とペアリングを行い、科研費申請書類の作成について助言する科研費申請支援アドバイザー制度を設け、平成25年度より実施した。制度利用者は増加傾向にあり（平成25年：11名、平成26年：26名）、その採択率は、平成26年度に38.5%となり、例年の全学平均約21%を上回る結果となった。
- 戦略的研究プロジェクトセンターでは、戦略的に研究を推進するため、文部科学省からの「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置として支援された経費を活用し、本学の研究の強み・特色となる4つのキーワードに基づいて、島嶼・海洋研究、熱帯・亜熱帯研究、琉球・沖縄研究、健康・長

寿研究のテーマに関する6つの研究チームとPrincipal Investigator (PI) を選定した。本プロジェクト研究においては、PIを中心にチームで研究に取り組むこととし、研究実施に必要な特命教員等の採用に向け準備を進めた。

【平成27事業年度】

- ・中期計画達成プロジェクト(戦略的研究推進)事業では、戦略的研究推進の方向性を明示し、「強化すべき特徴ある研究分野」のキーワードとして、「島嶼」、「海洋」、「熱帯・亜熱帯」、「健康長寿」を掲げて学内公募を行い、12件の戦略的研究推進経費(戦略的研究(8件)及び萌芽研究(4件))のプロジェクトを支援した。
- ・若手研究者、女性研究者、外国人研究者の基盤的研究を支援するために、学長特別政策経費で若手研究者等支援経費の予算を措置し、25件の研究課題に対し総額2,000万円の支援を行った。
- ・科研費申請支援アドバイザー制度に、新たに2名採用し4名体制となった研究企画室のURAを加えて、専門的見地を活用した戦略的な支援を実施した。当該制度の利用者は32名及び平成28年度科研費新規採択件数は14件(前年度比4件増)、利用者の採択率は43.8%と過去最高のものとなった。また、昨年度不採択者を主な対象としたURAによる再チャレンジ制度も開始し、審査評価の分析や応募書類の手直しなどの支援を4月から5月に実施した。URAが、IR推進室に所属する特命教員と連携して研究活動の調査・分析を行うとともに、競争的資金の獲得支援、研究プロジェクトの企画等を開始した。これにより、特に競争的資金の獲得に向けた機能が強化され、競争的資金の検索システムの構築、科研費獲得に向けたワークショップの開催、科研費申請個別支援及び琉大版「科研費申請ガイドブック(初版)」を作製し学内ホームページに掲載することで研究者が常時活用できるようにする等の取組が行われた。これらの取組の結果、平成28年度科研費の新規採択件数(平成28年4月1日時点)が前年度比15件増の108件となり、新規採択率も前年度より2.9ポイント上昇し、24.7%となった。
- ・本学の特色ある研究分野(島嶼・海洋・熱帯・亜熱帯・琉球・沖縄・健康・長寿)について平成26年度に選定した6つの研究チームとPIを、平成27年度においても継続して支援した。各PIは特命教員等(特命助教または特命研究員)を新しく採用し、それら特命教員同士が密に研究に関する議論を行うことで、さらなる研究の活性化をもたらし、若手研究者育成促進にも繋がった。
- ・女性研究者に対する支援・相談体制の整備・充実とともに、女性研究者を積極的に採用するためのポジティブアクションの導入等の取組の結果、女性研究者の在職比率が増加する傾向となった。なお、平成27年度的女性研究者数の目標(在職者数143名、在職比率16.7%、採用比率25%)に対して、それぞれ149名、16.8%、28.3%となり、いずれも目標を上回ることができた。また、平成28年度科研費における採択件数については、採択された課題のうち23.1%が女性研究者によるものとなった。

【研究推進】

【平成22～26事業年度】

- ・平成23年度に、法文学部考古学研究室が鎌倉時代の元寇沈船を発見し、国指定となった鷹島神崎遺跡が所在する長崎県松浦市との間で鷹島神崎遺跡に関する連携協定を締結した。この連携協定に基づき、松浦市が所有する鷹島公民館及

- び鷹島埋蔵文化財センターに「琉球大学水中文化遺産研究施設」を開設した。本施設により、海底遺跡出土資料の保存処理や分析が可能となった。
- ・法文学部では、顔検出過程の研究を推進し、顔認識の初期過程である顔検出において全体情報が関与していることを目鼻口といった顔の部品検出に顔の文脈による促進効果があることを示した。顔の識別や人物同定過程の研究に比べて、知見が少ない顔検出過程の特性を、5つの実験を通して詳細に調査し明らかにした研究として、平成22年度日本基礎心理学会優秀論文賞を受賞した。
- ・観光産業科学部では、沖縄の企業が開発した青色LED水中可視光通信機器を海中で指導が円滑に行われる支援技術として融合させ、LED水中可視光通信技術を活用した世界初の水中健康癒しを目的としたプログラム及び支援機器の共同研究開発を進め、特許(特願2013-205857)を取得した。
- ・教育学部では、地域的・普遍的な教育課題に応えるため、シークワサー由来ノビレチンの薬理学的研究や特別支援教育における国際比較に関わる研究、学習困難児の数学的概念獲得・数学的認識発達の筋道に関わる研究等を推進した。
- ・理学部では、平成26年度に、日本学術振興会の頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムに応募し、「海洋生物多様性の進化的生態学的形成プロセスと保全に関する国際共同研究」が採択され、沿岸域の海洋生物(サンゴ・魚類など)の多様性地図の作成等に向け取り組んだ。
- ・理学部では、気候変動のメカニズムを理解するために環境・気候変動を復元する研究を推進し、サンゴ、鍾乳石、氷床コアなどを対象として、先端的な分析手法を駆使し、気候変動に関する新しい知見をもたらした。この研究成果は、環境動態解析分野において最も注目の高い国際学術雑誌「Nature」及び「Nature Communications」に掲載された。
- ・医学研究科では、人工ペプチドを用いた疾患治療の研究を推進し、目的の細胞にのみ選択的に侵入可能なペプチドを長年にわたり研究し開発に成功した。本研究成果は、国際学術雑誌「Nature Communications」に掲載され、武田科学振興財団ビジョナリーリサーチなどの大型研究費の採択にも結び付いた。
- ・農学部では、沖縄産未利用植物を利用した有害線虫類の防除に関する研究を推進し、沖縄県に自生する雑草が農作物栽培において世界的に被害を与えている主要な有害線虫類に対して高い殺虫および忌避活性を示すことを明らかにした。雑草の応用利用技術に繋がるという点が高く評価され、平成26年度日本雑草学会の学術論文賞を受賞した。
- ・工学部では、制御入力に存在する非線形性や温度特性に応じて大きく変動する特性変動に対応するためのデジタルロバスト制御方法の開発を進めた。超音波モータの非線形性を適切に考慮した制御方法を適用するため、ロバスト性を有する制御を導入し、モータパラメータが変動した場合でも高性能な位置制御性能を得た。その成果は、JCR分野の1位のランクを得ている国際学術誌「IEEE Transactions on Industrial Informatics」に掲載された。また、海洋バイオマス的高速大量培養技術による炭素回生システムの開発を進め、「ロッキーチャレンジ賞」や日本海水学会第65年会において技術交流分野で最も優れたポスター発表として黒潮賞(技術交流優秀ポスター賞)を受賞した。

【平成27事業年度】

- ・法文学部では、琉球語を記した外国語資料や仮名資料、そして新発見の資料をもとに、琉球語の史的変遷を考察し、1500年代から1800年代までの琉球語の変化は比較的ゆるやかであったが、1900年代中頃から琉球語は急激な変化が起

こったことを論証した。口語方言の変化がいつ起こったかを文献上明らかにした功績が評価され、第43回金田一京助博士記念賞を受賞した。

- ・医学研究科では、東京大学の研究チームと共同で、約4万人という日本人2型糖尿病のゲノムワイド関連解析としては最大規模の解析を行い、日本人の2型糖尿病疾患感受性と関連する7つの遺伝子領域を新たに同定した。さらに、今回同定した7領域と既知の疾患感受性遺伝子領域内の遺伝子について、多様な生物学的データベースと照合したところ、既存の2型糖尿病治療薬に加え、他の病気の治療薬として開発された薬の中にも2型糖尿病の疾患感受性遺伝子領域をターゲットとしているものが複数認められた。この結果は、これらの薬が2型糖尿病の治療にも適応できる可能性があることを示し、学術誌 *Nature Communications* に掲載された。
- ・医学研究科では、糖尿病・肥満症治療薬の開発に関する研究を推進し、玄米に含有される生理活性物質 γ オリザノールが、高脂肪食依存の食行動を改善し膵島機能を高めて糖尿病の改善・予防をもたらすことを明らかにした。本研究成果は、国際学術誌 (*Endocrinology, British Journal of Pharmacology*) に掲載され、武田科学振興財団特定研究助成、JST A-STEP、次世代農林水産業創造技術などの大型研究費の採択に結び付いた。
- ・農学部では、シジミチョウ類であるムラサキシジミの幼虫が共生するアミメアリに分泌物（報酬としての栄養＝栄養報酬）の蜜を与えることで脳内のドーパミン量を変化させ、この結果アリはムラサキシジミの元に長く止まり、天敵に対してより攻撃的になるなど「ボディーガード」的な行動を取るようになることを発見した。この研究成果は、学術誌 *Current Biology* に掲載された。

(3) 社会連携に関する取組・成果

【社会連携】

①地（知）の拠点整備事業（COC事業）の推進

【平成22～26事業年度】

- ・国立大学改革加速期間に入り、地域活性化の中核拠点としての役割を強化するべく、沖縄県が策定した県民が望む将来像と克服すべき固有課題を示した「沖縄21世紀ビジョン」及び地域社会からのニーズを踏まえ、本学が保有する教育研究成果や人材等の資源を活用して地域に貢献することが可能な分野を検討し、平成25年度に、沖縄県と連携して「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」事業（平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択）を開始した。
- ・同事業を活用して全学的推進体制として琉大コミュニティキャンパス（RCC）事業本部を立ち上げ、地域のニーズを把握し、そのニーズを踏まえた取組（「地域志向プロジェクト」や「自治体職員向け政策形成能力セミナー『地域を営営する？市民と取り組む経営サイクル』」）を積極的に展開し、地域課題の解決、地域の再生・活性化を担う人材養成に向けて取り組んだ。
- ・地域の学びの場の形成かつ島嶼地域の教育格差の克服に向けて、島嶼地域である沖縄県の現状を踏まえ、宮古島市、石垣市、那覇市、久米島町にサテライトキャンパスを設置し、「サテライト教育システム」を活用した双方向（多方向）型の教育を実施し、計58回の公開講座・公開授業を配信し、計827名が受講した。

- ・大学改革推進等補助金により文部科学省から措置された経費を活用し、平成26年度後学期から、地域志向型教育推進経費による教育改善プログラムの学内公募を行い、特に学生の地域志向性を高める教育改善取組を実施する授業科目に対して支援を行った（H26年度後学期10科目）。

【平成27事業年度】

- ・平成27年度には、新たに国頭村、大宜見村にサテライトキャンパスを設置しICTを活用した教育環境の整備を推進した。計81回（対前年度比23回増）の公開講座・公開授業の配信及び出前講座を通じて学び直しの機会の提供とその充実に取り組み、1127名（対前年度比300名増）が受講した。
- ・平成26年度後学期より実施している教育改善プログラムにより、地域における観光振興上の課題を学び課題解決能力の育成を目指す「観光政策論」等の授業科目（平成27年度前学期10科目、平成27年度後学期17科目）を採択し、アクティブ・ラーニングによる地域志向型の授業づくりを支援した。
- ・平成27年度には、「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」事業を更に発展させ、沖縄県で顕著な若年層の雇用・失業問題に焦点をあて、この課題解決のためには離島・へき地を視野に入れた新産業・雇用創出モデルを考えることが重要であると認識し、更なる取組として「新たな地域社会を創造する『未来叶い（ミライカナイ）』プロジェクト」（平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+）」に採択）を推進・展開している。

②各界との連携・協力体制の強化

【平成22～26事業年度】

- ・本学のイニシアチブにより、沖縄県内の高等教育機関、行政、企業、経済団体の関係者を構成員とした「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」を平成25年度に設立し、地域社会が抱える「人材」育成上の課題について意見交換を行う場を設定した。同会議からの意見を取り入れ、「うりずんプロジェクト～『沖縄型』インターンシップの展開～（平成26年度文部科学省産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大）」や「沖縄からアジアへトビタテ！留学JAPANプロジェクト（文部科学省「トビタテ！留学JAPAN『地域人材コース』事業）」の事業化に繋げた。
- ・沖縄県内の11の高等教育機関による「一般社団法人大学コンソーシアム沖縄」設立準備活動ではイニシアチブをとり、平成26年度設立の実現に寄与した。当該コンソーシアムは、沖縄県内の高等教育機関が有機的に連携することにより、教育研究をより充実・発展させつつ産学官連携を深め、その成果の還元により地域社会の活性化へ貢献することを目的としている。

【平成27事業年度】

- ・平成27年度から「沖縄からアジアへトビタテ！留学JAPANプロジェクト（文部科学省「トビタテ！留学JAPAN『地域人材コース』事業）」を開始し、県内大学・専修学校より選考された派遣学生7名（うち、本学学生3名）を10月～12月にアジア4ヶ国・地域に派遣し、海外研修（1ヶ月語学研修、2ヶ月海外企業インターンシップ）を実施した。
- ・「一般社団法人大学コンソーシアム沖縄」の設立目的を果たすため、本学が中核となり、県内の各大学等の学生を集め、学生による知性のネットワークを広め、ユニバーサルな人材育成を目的とした「沖縄学生SUMMIT」の開催や各構

成機関が主催する県民向け公開講座等を実施した。

【地域貢献】

【平成 22～26 事業年度】

- 平成 22 年度に、生涯学習教育研究センターの機能を「教育研究組織」という観点から見直し、「多様な学習ニーズに応じた生涯学習や大学資源の活用機会の提供方策」を策定した。本方策に基づき、公開講座・公開授業や部局独自の取組を推進し、一般向け公開講座「やんばるの森の恵み」や専門職向け公開講座「心理リハビリテーション」をはじめ、「地域振興・活性化」、「地域特有の課題」、「地域医療等」への社会連携・地域貢献の取組として、各部局等が公開講座及び公開授業を開催した。また、大学と社会、学生と教職員を結ぶ交流の場を創出することを目的として学内外から多様な講師陣を迎えて開催する「琉大 21 世紀フォーラム」も実施し、これらにより、地域ニーズに対応した多様な生涯学習の機会を提供した。各年度における公開講座、公開授業、「琉大 21 世紀フォーラム」の実施件数、受講者（参加者）数は次のとおりである。

【公開講座及び公開授業】

年度	公開講座		公開授業	
	件数	受講者数	件数	受講者数
平成 22 年度	32 件	1,148 名	90 件	264 名
平成 23 年度	46 件	1,215 名	85 件	196 名
平成 24 年度	49 件	1,702 名	93 件	195 名
平成 25 年度	54 件	1,838 名	90 件	348 名
平成 26 年度	59 件	3,828 名	101 件	375 名
合計	240 件	9,731 名	459 件	1,378 名

【琉大 21 世紀フォーラム】

年度	件数	参加者数	
		学内	学外
平成 22 年度	12 件	558 名	232 名
平成 23 年度	7 件	602 名	221 名
平成 24 年度	6 件	240 名	180 名
平成 25 年度	6 件	350 名	205 名
平成 26 年度	6 件	545 名	227 名
合計	37 件	2,295 名	1,065 名

- 離島支援プロジェクト「知のふるさと納税」では、高校卒業後の進路イメージが描きにくいという離島固有の教育課題の克服に向け、高校卒業後の進路や学生生活について、県内離島出身の本学学生が、宮古島、八重山、久米島において、中高生及び保護者を対象とした交流会や進路相談会等を実施した（延べ参加者数：5,685 名）。また、平成 24 年度からは、宮古島及び八重山において、小中高生を対象とした特別企画「琉大塾」を開催し、学習指導及び体験活動等を通して児童・生徒との交流を行った（延べ参加者数：378 名）。

- 地域社会で課題を学び、「研究成果」と「知的情報」の還元に取り組む実践的人材を養成する「長寿社会を支える人材育成プログラム」の一環として、平成 26 年度から、地方自治体、農業関連組織、学生等を対象に、「琉球大学地域農業推進人材養成プログラム」（15 回、参加者 30 名）を開講した。

【平成 27 事業年度】

- 一般向け公開講座「10 年後の沖縄の医療はどうなるのか？～あなたと家族の医療・介護・福祉を考える～」や、専門職向け公開講座「心理リハビリテーション・ボランティア養成講座」をはじめ、「地域振興・活性化」、「地域特有の課題」、「地域医療等」への社会連携・地域貢献の取組として、各部局等が公開講座（55 講座、受講者数：3,623 名）及び公開授業（93 件、受講者数：319 名）を開催し、地域ニーズに対応した生涯学習の機会を提供した。
- 「知のふるさと納税」では、高校卒業後の進路や学生生活について、県内離島出身の本学学生が、宮古島、八重山及び新たに久米島を加え、中高生及び保護者を対象とした交流会や進路相談会等を実施した（参加者数：929 名）。また、宮古島において、小中高生を対象とした特別企画「琉大塾」を開催し、学習指導及び体験活動等を通して児童・生徒との交流を行った（参加者数：26 名）。
- 平成 26 年度から実施している「長寿社会を支える人材育成プログラム」では、「琉球大学地域農業推進人材養成プログラム」（16 回、13 名）に加えて、平成 27 年度から、「地域環境リスクマネージャ人材育成プログラム」（16 回、参加者 32 名）も開講した。

【産学官連携】

【平成 22～26 事業年度】

- 産学官連携推進機構においては、平成 25 年度に沖縄県産業振興公社、日本立地センター、コザ信用金庫及び沖縄銀行、平成 26 年度に琉球銀行と包括連携協定を締結し、銀行等の仲介による企業ニーズと研究シーズとのマッチングを図り、企業等との共同研究等を推進する連携体制を強化した。
- 平成 26 年度に、経済産業省の地域新成長産業創出促進事業補助金（地域資源活用ネットワーク構築事業（地域資源活用先進事例共有事業））「沖縄特有亜熱帯植物及び琉球大学研究シーズを活用した沖縄植物資源活用ネットワーク構築」に採択された。本事業を活用して地域間連携ネットワークを構築し、県外の研究開発型企業ネットワークを有する機関と連携し、研究・技術シーズのマッチング手法を確立した。
- これらの取組により、共同研究の件数は、平成 22 年度の 68 件から平成 26 年度は 88 件へ増加し、金額についても平成 22 年度の 9,034 万円から平成 26 年度は 1 億 4,980 万円へ大幅に増加した。

【平成 27 事業年度】

- 産学官連携推進機構と研究推進機構の研究企画室が連携し、企業等からのニーズに対応し、学内研究者との共同研究等に繋げるマッチング体制を構築した。また、平成 27 年度より、産学官連携推進機構に、学部から併任教員を配置し、研究ならびに企業等との共同研究等を推進するための学内連携機能を強化し地域課題に対応できる体制を整備した。これらの体制のもと、研究シーズの掘り起こし、地域ニーズの収集、研究シーズと企業ニーズとのマッチングを図り、競争的資金獲得、共同研究等を推進する体制を整備した。

- ・平成 26 年度までに締結した包括連携協定を活用し、銀行等との仲介によるマッチングを行った結果、「エコフィード飼料の研究開発」をはじめとする共同研究 4 件の契約を締結した。また、教育・研究・社会貢献活動の一層の充実を図り、学術及び地域社会の発展に寄与することを目的として、一般財団法人沖縄美ら島財団と包括連携協定を締結した。
- ・産学官連携推進機構において、「琉球大学研究技術マッチングサイト」の整備を進め、研究シーズ、特許情報を公開し、共同研究等の推進、知的財産の技術移転を図るシステムを構築した。

(4) 国際交流に関する取組・成果

第 2 期中期目標・中期計画に沿った国際交流・国際協力を進めるため、平成 22 年度に基本方策として「国際交流・協力推進計画ーアジア・太平洋地域をつなぐ知の津梁を目指してー」を策定し、それを踏まえ、次のような取組を実施した。

①国際連携教育プロジェクトの構築

【平成 22～26 事業年度】

- ・「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」事業に、平成 25 年度には人文社会科学部研究科、平成 26 年度には理工学研究科（理学系）及び保健学研究科が採択され、国費外国人留学生枠を確保し、留学生の受入体制を強化した。
- ・アジア・太平洋地域からの留学生数の拡大を図るため、理工学研究科（理学系）では、インドネシアの協定大学であるディポネゴロ大学及びボゴール農業大学とダブルディグリーの実施に関する協定を締結し、平成 24 年度より受入れを開始した（平成 24 年度：2 名、平成 25 年度 3 名、平成 26 年度 1 名）。
- ・農学研究科では、平成 23 年度から、農学における国際性の醸成、キャリアパス形成のための演習及び英語能力の育成等を目的とした「国際農学プログラム」を実施し、ボゴール農業大学（インドネシア）、ルフナ大学（スリランカ）、コンケン大学（タイ）及びシュレバングラ農科大学（バングラデシュ）に大学院生を派遣した。平成 26 年度からは、同プログラムの更なる充実に向けてウィンターコースを開設し、これら 4 大学農学研究科から各 2 名の学生を受入れ、さらに、教員 4 名を招聘し、講義を含む研修を実施した。

【平成 27 事業年度】

- ・「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」事業に採択された人文社会科学部研究科、理工学研究科（理学系）及び保健学研究科では、平成 27 年度から修士・博士の学位を取得できる新たな特別プログラムを開設し、留学生及び日本人学生等の受入れを開始した【受入れ学生数】海外における沖縄研究者育成支援プログラム（人文）：6 名（国費 2 名、私費 4 名（うち 3 名日本人学生））、サンゴ礁生物科学人材養成プログラム（理工学）：3 名（全員国費）、公衆衛生改善のための保健医療人材育成プログラム（保健）：5 名（国費 3 名、私費 2 名（うち 1 名日本人学生））
- ・農学研究科では、引き続き、「国際農学プログラム」を実施し、ボゴール農業大学（インドネシア）、ルフナ大学（スリランカ）、コンケン大学（タイ）及びシュレバングラ農科大学（バングラデシュ）に大学院生を 10 名派遣した。ウィンターコースでは、これら 4 大学から 11 名の学生を受入れ、教員を 4 名招聘した。

②学生（留学生含む）支援プログラムの展開

【平成 22～26 事業年度】

- ・「日本企業インターンシッププログラム」を平成 23 年度より毎年実施し、海外協定大学から学生を研修生として受け入れた。
- ・留学生へのキャリア支援を充実するために、中小企業庁の「海外人材確保・定着支援事業（平成 25～26 年度）」による沖縄県内大学や民間企業等と連携した活動を行い、留学生の就職を支援した。
- ・「ハワイ大学ロースクールでの英米法研修プログラム」を毎年度実施し、法務研究科学生、学部学生が参加し、ハワイ大学ロースクールによる米国の司法制度等に関する実践的な研修を行い、国際的視野を広げるとともに法曹人材に対する意識の向上を図った。
- ・観光産業に関する知識の修得や国際的視野の涵養の機会とするため、学部学生をハワイ及びシンガポール等に派遣する「かりゆし沖縄観光人材育成基金海外研修プログラム」を平成 24 年度から毎年度実施し、研修先の現状と課題を学び、沖縄県の観光産業振興策についての提案を企業に向けて行った。
- ・学生の海外派遣促進に向けて、官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」の応募への積極的な支援を行った。第 1 期は説明会開催、国際交流委員会による応募学生への助言等を行い、応募者 14 名に対し、2 名（うち 1 名はネットワーク参加）が合格した。第 2 期は、説明会の開催等に加え、留学生センターや就職センターの教職員がプレゼンテーションや面接審査への助言を行う等、全学的な取組を実施したことによって、応募者 12 名のうち 5 名が合格した。

【平成 27 事業年度】

- ・平成 26 年度までの留学生への就職支援プログラムによる実績及び体制強化を基盤として、平成 27 年度からは、学内経費に加え、文部科学省の「住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業」経費を活用し、外国人留学生の個別キャリアカウンセリングやインターンシップ事業による就職支援に取り組んだ。
- ・引き続き、官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」の応募への積極的な支援を行い、9 名（前期 5 名、後期 4 名）が合格した。平成 27 年度からは、同プログラムに海外留学と地域企業等でのインターンシップを組み合わせた地域独自のプログラムを通じて、地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のあるグローバル人材の育成を目的とした留学支援制度「地域人材コース」が新設され、本学が基幹校（申請機関：沖縄産学官協働人材育成円卓会議）となり、同制度へ「沖縄からアジアへトビタテ！留学 JAPAN プロジェクト」を申請し、採択された。初回の平成 27 年度は、アジアの企業等に学生 7 名（うち 3 名が本学の学生）を派遣し、海外インターンシッププログラムを実施した。

③アジア・太平洋地域における中核的な教育研究拠点形成への取組

【平成 22～26 事業年度】

- ・農学部では、平成 22 年度からの「熱帯バイオマス及びバイオ燃料利用コース（平成 25 年度から熱帯地域における持続可能なバイオマスおよびバイオエネルギー利用コース）」において、熱帯・亜熱帯諸国の情勢に適したバイオマス・バイオ燃料の有効利用に関する知識と技術の習得、その習得した知識や技術をもとにそれぞれアクションプランの作成を通じた実務能力の向上を図った（研

修員受入人数：平成 22 年度 6 名、平成 23 年度 8 名、平成 24 年度 5 名、平成 25 年度 8 名、平成 26 年度 7 名）。

- ・医学部では、平成 24 年度からの JICA 草の根技術協力事業「ラオスチャーターがんじゅー（*）学校・地域歯科保健プロジェクト」において、健康の増進を目的としてラオス国において小学校や地域における歯科保健衛生活動の仕組を構築し、同国内で普及していない児童の歯科検診・身体測定や歯科治療、歯磨き指導、歯科予防教育を実施した他、ラオス国の医師、歯科医師、教育局副局長、モデル校校長の招へいによる沖縄研修等の取組を行い、予防歯科の普及・啓発を実践する歯科医師および教員の人材育成に寄与した。（*沖縄方言で「いつもでも健康」の意味）
- ・理学部では、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）において、平成 24 年度に採択され「サンゴ礁島嶼系における気候変動による危機とその対策（5 年間）」を実施し、パラオ共和国と共同研究を進めた。保全区の必要性の提案に実効性をもたせるため、同国周辺のサンゴ礁域での定点モニタリングなどに基づく自然科学的根拠だけでなく、サンゴ礁の利用内容等についての社会・経済学的調査を実施し、さらに、保全策の継続性のための人材育成として、パラオ国研究員を受け入れた。
- ・平成 25 年度に、ハワイ大学マノア校図書館と「阪巻・宝玲文庫資料のデジタル化及び公開に関する覚書」を締結し、沖縄研究の進展を図るための連携体制を構築し、同大学が所蔵する貴重な沖縄関係の原資料をデジタルアーカイブ化し、公開した。
- ・環太平洋地域における大学及び研究機関との学生交流並びに研究交流等を推進するため、学長と国際担当理事がペルーで開催された「第 18 回 WUB（世界ウチナンチュ（沖縄県系人）ビジネスアソシエーション）世界大会」に参加し、本学、名桜大学、パシフィコ大学（ペルー）との間で「環太平洋大学コンソーシアムの形成に向けた連携に関する覚書」を取り交わした。

【平成 27 事業年度】

- ・環境省、沖縄科学技術大学院大学との共催により、「島嶼国研究者ネットワーク設立会議」を開催した。フィジー、サモア、パラオ、インドネシア、台湾の協定大学等から招へいた研究者、県内・国内研究者等と本学、沖縄科学技術大学院大学、南太平洋大学（フィジー）を中核としたアジア・太平洋地域の大学・研究機関の連携について協議し、「アジア太平洋島嶼地域環境研究者ネットワーク（ESNAP）」を設立した。
- ・学長、地域国際連携担当理事、名桜大学長がハワイ大学を訪問し、沖縄関連分野を中心とする文化、言語、経済、環境、観光、長寿等に関する教育研究の発展、人材育成の推進を目的として、ハワイ大学、琉球大学、名桜大学との沖縄研究における国際コンソーシアムに関する覚書を締結した。

（5）附属病院に関する取組・成果

【平成 22～26 事業年度】

- ・教育・研究面については、専門医育成のため、文部科学省補助事業を活用し、「多極連携型専門医・臨床研究医育成事業」を実施した。35 の大学病院や 63 の県内外の病院と連携し、研修派遣を行った。第 2 期中期目標期間中に、当該事業により 62 名が専門医資格を取得した。（H22：13 名、H23：18 名、H24

- ：31 名）また、認定看護師を育成するために資格取得研修に派遣し、院内認定者 2 名を含め延べ 9 名が資格を取得した。さらに、臨床研究に係る人材養成と支援体制を強化するため、文部科学省補助事業を活用して「臨床研究マネジメント人材育成事業」を実施し「臨床研究教育管理センター」を新たに設置した。
- ・診療面については、地域からの強い要望に応じて骨髄移植センター（平成 22 年当時において県内唯一の骨髄バンク指定機関）を設置し、7 名の医師を配置して骨髄移植を再開した。また、県内の離島・へき地の病院における放射線診断医や病理診断医不足を補い、地域医療に貢献するため、平成 24 年度に遠隔画像診断センターを設置し、離島・へき地の病院とネットワークを構築、専門医による遠隔読影や遠隔病理診断を実施した。さらに、3 次救急患者の受入れ拡充と、災害対応機能の強化を目的として「救急災害医療棟」を新設した。なお、救急医療においては、長年にわたる沖縄県の洋上救急における貢献実績に対して、海上保安庁長官賞を受賞した。
- ・運営面については、病院長のリーダーシップに基づく管理運営体制の強化のため、副病院長を従来の 1 名体制から 5 名体制とし役割を明確化した。また、病院の運営方針を審議及び決定する機関として、「戦略的経営企画会議」を設置した。また、経営担当副病院長を中心に、各診療科及び中央診療部門と個別に検討会を開催して増収に向けた活動に取り組み、経営の改善につなげた。
- ・経費節減の取組として、医薬品及び医療材料について調達コスト削減の取組を行うとともに、後発医薬品への切り替えを推進し、経費を節減した。

【平成 27 事業年度】

- ・教育・研究面については、臨床研究に係る人材養成と支援体制を強化するため、平成 26 年度に続いて「臨床研究マネジメント人材育成事業」を実施した。平成 27 年度には大学院コース「臨床研究教育管理学」や後期研修医を対象とした 2 年間の「臨床研究インテンシブフェローシップ」を開講し受入を開始した。また、メディカルスタッフの技能向上等のため、認定資格取得研修等への派遣を支援した。特に認定看護師については研修経費の負担など組織的なバックアップ体制を強化し、平成 27 年度には 4 名が認定資格を取得した。さらに、高度先端医療の研究・開発の面では、形成外科において国内初の培養ヒト脂肪組織由来幹細胞を用いた顔面変形に対する再生医療の臨床研究を開始した。平成 28 年 3 月には、上顎洞がん手術に伴い頬がへこんだ男性患者へ培養ヒト脂肪組織由来幹細胞の移植手術に成功した。
- ・診療面については、将来の高度救命救急センターへの布石として、災害救急医療棟を新設、平成 27 年 4 月には救急部の病床を 2 床から 6 床（外来病床を含めると 12 床）へ増床し、医師 3 名、看護師 16 名の増員を図り、災害及び救急医療の受入体制を強化した。平成 27 年 8 月には特定入院料「ハイケアユニット管理加算」を取得、さらなる体制の充実を図った。
- ・医療安全管理の面については、医療安全管理に係る委員会等を開催しインシデントの発生状況の把握及び現場と情報共有を行っている。院内感染対策については、感染対策委員会や感染対策室を病院長直下に置き、委員会や実務者会議との連携を取っており、病院機能評価でも高く評価されている。また、医療安全管理や院内感染対策に係る研修も年間 18 回実施し、職員のみならず院内感染対策に対する意識の向上を図った。さらに、看護部では、パートナーシップ・ナーシングシステム（PNS）を導入し、2 人ペアで看護を提供する方式としたことで、安心・安全で質の高い看護の提供を図っている。PNS は看護

師が互いに補完・協力できるという点で、新人看護師の育成や離職率低下、業務における看護師の負担軽減にもつながっている。

- ・運営面について、患者サービスの観点から計算窓口のサテライト化などにより会計業務の効率化を図り、患者の平均会計待ち時間は平成26年度の28分が平成27年度では21分へ改善した。また、経営面では、経営企画室長（経営担当副病院長）と各診療科の現場スタッフで運営改善に関する検討会を開催した。新入院患者数やDPC入院日数の適正值等の数値目標を設定した上で改善策を検討し、病院の主な経営指標が改善された。さらに、後発医薬品への切替えの推進により、経費節減及びDPC医療機関別係数の改善を図った。当該DPC係数改善により、年間約8,000万円の増収を見込んでいる。
- ・平成27年度には病院機能評価(3rd G: Ver1.1)を受審し、認定を受けた。特に感染制御体制については、組織体制や活動状況、マニュアルや指針の整備状況が評価され、「S評価」を受けている。

(6) 附属学校に関する取組・成果

【平成22～26事業年度】

- ・附属学校では、きめ細かな指導を目的として、平成24年度に小学校低学年（1、2年生）において少人数学級による教室運営を実施するため、募集定員及び学級定員の変更を行った（1学級40名×3学級（計120名）から、26～27名×4学級（計105名）に変更）。その効果として、学習面においては、グループ学習において教師の指示が通りやすく、学習展開がスムーズに行われたことにより、生徒の学びが深まった。また、安全面、生活面においては、より適切な管理指導を行えるようになった。

【平成27事業年度】

- ・附属学校では、平成27年度に選定された総務省「先導的教育システム実証事業」のICTドリームスクール実践モデルとして、ICT機器を活用した遠隔地間での交流学习及び遠隔授業を実践し、離島や学習に困難を抱える児童生徒への教育格差是正に取り組んだ。

(7) 附置研究所に関する取組の状況

【熱帯生物圏研究センターの機能向上】

①拠点としての取組や成果

【平成22～26事業年度】

- ・亜熱帯域に立地する国内唯一の共同利用・共同研究拠点として、亜熱帯から熱帯にかけてのサンゴ礁、マングローブ、島嶼における生物多様性、遺伝資源、共生・感染現象について、多様な共同研究を展開した（平成22年度:28件、平成23年度:31件、平成24年度:32件、平成25年度:33件、平成26年度:33件）。
- ・国内外から年間8千名を超える利用者が訪れる瀬底研究施設では、実習室、講義室、食堂、多目的室、学生・研究者宿泊施設を備えた新管理棟の改修が完了し、平成26年8月より供用を開始した。
- ・拠点としての共同利用・共同研究の成果としてセンターでは、査読付き論文を年間29～44編出版した。それら論文のなかで、本学理学分野のミッションの

再定義でセンターの特色の一つとして位置付けたサンゴ研究については、地球温暖化や海洋酸性化がサンゴに及ぼす影響について、国内外の研究者と共同研究を展開した。その結果、温暖化がサンゴ幼生の分散に及ぼす影響の予測、高水温ストレス後のサンゴ群集回復過程の解明、海洋酸性化が様々なサンゴ礁生物に及ぼす影響の解明、および酸性化が太平洋の異なる地域で同種のサンゴ礁生物に及ぼす影響の比較等で成果をあげ、Nature Climate Change (2014年インパクトファクター（以下「IF」）14.547)やProceedings of the Royal Society of London B (IF 5.051)等に、国内外の研究者との共同研究成果を発表した。

・長崎大学熱帯医学研究所との特定領域共同研究を担当し、マラリア及び結核に対するワクチン開発につながる基盤研究を推進した。特に、マラリアワクチンについては、本事業で開発したプラットフォーム技術の有用性をマラリア伝搬阻止ワクチンとして評価することに成功した。その研究成果は、米国微生物学会の学術誌Clinical and Vaccine Immunology (IF 2.470)に掲載された。また、天然生物資源の中から糖脂質が有効なアジュバントとして機能する可能性を示し、その自然免疫系の受容体同定にも成功した。

【平成27事業年度】

- ・共同利用・共同研究拠点として共同研究事業の公募を行い、サンゴ礁に関する課題、亜熱帯島嶼生物多様性に関する課題、熱帯感染症に関する課題等、計36件の共同研究と1件の共同利用研究会を実施した。
- ・平成27年度に実施された共同利用・共同研究拠点の期末評価において、「A評価（拠点としての活動は概ね順調に行われており、関連コミュニティへの貢献もあり、今後も、共同利用・共同研究を通じた成果や効果が期待される）」を受け、拠点として地域への貢献や全国への波及効果が大きい点が評価された。

②研究所等の独自の取組や成果

【平成22～26事業年度】

- ・平成24年度に実施した自己点検・評価に基づき、研究活動の外部評価を受け、改善に向けた取組を開始した。その取組を評価報告書として発行し、学内外の関係機関に配布した。
- ・感染生物学部門では、「沖縄感染症医療研究ネットワーク基盤構築事業」の最終年度において、ワクチン開発等の創薬分野及び東南アジアのマラリア・HIV/AIDS 制圧のための国際研究ネットワークの拡充への取組を進めた。特に、発展途上国のマラリア対策では、国境地域のマラリア蔓延はヒトの往来が主な原因と思われる、その制圧には二国間の連携が必須であることを現地保健機関に報告し、本事業を完了させた。
- ・サンゴ礁生物学部門では、沖縄本島周辺の離島海域に生息し、軟質サンゴ「アミメヒラヤギ」を覆い、死滅させるバクテリアの大量繁殖メカニズムの解明や、理化学研究所と共同で屋久島において採取したオオシロアリによるセルロース分解の代謝経路の全体像の解明に加え、新たな分解経路を発見した。それらの成果は英国の科学雑誌Scientific Reports (IF 5.578)及び英国王立協会紀要Proceedings of the Royal Society B (IF 5.057)にそれぞれ掲載された。

【平成27事業年度】

- ・島嶼多様性生物学部門では、アオモンイトトンボの雌に見られる体色二型頻度が沖縄島内の局所集団間で大きく異なることから、中立遺伝マーカーを用いて

遺伝構造を調べたところ、集団間には大きな遺伝子流動があり、体色二型頻度の変異は強い淘汰を反映していることを示唆したことが評価され、ドイツの科学雑誌 *Genetica* (IF 1.400) に論文が掲載された。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営に関する取組・成果

【平成 22～26 事業年度】

- ・学長のリーダーシップ発揮の促進と企画立案機能の強化に向け、「企画経営戦略会議」の再整備、「企画評価戦略室」を「経営戦略課」へ改組し、企画戦略部門と研究推進・地域連携・国際連携に係る事業実施部門からなる「学術国際部」を統合し、「総合企画戦略部」として再編した。これらにより、大学の機能強化に向けた長期ビジョン及び「琉球大学の改革の方向性」等の策定、経営分析並びに IR 体制の構築 (IR 推進室の設置) を行うとともに、COC 事業や留学派遣事業等の各部門連携による事業企画とその実現化に取り組んだ。
- ・産業創出と研究開発における研究推進機構と地域連携推進機構の有機的連携と情報収集力の強化のため、全国イノベーション推進機関ネットワークに加盟するとともに、社会実装と研究シーズにおける目利きを持つ顧問 (アドバイザー会議構成員) との協議を行った。
- ・学内資源の戦略的配分として、学長のリーダーシップを発揮するための戦略的経費を新設し、これらにより、教育・学生支援促進、戦略的研究推進、若手・女性・外国人研究者支援経費等により、本学の教育研究の活性化に資する施策を推進した。また、大学本部の間接経費 (25,128 万円) を活用し、学内の教育研究施設等の改修及び設備・機器の更新等、教育研究環境整備を進めた。
- ・教育研究組織の見直しとして、農学研究科修士課程「亜熱帯農学専攻」及び医学研究科博士課程「医学専攻」を設置するとともに、教育学研究科における高度教職実践専攻 (教職大学院) 設置計画に取り組み、平成28年4月開設を決定した。また、重点施策を牽引する全学的な大学運営組織として、学内施設等を見直し「研究推進機構」を設置し、同機構の「研究企画室」にURAを配置して、本学の強み・特色となる研究の分析及び研究推進施策を開始させた。
- ・学長のリーダーシップの下で教員選考と教員配置を明確にし、学長が教員の採用等を最終的に決定できるよう、教員人事手続き等 (選考の発議、選考方法、候補者の決定) の見直しを行い、「教員選考通則」を制定するとともに「教員人事学長諮問委員会」を設け、次年度からの新制度を構築した。
- ・「うない研究者支援センター」を設置し、女性研究者に対する支援・相談体制の整備・充実、ポジティブアクションの導入等の取組を行い、女性研究者の在職比率が増加した (H23:125 名、14.0%→H26:137 名、15.4%)。また、多様性のある大学づくりを積極的に推進するため、ダイバーシティ推進宣言及びダイバーシティ推進のための 5 つの基本方針を決定した。

【平成 27 事業年度】

- ・法令遵守体制の強化を図る観点から、理事の担当分野を見直し、教育・学生支援・法務担当理事とした。
- ・研究企画室を URA 4 名体制とし、科研費申請個別支援及び琉大版「科研費申請ガイドブック (初版)」の作製、研究プロジェクトの企画等を開始した。これにより、平成 28 年度科研費の新規採択件数 (平成 28 年 4 月 1 日時点) が前

年度比15件増の108件となり、新規採択率も前年度より2.9ポイント上昇し、24.7%となった。

- ・ミッションの再定義を実現すべく、地域振興に資する工学系人材の高度化のため工学部工学科の設置計画 (平成29年4月開設予定) を決定した。さらに、学内共同教育研究施設等の統廃合を行うとともに、当該施設の専任教員の配置についても見直し、「グローバル教育支援機構」を設置するとともに、併せて事務組織を見直して学生部国際教育支援室の新設 (H28年4月1日) を決定した。また、大学本部に学長直属組織として「上原地区キャンパス移転推進室」を設置し、「琉球大学医学部および同附属病院移転整備基本構想」を取りまとめ公表した。
- ・「ジェンダー協働推進室」を設置して女性研究者支援策を実施した。平成 27 年度の在職者比率も前年度より向上した (149 名、16.8%)。

(2) 財務内容の改善に関する取組・成果

【平成 22～26 事業年度】

- ・大学の機能強化を図るため、全学的な外部資金獲得に向けた取組の結果、共同研究及び受託研究等による収益が増加し、外部資金比率が毎年度向上した (H22:3.6%、H23:3.6%、H24:4.0%、H25:4.9%、H26:5.6%)。
- ・国家公務員に準じた人件費改革として、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減に取り組み、平成22年度は7.7% (10億3,900万円) の人件費を削減するとともに、削減計画の目標値を達成した。

【平成 27 事業年度】

- ・科研費の採択件数は 275 件 (対前年度比 29 件増)、採択金額は 5 億 5,865 万円 (対前年度比 7,576 万円増) となった。また、科研費、厚生労働省科研費等を合計した受入額 (間接経費含む) は、7 億 924 万円となった。なお、これらの取組の結果として、平成 28 年度科研費の新規採択件数 (H28.4.1.時点) は過去最高の 108 件となった。
- ・光熱水量等について、附属病院の空調用冷凍機の燃料を、ガスから、低価格の A 重油に切替えたことで、経費による対前年度比較で27.5% (約7,400万円) の削減となった。
- ・附属病院において、後発医薬品への切替促進への取組が経費節減効果だけでなく増収にも繋がり、年間約8,000万円の増収を見込む状況となった。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する取組・成果

【平成 22～26 事業年度】

- ・年度計画進捗状況の情報を大学全体で共有できる推進管理システムとして、プロジェクトシートによる進捗管理を核とした PDCA サイクルを構築し、「大学評価情報集積システム」 (Docushare) を導入して、エビデンスデータ収集の効率化と蓄積及び共有化を行い、全学的な自己点検・評価支援機能を強化した。
- ・経営戦略強化の観点から、IR推進室を設置してIRに関する基礎研修や勉強会を実施するとともに、大学情報総合データ管理システムを整備して同一項目の経年比較が容易となるようデータ加工を行い、学内ウェブサイトで提供した。
- ・広報活動の強化として、学長直轄の広報室を設置し、沖縄県内に事業所を持つ報道機関との定例記者懇談会の月例開催、第1回ホームカミングデーの開催、「琉大ラジオキャンパス (週1回30分のラジオ番組、全52回)」の放送、公式ホーム

ページでの「学長通信」の連載等に新たに取り組み、本学の教育研究、診療活動及び社会貢献活動並びに学生の活躍を地域社会へ積極的に発信した。

【平成27事業年度】

- ・定性的・定量的な評価指標の確実な達成に向けて、年度内での進捗管理機能（モニタリング機能）を強化するため、取組設定及びその達成指標、3段階のモニタリング機能を付加した新たなプロジェクトシートを開発した。さらに、大学評価センターとIR推進室が連携して、「中期計画推進管理システム」のWeb試行版を開発した。
- ・IR推進室において、大学の経営戦略に役立つためのデータ収集・分析を行うため、教育・研究・社会貢献・財務等の各分野における本学独自の大学活動指標を設定した。また、IR活動の定着化を図る観点から、本学のIRに関する取組を学内外に発信した。
- ・琉球大学ブランドの確立に向けた戦略的な広報機能の強化と大学ブランドづくりに資する事業等を中心とした工程を策定した。

（4）その他の業務運営に関する取組・成果

【平成 22～26 事業年度】

- ・エコロジカル・キャンパスの実現を目指して全学的な環境活動の強化に取り組み、「環境報告書」の毎年度作成と本学の公式ホームページでの公表や、他大学及び県内市町村等へ報告書冊子の配付を通じて、本学及び地域での環境意識の啓発に努めた。また、「キャンパスファシリティガイド」の発行等の大学独自の取組が高い評価を受け、「省エネ法に基づく第一種エネルギー管理指定工場現地調査」の大学部門において「先進的又は有効な取組事例」として紹介された。また、LED 照明や高効率型のトップランナー機器の導入、附属病院の常用発電機の運用運転時間短縮につながる改善を行い、省エネ法によるエネルギー消費原単位において対前年度比3.5%の削減となった。
- ・全学の安全管理体制を強化するため、「安全衛生マニュアル」、「緊急地震速報による本部棟の地震避難マニュアル」、「琉球大学防災訓練実施計画」等の策定、防災拠点倉庫の整備を行うとともに、全学一斉防災訓練等を実施した。
- ・学生相談室機能を含めた「キャンパスライフ支援プラザ」を設置し、本学臨床心理学専攻の大学院生によるピア・サポート（インテイク業務）等を実施した。これらにより、相談件数が前年度の50件から140件と増加し、保健管理センターのカウンセリング・ルームを2室から4室に増室した。
- ・情報セキュリティ管理体制の整備のため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）取得に向け取り組み、情報セキュリティ監査の実施、セキュリティ対策や個人情報・知的財産の取扱いに関するe-learningを実施した。

【平成 27 事業年度】

- ・本学の環境への取組が、全国の大学で組織するサステナブルキャンパス推進協議会のASSC（サステナブルキャンパス評価システム）レーティング制度により「ゴールド」の認定を受けた。
- ・ライフライン関連の施設整備や業務改善等について検証を実施、沖縄特有の台風等の自然災害にも安定供給できる病院地区の電力設備の特別高圧受変電設備の整備、災害時の拠点施設への非常用電力の確保、非常用飲料水の確保等々の安全・安心対策、BCP対策及び省エネ対策を実施した結果、非常時にも対応し

た教育研究環境を支えるライフラインの構築を大きく前進させることができた。併せて業務の効率化やコスト削減を推進した結果、約5,000万円／年のコスト削減となり、これらの検証結果を学内外に公表した。

- ・ISMSについては、国立大学で12 番目の認証として、平成27年4月に取得した。また、平成28年3月に、認証登録後1年目に行われるサーベイランス審査が行なわれ、ISMS認証登録が維持された。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

本学は第2期中期目標期間において、教育研究の質の向上とその成果還元による社会貢献の拡大を目指して、ガバナンス強化や組織見直しを進め、外部資金等の活用と戦略的な資源配分等を行い、教育、研究、社会連携・国際化、附属施設、業務運営等の各分野の主要施策を組織的かつ戦略的に推進した。

特に、平成 25 年度からの国立大学改革加速期間においては、学長のリーダーシップの発揮により、地域の自治体や企業、他大学等との連携強化と体制づくり、それらの機関との協働事業の創出と実施、大学情報の PR や積極的な学外機関との対話活動の展開等、「地域の拠点となる琉球大学づくり」のための取組や活動の拡大・強化に注力してきた。

それとともに、人材育成機能・研究力機能・社会貢献機能の強化を果たしつつ、地域から信頼され、必要とされる大学であり続けるため、創立 100 周年（2050 年）の本学のあるべき姿を示す新たな長期ビジョンと、その実現のための基本的戦略を集中的に議論し、25～27 事業年度では、この基本的戦略を踏まえた取組を重点的に実施した。

なお、新たな長期ビジョン及び基本的戦略については、「琉球大学の改革の方向性（案）」として取りまとめ、企画経営戦略会議や学内ホームページ等により、大学構成員への周知と共有化を行い、第 3 期中期目標・中期計画にも反映した。

【主な取組や成果の概要】

- 人材育成機能の強化として、教育の質保証を図るため、「学修成果（大学で何を身に付けたのか）」の獲得に重点を置いた教育改革（URGCC、平成 24 年度導入）を通じて、組織的な教育実施や学生調査（教学評価 IR）を行い、全学的な教育改善の仕組みを構築した。併せて、キャリア形成支援や経済困窮支援、学生相談体制づくり等に係る取組を拡充したことにより、支援を受ける学生数が拡大した。また、教育研究組織の見直し等を通じて、地域ニーズに応える人材育成プログラムを開発し、これを提供した。

- 研究機能の強化として、研究分析を通じて、本学の強み・特色となる研究のとりが（4つのキーワード）を定め、重点施策の全学的な推進組織として研究推進機構を立ち上げ、研究支援組織の中核（研究企画室）を設置して URA による推進活動を実施させつつ、戦略的資源配分（経費、特命教員等の研究人材の確保）や研究環境整備（研究スペースの拡充等）にも取り組んだ。これらの活動により、とりが研究や学内連携による新たな研究プロジェクトの創出、科研費申請状況の好転（獲得件数の増）が見られ、本学の研究活性化に繋がった。

- 社会連携・貢献機能の強化として、COC 事業やインターンシップ事業、「トビ

タテ！留学 JAPAN『地域人材コース』事業』の留学推進事業に関する産学官連携体制を構築し、これらを活用して外部資金及び高度専門人材の確保を行った。これにより地域との協働力が向上し、地域志向教育やキャリア教育の拡充、留学・インターンシップといった学外学修機会の拡充やその活動費造成等、本学の教育資源を拡充した。また、本学の地域連携活動を効果的に伝達する機会として、構築した産学官・学学連携体制（沖縄産学官協働人材育成円卓会議、大学コンソーシアム沖縄等）を活用し、地域連携事業を推進するとともにそれらの活動状況の PR を行い、好評を得ることができた。さらに、沖縄県をはじめとする自治体及び県内外の企業や公共団体等と連携協定を締結し、研究推進及び開発面での連携活動を強化して、受託研究等の受入れに繋がった。

なお、本学の地域連携・貢献活動に関する社会的な評価として、「大学の地域貢献度ランキング（日経グローバル）」で平成 25 年度 190 位であった総合ランキングが平成 26 年度 41 位となったこと、平成 26 年度で留学生の地元就職率ランキング（直近 5 年間の総数）が 21 位であったこと、が挙げられる。

【平成 25～26 事業年度】

①社会変化に対応した教育研究組織の見直し

- ・ミッションの再定義を踏まえ、生涯教育課程（新課程）の廃止と教職大学院の設置に向けて検討し、教育学部・教育学研究科の機能強化（改組）と全学的な教員養成機能の方向性について提言を取りまとめた。
- ・医学研究科博士課程について、ミッションの再定義を踏まえ、2 専攻を統合して 1 専攻にするとともに、地域完結型医療の拠点化を目指して「健康長寿医学コース」を設置した。
- ・人文社会科学研究科博士前期課程に現役社会人が卒業後に通学が可能な「政策評価実践コース」を平成 27 年 4 月に開設し、政策の評価・改善・立案を行うことのできる人材を育成するための実践的な演習指導内容の構築と体制整備に取り組んだ。
- ・沖縄県の学校教育における重要課題である「学力向上と生徒指導」について、沖縄県教育委員会との連携に基づき、教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）の設置計画を取りまとめ、平成 28 年 4 月開設を決定した。
- ・沖縄県における医師不足や専門医の地域偏在化の解消に貢献するため、平成 27 年度から従来の地域枠に加え、新たに離島・北部枠を設定し医学部医学科の入学定員を 5 名増やす（107 名→112 名）ことを決定した。
- ・研究機能の強化に関する重点施策を牽引させるため、学内教育研究施設の統合及び高度専門人材（URA）の登用、戦略的経費配分の見直しを行い、「研究推進機構」を設置した。

②戦略的大学運営組織への転換（ガバナンス機能の強化）

- ・学長のリーダーシップの確立に向けて、構成員に対して取り組むべき課題を「琉大創生プラン」として明示し、主体的に改革を推進するため、学長直轄の「企画評価戦略室」の設置、「企画経営戦略会議」の再整備とその場を活用した重点課題に関する方策決定、「役員等ミーティング（月 2 回定例）」を通じた理事間の連携機能の強化、等に取り組んだ。
- ・企画経営戦略会議において、Land Grant University の理念のもと、地域との共生・協働によって、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指すとともに、本学の強みを発揮し、新しい学術領域である Tropical Marine,

Medical, and Island Sciences (TIMES：熱帯島嶼・海洋・医学研究) の国際的な拠点として「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指す)を、新たな長期ビジョンとして決定した。

- ・大学活動に関する客観的かつ継続的な改善の仕組みづくりに向けて、「IR 検討プロジェクト」答申（平成 25 年度）の内容に基づき、教職協働体制の「IR 推進室」を立ち上げ、研究機能の強化に向けて研究推進戦略室と連携して研究分野に関するデータの収集及び分析に取り組み、本学の強み・特色（研究のとりどり）を明確化した。さらに、IR に関する基礎研修や勉強会を通じて、IR 活動の学内周知及びデータに基づく客観的な改善を行うための教職員の能力強化に取り組んだ。これらの取組により、提供された客観的データを活用した自己点検・評価活動と大学運営における IR 活動との関連性や重要性についての認識度が高まり、全学的な評価機能の強化へとつながった。
- ・人材育成機能と地域貢献機能の強化に向けて、学内連携をより戦略的かつ効果的に実施するため、大学本部事務組織を見直して総合企画戦略部を新設した。これにより、研究連携・地域連携・国際連携におけるステークホルダーとの協働を進めるための組織的支援基盤を整備した。

③キャリア教育及びグローバル教育の推進のための地域連携・協働活動の展開

- ・地域の高等教育機関によるシンクタンクづくりに向けて、授業科目やプロジェクト開発を行う上で必要となる地域との協働体制の構築と地域社会が抱える「人材」育成上の課題について意見交換を行う場の確立に取り組んだ。この取組により、沖縄県内の高等教育機関、行政、企業、経済団体の関係者を構成員とした「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」、沖縄県内の 11 の高等教育機関による「大学コンソーシアム沖縄」の設置に繋げることができた。
- ・「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」及び「大学コンソーシアム沖縄」の運営イニシアチブを担いつつ、当該組織に共通する活動テーマ（グローバル人材の育成と留学推進）に沿って、当該組織に参画している自治体や企業、大学等と連携し、「トビタテ！留学 JAPAN『地域人材コース』事業」の開発、インターンシッププログラムの開発等に取り組み、キャリア教育及びグローバル教育の強化、学外学修機会の拡充を進めた。

④イノベーション創出に向けたネットワークづくり及び環境整備

- ・機能強化に関する目利き機関としての顧問制度を拡大し、平成 26 年 4 月 1 日付けで 7 名、平成 26 年 11 月 1 日付けでさらに 1 名を任命して、学術界や産業界の有識者からなる顧問と学長及び理事・副学長を構成員とする「アドバイザー会議」を新設した。同会議では、沖縄の地域振興という観点から「琉球大学の改革の方向性について」、「地域貢献度ランキングのアップ戦略について」について懇談を行って助言を得て、本学の長期ビジョンや競争力のある研究分野の設定等に活用した。なお、顧問には、全国イノベーション推進機関ネットワークや日本立地センター関係者、元沖縄県副知事、他大学の学長経験者らを任命している。
- ・産業創出と研究開発における研究推進機構と地域連携推進機構の有機的連携と情報収集力の強化のため、全国イノベーション推進機関ネットワークに加盟するとともに、社会実装と研究シーズにおける目利きを持つ顧問（アドバイザー会議構成員）との協議を行った。
- ・研究活性化のエネルギーをトリガーとして学内資源の再配分と教育研究組織の

見直しを果たしていくという改革の起点に立ち、研究分析に基づく研究重点分野の全学的決定（研究のとりがり）と研究力強化体制の再構築、研究基盤となる施設設備の拡充に注力した。具体的には、4つの研究強化重点テーマ（島嶼、海洋、熱帯・亜熱帯、健康長寿）の設定、研究系学内組織を統合管理する研究推進機構の設置及びURAの配置、研究推進機構内に本学の特色ある研究を戦略的に行い研究水準の向上に資することを目的とした戦略的研究プロジェクトセンターを設置した。

- ・本学と民間企業等との共同研究の推進と地域産業の振興の拠点として、地域創生総合研究棟を新築し、その中にスペースチャージを導入してプロジェクト研究等が行える実験室及び研究室等（合計250㎡）を整備した。

【平成27事業年度】

①社会変化に対応した教育研究組織の見直し

- ・企画経営戦略会議において、学内資源を活用した教育研究組織への見直しを核とした「琉球大学の改革（案）」を取りまとめた。これに基づいて、第3期中期目標期間における重点として、学生のモチベーションと付加価値を高める継続的な教育システムの創出、キャリア教育・グローバル教育を重視したカリキュラム開発と学外学修機会拡充、学内及び産学官等との教育連携・研究連携の推進等を設定するとともに、学部改組計画や新たな機構の設置を進めた。
- ・ミッションの再定義を実現すべく、地域振興に資する工学系人材の高度化を果たすため、地域課題に対応した7つの教育コースやグローバル・エンジニア育成プログラム（6年一貫）を含めた学部改組に取り組み、工学部工学科の設置計画（平成29年4月開設予定）を決定した。
- ・平成29年4月開設に向けた、教育学部改組計画（新課程廃止）、農学部における栄養士養成コース設置計画を検討し、これらの計画の実施方針を決定した。
- ・4（6）年一貫教育を核とした教育改革を推進する全学的なコントロールタワーとして、グローバル教育及びキャリア教育の強化等の観点から学内施設を統合するとともに、組織的支援基盤を強化するための大学本部事務組織も併せて改編し、グローバル教育支援機構を設置した。
- ・地域の行動するシンクタンクとして、自治体や企業等を含む地域との連携・協働、大学教育・生涯教育及び研究開発における様々なブリッジ機能の強化、「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」や「大学コンソーシアム沖縄」との連携基盤の活用を推進するため、「地域連携推進機構」の設置（H28.4.1）を決定した。

②戦略的大学運営組織への転換（ガバナンス機能の強化、人事・給与システムの弾力化）

- ・学校教育法等の一部改正（平成26年6月）を踏まえ、学部長選考及び教員選考規程等を見直し、琉球大学教員人事学長諮問委員会の新設を含めて全学的な実施体制を整備した。これにより、学長のリーダーシップの発揮による全学的かつ戦略的観点に立脚した、円滑な選考手続きを構築した。
- ・各学部で全学的教員運用定員に係る留保定員の拠出の依頼を行い、3月開催の全学教員人事委員会において次年度の運用ポストの配置が了承された。
- ・年俸制検討委員会において、年俸制適用教員給与規程制定案等を作成し、実施に向けた準備を進めている。また、本学におけるクロスアポイントメント制度の導入に向けて、規程等の検討を進めた。
- ・「人件費削減に関する検討委員会」と「教員の人事関係手続きに関する検討委

員会」の合同会議で検討を進め、「教職員ポストの一部留保と戦略的再配分の方策」について学長へ答申を行った。今後、学内への周知と意見聴取を行い、新たな人件費削減計画を確定させる予定で、平成28年度中に第3期中期目標期間における人件費削減計画を策定する。

- ・ダイバーシティ推進本部の下にジェンダー協働推進室を設置し、特命教員（准教授1名、助教1名）、事務補佐員1名を配置し、女性研究者支援を目的とした「研究環境の整備」、「研究力向上」、「上位職への積極的登用」の取組のほか、育児サポート事業や病児・病後児保育、研究活動等支援員制度、スキルアップセミナー、女性リーダー研修などの支援策を実施した。これらの支援策により、平成28年度科研費で採択された課題のうち23.1%が女性研究者となった他、平成27年度の女性研究者数の目標（在職者数143名、在職比率16.7%、採用比率25%）に対して、それぞれ149名、16.8%、28.3%となり、いずれも目標を上回ることができた。
- ・ハラスメントのないキャンパスを目指して、「国立大学法人琉球大学ハラスメント防止対策に関する指針」の一部改正をはじめ「ハラスメント防止対策に関する規則」等の制定を行い、委員会組織、権限について整備するとともに、ハラスメント相談支援センターを常設して専門相談員2名を配置した。また、ハラスメント調査委員会における学外専門家の参加、防止対策に係る研修等の義務化や部局長の役割についての規程上の明記、等の取組を行った。

③キャリア教育及びグローバル教育の推進のための地域連携・協働活動の展開

- ・「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」や「大学コンソーシアム沖縄」に参画している団体・大学との連携基盤や、COC及びCOC+事業等の外部資金を活用して、特命教員等の専門人材の配置、学生の地域志向性やグローバル性、キャリア開発力、地元定着を高めるための教育プログラムやプロジェクト等の開発・提供に取り組んだ。具体的には、サテライト・イブニング・カレッジの開設、地域志向科目の拡充、留学プログラム及びインターンシッププログラムの拡充、地域人材の創出を目指すアントレプレナー人材育成事業及びサービス経営人材育成事業、等に取り組んだ。
- ・自治体や企業等を含む地域との連携・協働、大学教育・生涯教育及び研究開発における様々なブリッジ機能の強化、「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」や「大学コンソーシアム沖縄」との連携基盤のさらなる活用等を目的として、地域連携推進機構の設置（H28.4.1）を決定した。

④イノベーション創出に向けたネットワークづくり及び環境整備

- ・産学官連携推進機構と研究推進機構の研究企画室が連携し、企業等からのニーズに対応し、学内研究者との共同研究等に繋げるマッチング体制を構築した。また、産学官連携推進機構に学部から併任教員を配置し、研究ならびに企業等との共同研究等を推進するための学内連携機能を強化して地域課題に対応できる体制を整備するとともに、「琉球大学研究技術マッチングサイト」を開発し、研究シーズ、特許情報を公開し、共同研究等の推進、知的財産の技術移転を図るシステムを構築した。
- ・各分野の学際・複合的領域での研究の幅を広げ、研究力の一層の強化を図るため、学長のリーダーシップの下、亜熱帯島嶼科学拠点研究棟を改修して「研究企画室（URA室）」及び研究スペース・設備の拡充（181㎡）を行った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ・大学運営の改善について、学長のリーダーシップの下、大学資源の戦略的な配分を行いつつ、柔軟かつ効率的に実行する。
 ・教育研究分野の進展や社会の要請に応えるため、点検・評価に基づいて計画的に教育研究組織の見直しを行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置						
【1】重点課題に機動的に対応するための運営体制を編成するとともに、経営協議会の意見や監査結果を運営改善に反映させる仕組みを強化する。		IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【機動的な運営体制の編成】 ①学長・理事体制の整備、企画戦略機能の強化への体制整備 ・重点課題を複数設定（地域医療、男女共同参画、PDCA 機能強化、IT 戦略等）し、それらを理事・副学長の担当職務として明確に位置付ける取組を開始した。（平成23年度） ・学長の求めに応じて、円滑な大学運営や抱えている重要事項等に助言等を得ることを目的とした顧問制度を新設（顧問 1 名）した。（平成 23 年度） ・新学長の就任に伴い、「企画戦略」、「地域国際連携」、「産学連携」、「自己点検・評価」といった重点課題の設定及びそれを担う理事・副学長の職務分担、学長補佐の担当分野（教育、研究、社会連携、病院）の見直し及び事務局長制の導入、理事でない副学長及び学長補佐への管理職手当の新設等を開始した。（平成 25 年度） ・学長のリーダーシップの下、全学的な経営戦略の確立と効率的・機動的な大学運営を行うため、部局長等懇談会、財務委員会、年度計画策定委員会を整理統合し、部局長等及び大学本部各部長を構成員とした教職協働型の全学的協議機関として「企画経営戦略会議」を再稼働させ、月例開催とした。同会議では、本学の喫緊の課題について学長諮問を受けて検討し、機能強化に向けた改革を加速する具体的活動の基盤となる研究活動の長所と短所の分析や、組織見直しの在り方、本学の IR の基本方針案等の提言が行われた。（平成 25 年度） ・機能強化に関する目利き機関としての顧問制度を拡大し、平成 26 年 4 月 1 日付けで 7 名、平成 26 年 11 月 1 日付けでさらに 1 名を任命して、学术界や産業界の有識者からなる顧問と学長及び理事・副学長を構成員とする「アドバイザー会議」を新設した。同会議を 6 月と 12 月の 2 回開催し、「琉		

球大学の改革の方向性について」、「2050年の琉球大学の姿（長期ビジョン）について」等について、沖縄の地域振興という観点から懇談を行い、助言を受けた。これらの助言については、本学の長期ビジョンや競争力のある研究分野の設定等に活用した。なお、顧問には、全国イノベーション推進機関ネットワークや日本立地センター関係者、元沖縄県副知事、本学以外の学長経験者らを任命している。（平成26年度）

- ・「企画経営戦略会議」において、経営協議会外部委員やアドバイザー会議委員の意見を踏まえ、さらに「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」による人材育成上の提言も取り入れ、「琉球大学の改革の方向性」を策定した。これにより、本学の機能強化の大枠及び基本方針、目指すべき大学づくりとしての「長期ビジョン」を明確化した。さらに、教育・研究・社会貢献機能の強化、国際化に関する重点施策を学長ビジョンに基づいて牽引させるため、機能ごとに全学的な大学運営組織（3機構と国際連携推進に関する本部）を設置することとした。（平成26年度）
- ・データに基づく客観的な大学運営と教職協働による課題共有と政策提言を踏まえた機動的な大学運営を目指して、学長直属の「IR推進室」を設置した。これにより、データに基づく独自の研究分析を教職協働（IR推進室併任教員及び担当職員）で行い、強み・特色となる研究分野を明確化し、第3期中期目標期間に向けた研究機能強化を推進する「研究推進機構」の重点施策策定の基盤となるデータとして活用した。（平成26年度）

②事業推進機能の強化への体制整備

- ・地域の拠点大学づくりに関する全学的な事業の開発・推進・総合調整を行わせるため、琉球大学コミュニティキャンパス事業本部（RCC事業本部）を設置した。（平成25年度）
- ・全学的な大学運営組織として学内共同教育研究組織等を連携させて、「研究推進機構」を設置した。さらに、同機構の機能強化として、同機構の「研究企画室」に2名のURAを配置し、戦略的な科研費等競争的資金にかかる情報収集、分析及び支援活動等を開始した。（平成26年度）
- ・学長のリーダーシップの下で教員選考と教員配置を明確にし、学長が教員の採用等を最終的に決定できるよう、教員人事手続き等（選考の発議、選考方法、候補者の決定）の見直しを行い、新たに「教員選考通則」を制定するとともに「教員人事学長諮問委員会」を設けた。（平成26年度）

③多様性のある大学づくりへの体制整備（ダイバーシティ推進等）

※特記事項【平成22～26事業年度】(1)－②参照

【経営協議会意見等の運営改善への反映の仕組み強化】

①経営協議会意見について

- ・経営協議会資料の公表、経営協議会からの意見等に対する改善取組状況の報告を定例化した。（平成22年度）
- ・毎回の経営協議会で報告した「経営協議会での意見等への本学の取組状況」について、公式ホームページで公表した。（平成24年度）
- ・立場の異なる様々な学外者からの本学への要望や提案を傾聴する機会を拡充するため、「国立大学法人琉球大学経営協議会規程」を一部改正し、経

		<p>営協議会の委員の過半数を学外委員とすることを定め、さらに、経営協議会の開催回数を3回から4回に増やした。(平成26年度)</p> <p>②監査結果等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査体制の強化を図るため、専任職員1名のみでの配置であった内部監査室を見直し、6名体制の監査室に再編し、会計決議書等の事前照査も日常業務として定型化し、より実効性のある監査体制の構築を図った。その結果、契約行為を行う際に、契約法典で定義する契約種別の選択が適切でないもの(委任契約なのか請負契約なのか取扱が明確でない等)など、本学に内在する会計経理上の諸課題を顕在化させるとともに、当該課題毎に各担当部署と協議を行いつつ改善を図った。(平成22年度) ・監査結果の反映の仕組みを強化するため、監事監査意見書における指摘事項に関する担当理事等のフォローアップ状況報告と学内ホームページでの公表、四者協議会(会計監査人、監事、監査室及び学長・理事)を複数回開催しての監査結果の協議とそれに基づく改善の実施等を行った。これにより、戦略的研究推進経費の見直しや毒物・劇物の適正な管理体制の改善等に繋げた。(平成22年度～)
	<p>【1】運営体制について検討し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>IV</p> <p>【1】</p> <p>①学長・理事体制の整備、企画戦略機能の強化への体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守体制の強化を図る観点から、理事の担当分野を見直し、教育・学生支援・法務担当理事とした。また、本学のグローバル化を強化する観点から、学長補佐の担当分野を見直し、教育、研究、社会連携、国際連携の4分野にそれぞれ学長補佐を配置した。 ・琉球大学学長選考会議において、学長のリーダーシップが一層発揮される体制づくりとして、学長の任期について「4年任期と再任2年」から「6年」に見直した。 ・平成27年6月1日付けで1名、平成28年2月1日付けで1名の顧問を新たに任命した。平成28年2月のアドバイザー会議では、「地域貢献度ランキングのアップ戦略について」をテーマに懇談を行い、各顧問より助言を受けた。 <p>②事業推進機能の強化への体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な大学運営組織として、学内共同教育研究組織等の統廃合及び事務組織の見直しを行い、「グローバル教育支援機構」を設置した。 ・重点課題である医学部及び同附属病院の移転構想に対応して、大学本部に学長直属組織として「上原地区キャンパス移転推進室」を設置した。これにより、「琉球大学医学部および同附属病院移転整備基本構想」を取りまとめ、公式ホームページで公表した。 ・全学的な大学運営組織として、学内共同教育研究組織及び事業本部等の統廃合による「地域連携推進機構」の設置(H28.4.1開設)を決定した。 <p>③多様性のある大学づくりへの体制整備(ダイバーシティ推進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学のダイバーシティ宣言及び基本方針を踏まえ、人種・性別・国籍・障がいの有無及び年齢等に関わらず、多様な属性を持った人材が本学の人的

資源として活躍できるような支援を行う組織として、「ダイバーシティ推進本部」を設置した。同本部では、ジェンダー協働推進室及び障がい学生支援室を開設したほか、外国人研究者支援室及び障がい者・高齢者雇用推進室の開設準備を進めた。

- ・ダイバーシティ推進本部に、「ジェンダー協働推進室」（特命准教授1名、特命助教1名、事務補佐員1名）を設置した。同室で、女性研究者支援を目的とした「研究環境の整備」、「研究力向上」、「上位職への積極的登用」の取組のほか、育児サポート事業や病児・病後児保育、研究活動等支援員制度、スキルアップセミナー、女性リーダー研修などの支援策を実施した。特に、平成28年度科研費における採択件数については、採択された課題のうち 23.1%が女性研究者によるものであった。また、平成27年度の女性研究者数の目標（在職者数143名、在職比率16.7%、採用比率25%）に対して、それぞれ149名、16.8%、28.3%となり、いずれも目標を上回ることができた。
 - ・本学のこれまでの取組（男性の長期間育児休業取得、育児・介護支援ガイドブック等）が評価され、沖縄労働局長から次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主（子育てサポート企業）」と認定され、「くるみんマーク（次世代認定マーク）」を取得した。
 - ・本学におけるハラスメント防止対策を実効性のあるものとするため「国立大学法人琉球大学ハラスメント防止対策に関する指針」の一部改正をはじめ「ハラスメント防止対策に関する規則」等の制定を行い、委員会組織、権限について整備したほか、「ハラスメント相談支援センター」を常設して専門相談員2名を配置した。また、ハラスメント調査委員会における学外専門家の参加、防止対策に係る研修等の義務化や部局長の役割について規程に明記するなど、具体的な方策について取組を行った。
 - ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」への対応のため、法務研究科教員の協力を得つつ検討し、「国立大学法人琉球大学における障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」及び「国立大学法人琉球大学における障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項」を制定した。なお、これらに基づく対応が適切なものとなるよう、同留意事項では「不当な差別的取扱い」及び「合理的配慮」に関する具体例を記す等の工夫を行った。
- ④経営協議会意見及び監査結果を反映する仕組みについて
- ・平成26年度までに整備した体制や仕組みが定着し、経営協議会における学外委員からの意見への対応により、教職大学院へのニーズや県教育委員会との連携、離島の学校教育への支援等に関する意見を踏まえた取組が実施された。
 - ・各部局長等及び各部・課長を対象とした業務運営に関するヒアリング実施状況や情報収集・監査結果等を掲載するため、学内ホームページ「監事室」のイントラを整備した。
 - ・平成27年3月の独立行政法人通則法の改正に伴い、国立大学法人の業務運営が法令等に従って適正に実施されているかどうかの意見を「監査報告」に記載すること、学長・役職員の法令違反などがあった場合の文部科学大

		<p>臣への報告義務並びに文部科学省への書類チェック義務を明文化するため、「国立大学法人琉球大学監事監査規則」及び「国立大学法人琉球大学の監事に関する規程」の一部改正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本年金機構における個人情報流出事案を踏まえた総務省指針の改正に伴い、「国立大学法人琉球大学の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規則」の一部改正を行ったことに伴い、個人情報保護法に関する監査を監査責任者である監事が、監査室の連携の下、情報漏洩防止策、外部委託がある場合の対策、電子媒体（複写機も含む）の取扱、関連する規程の整備状況など部局等総括保護管理者、個人情報システム管理者等に対して、<u>現地調査を含む監査を実施</u>した。（監査時期：平成 28 年 1 月 14 日～2 月 29 日） 																		
<p>【2】教育研究組織の活性化と大学の個性化の推進のため、学長のリーダーシップにより大学資源を機動的・戦略的に配分するとともに、年俸制等多様な給与体系について整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>①人的資源及び経費の機動的・戦略的配分</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、全学的教員運用定員及び学長裁量定員による教員定員の運用により、戦略的に人的資源再配分を行った。なお、学長裁量定員については、将来的に解消することとし、全学的教員運用定員を主として運用することとした。（平成 22 年度） 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」を活用し、男女共同参画室の下に「<u>うない研究者支援センター</u>」を設置し、女性研究者に対する支援・相談体制の整備・充実とともに、女性研究者を積極的に採用するための<u>ポジティブアクションの導入</u>等の取組を行った。その結果、女性研究者の在職比率が増加する傾向となった。（平成24年度～） <table border="1" data-bbox="1160 826 2042 922"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>人 数</th> <th>%</th> <th>年 度</th> <th>人 数</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>125名</td> <td>14.0%</td> <td>平成25年度</td> <td>143</td> <td>16.0%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>130名</td> <td>14.6%</td> <td>平成26年度</td> <td>137</td> <td>15.4%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップの下で教員及び特命教員の選考手続きを進める体制を整備したことにより、戦略的で機動的な全学的教員運用定員の運用や外部資金の活用の促進が図られ、<u>URA</u> や大学運営に係る実務家教員の採用等に繋がった。 学長のリーダーシップの下での教員人事手続きとなるよう、新たに「<u>教員選考通則</u>」を定めるとともに、「<u>教員人事学長諮問委員会</u>」を中核とした新制度を構築し、平成 27 年度からの運用を決定した。（平成 26 年度） <p>②戦略的経費配分</p> <p>※特記事項 【平成 22～26 事業年度】(2)－①、共通の観点 1-(1)－①参照</p> <p>③多様な給与体系</p> <ul style="list-style-type: none"> 年俸制やクロスアポイントメント制度の導入に向けて規程等の検討を進めるとともに、平成 26 年度に研究推進機構研究企画室に配置した <u>URA</u> (2 名) について、年俸制を適用した。（平成 26 年度） 	年 度	人 数	%	年 度	人 数	%	平成23年度	125名	14.0%	平成25年度	143	16.0%	平成24年度	130名	14.6%	平成26年度	137	15.4%
年 度	人 数	%	年 度	人 数	%															
平成23年度	125名	14.0%	平成25年度	143	16.0%															
平成24年度	130名	14.6%	平成26年度	137	15.4%															
	<p>【2-1】全学的教員運用定員、学長裁量定</p>	<p>III</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【2-1】</p>																		

<p>員について検討し、配置を決定する。</p>	<p>員について検討し、配置を決定する。</p>		<p>①人的資源について</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部に全学的教員運用定員に係る留保定員の抛出の依頼を行い、全学教員人事委員会において次年度の運用ポストの配置を決定した。 「暫定学長裁量定員」を設けて、平成 28 年 4 月に設置される教職大学院に必要となる教員定員配置を決定した。 整備した特命教員選考手続き体制により、外部資金等を活用した任期付特命教員を延べ 47 名採用し、大学の重点施策を担う人材として確保するとともに、平成 27 年度末時点での任期付教員を継続雇用している者を含めて 54 名雇用した。これらにより、平成 21 年度末時点に比して、外部資金等を活用した任期付の特命教員が 27 名、任期付教員が 17 名それぞれ増加し、人材の確保と人事の活性化を進めた。
<p>【2-2】年俸制等多様な給与体系の導入に向けた取組を行う。</p>	<p>【2-2】年俸制等多様な給与体系の導入に向けた取組を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【2-2】</p> <p>②多様な給与体系</p> <ul style="list-style-type: none"> 6 回の検討委員会を開催し、年俸制の給与体系、業績評価方法等について検討を行って学長への答申案と年俸制適用教員給与規程案の原案を決定し、平成 28 年度に学長答申と規則整備を実施することとした。また、本学におけるクロスアポイントメント制度の導入に向け、規程等検討を進めた。 研究推進機構研究企画室に追加配置した URA (2 名) についても、年俸制を適用した。(URA 合計 4 名)
<p>【3】本学が目指す教育研究の推進を支援する体制を構築するとともに、入学定員や組織等を見直す。</p>	<p>【2-3】大学資源を柔軟に活用できる裁量経費を設け、戦略的な資源配分を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【2-3】</p> <p>③戦略的経費配分</p> <p>※特記事項 【平成 27 事業年度】(2)－①、共通の観点 1-(1)－①参照</p>
<p>【3】整備計画の見直しを行い、それに基づき教育研究組織や入学定員等について整備を図る。</p>	<p>【3】整備計画の見直しを行い、それに基づき教育研究組織や入学定員等について整備を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○教育機能強化のための教育研究組織等の見直し</p> <p>※特記事項 【平成 22～26 事業年度】(2)－②参照</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【3】</p> <p>○教育機能強化のための教育研究組織等の見直し</p> <p>※特記事項 【平成 27 事業年度】(2)－②参照</p>
			<p>ウェイト小計</p>
			<p>ウェイト総計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・各種事務の情報化を推進するとともに、業務の効率化、省力化、組織編成の見直し等の改善を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置						
【4】業務の効率化、省力化を図るとともに、各種事務の情報化、システムの高機能化や共通データの連結・統合に取り組む。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【効率化・省力化・情報化等】 ・メール、スケジュール等のグループウェア機能に文書管理機能を統合した「統合文書管理システム」を稼働し、メールと文書を連携させた受付・発送事務の処理、ユーザー管理の統一と個人認証へ移行させ、公文書の管理業務の効率化・情報化並びにシステムセキュリティを簡素化した。また、標準共済システムを稼働させ、共済業務を改善した。(平成 23 年度) ・事務システムについて見直しを行い、財務会計システムと人事・給与統合システムを更新した。その結果、財務会計業務では、これまで別システムであった科研費の処理が同一システムで可能となり、事務の煩雑さを軽減できた。また、人事給与業務では、給与明細の Web 配信機能を導入し、給与明細の印刷及び配布業務の負担を軽減した。(平成 24 年度) ・証明書自動発行機システムにおいて、卒業式が実施された月内であれば、卒業生であってもシステムによる各種証明書の発行ができるようカスタマイズを行った結果、窓口申請件数が対前年度比 78%減の 400 件となり、業務の効率化と学生サービスの向上に繋がった。(平成 25 年度)		
【4】既存事務システムを含め、適宜システムの見直し及び更新を行う。		III		(平成 27 年度の実施状況) 【4】 ・異なる役割を持つ個別システムであった教務系システム(基幹系システム、Web 系成績管理シラバスシステム、教職履修カルテシステム)を統合し、新たな教務情報システムとして導入することを決定した。これにより、データベースの一元化が図られ、データ連携・ユーザ管理・成績管理等業務における事務の効率化が見込まれる。(平成 28 年 9 月稼働予定)		
【5】効率的な事務処理に応じて事務組織の再編を行う。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ①大学運営支援機能の効率化 ・法人評価 PDCA サイクル強化の観点から、評価結果が次年度の年度計画に反映できる事務支援として、評価室と総務企画課企画係を統合し、総務企画課に「企画評価室」を設置した。また、コンプライアンス機能強化のため		

			<p>め、法人文書管理並びに情報公開及び個人情報保護に関する事務体制を整備し、「法規文書係」を設置した。(平成 24 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学長の就任に伴い、学長のビジョンをより機動的に具現化する事務支援体制として、学長直轄の「企画評価戦略室」を新設した。(平成 25 年度) ・学長ビジョンが企画経営戦略部門を通じて事業実施部門へ速やかに伝わる事務体制の構築のため、前年度からの事務局長制の導入も踏まえ、研究推進及び地域連携・国際連携に係る事業実施部門からなる「学術国際部」と、学長直属組織であった「企画評価戦略室」とを統合し、「総合企画戦略部」を新設した。(平成 26 年度) ・総務部総務課の「広報・情報室」を学長直轄の「広報室」に再編し、大学の情報を一元的に管理し発信する体制を整備し、「学長通信」の新規掲載や入試関係情報の掲載方法を見直した。(平成 26 年度) <p>②管理業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再雇用職員を中心とした事務支援センター(常勤職員1名及び再雇用職員4名)を設置した。これにより、附属病院診療報酬明細書チェック業務補助、科研費申請手続き補助、学内郵便物集配等、各部署の定型業務について集中管理ができ、業務の迅速化に繋がった。(平成22年度) ・財務部の組織再編(財務企画課、資産管理課、契約課の3課を財務企画課、経理課の2課へ統合。定員の一部を監査室へ活用)を行い、業務の簡素化を図った。(平成22年度) ・施設運営部でグループ制を導入して人員の再配置を行い、集中して業務を行う体制を確立することで業務の迅速化と平準化を図った。(平成22年度) ・医学部事務部と附属病院事務部を統合し、医学部事務部長の下に再配置を行うことで事務の集中化・効率化を図った。(平成 23 年度) ・医学部事務部において、医学部附属病院中央診療部門として「栄養管理部」を新設し、医学部事務部医療支援課栄養管理室を移行した。また、係の再編及び事務の民間委託を含めた診療組織との事務組織の見直しを行い、事務の簡素化・集中化を図った。(平成 26 年度) ・経理課に「外部資金管理室」を新設し、千原地区の会計処理業務を一元的に執り行う体制に再編した。これにより、会計系の業務間の連絡及び調整が円滑に進む体制を整えた。(平成 26 年度)
	<p>【5】事務の簡素化・集中化を通じて、事務組織の再編に向け取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点課題である医学部及び同附属病院の移転構想に対応して、大学本部に学長直属組織として「上原地区キャンパス移転推進室」を設置した。これにより、「琉球大学医学部および同附属病院移転整備基本構想」を取りまとめ、公式ホームページで公表した。 ・「グローバル教育支援機構」の設置に伴う、共通教育運営部門、授業支援部門、アドミッション部門、キャリア教育支援部門及び国際教育支援部門の新設、留学生センター及び外国語センターの統合に対応して、事務組織を再編した。具体には、入学から進路決定まで一貫した学生支援及び留学生支援業務について、支援強化・集中化・効率化の観点から所管業務の整

		理と組織編成を見直し、総合企画戦略部国際連携推進課との業務連携による学生部国際教育支援室の新設（H28年4月1日）を決定した。		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

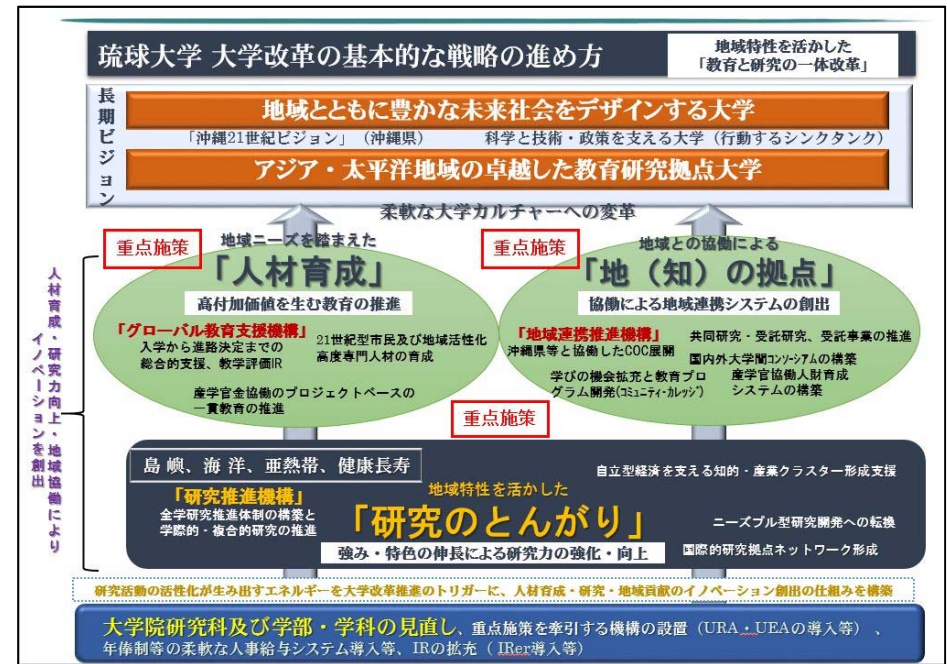
(1) 大学運営のための新たな仕組みづくり

①機動的かつ戦略的な運営のための体制強化 計画番号【1】

【平成 22～26 事業年度】

- ・戦略的・大学経営を目指して、「企画戦略」、「地域国際連携」、「産学連携」、「自己点検・評価」といった重点課題を担う役員の職務分担及び学長補佐の担当分野の見直しや事務局長制の導入等を実施した。また、学長直轄の事務組織として「企画評価戦略室」を新設し、学長ビジョン（琉大創生プラン）をより機動的に具現化する事務支援体制を整備した。（平成 25 年度）
- ・地域の拠点大学づくりに関する全学的な事業の開発・推進・総合調整を行わせるため、琉球大学コミュニティキャンパス事業本部（RCC 事業本部）を設置した。（平成 25 年度）
- ・学長のリーダーシップの下、全学的な経営戦略の確立と効率的・機動的な大学運営を行うため、部局長等懇談会、財務委員会、年度計画策定委員会を整理統合し、部局長等及び大学本部各部長を構成員とした教職協働型の全学的審議機関として「企画経営戦略会議」を再稼働させ、月例開催とした。同会議では、本学の喫緊の課題について学長諮問を受けて検討し、機能強化に向けた改革を加速する具体的活動の基盤となる、研究活動の長所と短所の分析や、組織見直しの在り方、本学の IR の基本方針案等を提言が行われた。（平成 25 年度）
- ・学長ビジョンが企画経営戦略部門を通じて事業実施部門へ速やかに伝わる事務体制の構築のため、研究推進・地域連携・国際連携に係る事業実施部門からなる「学術国際部」と、学長直属組織であった「企画評価戦略室」とを統合し、「総合企画戦略部」を新設した。（平成 26 年度）
- ・顧問制度を拡大し、経営戦略に資する率直な意見交換の場として、学術や産業界の有識者からなる顧問らと学長及び理事・副学長を構成員とする「アドバイザリー会議」を新設した。沖縄の地域振興という観点から本学に求められる事項や今後の改革の方向性について、経験等に基づいた助言を受け、長期ビジョンや競争力のある研究分野の検討等に活用した。（平成 26 年度）
- ・「企画経営戦略会議」において、ミッションの再定義等を踏まえて「琉球大学の改革の方向性」を策定し、本学の機能強化の大枠及び基本方針、目指すべき大学づくりとしての「長期ビジョン」を明確化した。さらに、教育・研究・社会貢献の 3 つの機能の強化、国際化に関する重点施策を学長ビジョンに基づいて牽引させるため、当該 3 つの機能ごとに全学的な大学運営組織を設置することとした。（平成 26 年度）
- ・全学的な大学運営組織として学内共同教育研究組織等を連携させて、「研究推進機構」を設置した。さらに、同機構の機能強化として、同機構の「研究企画室」に 2 名の URA を配置し、戦略的な科研費等競争的資金にかかる情報収集、分析及び支援活動等を開始した。（平成 26 年度）
- ・データに基づく客観的な大学運営と教職協働による課題共有と政策提言を踏まえた機動的な大学運営を目指して、学長直属の「IR 推進室」を設置した。これにより、データに基づく独自の研究分析を教職協働（IR 推進室併任教員及び担

- 当職員）で行い、強み・特色となる研究分野を明確化し、また、第 3 期中期目標期間に向けた研究機能強化を推進する「研究推進機構」の重点施策策定の基盤となるデータとして活用した。（平成 26 年度）
- ・学長のリーダーシップの下で教員選考と教員配置を明確にし、学長が教員の採用等を最終的に決定できるよう、教員人事手続き等（選考の発議、選考方法、候補者の決定）の見直しを行い、「教員選考通則」を制定するとともに教員の配置等について学長へ答申する「教員人事学長諮問委員会」を設け、次年度から実施する新制度を構築した。（平成 26 年度）



※「琉球大学の改革の方向性」より

【平成 27 事業年度】

- ・法令遵守及びハラスメント防止体制の強化を図る観点から、理事の担当分野を見直し、教育・学生支援・法務担当理事とした。また、本学のグローバル化を強化する観点から、学長補佐の担当分野を見直し、教育、研究、社会連携、国際連携の 4 分野にそれぞれ学長補佐を配置し、全学的な大学運営組織として、学内共同教育研究組織等の統廃合及び事務組織の見直しを行い、「グローバル教育支援機構」を設置した。
- ・重点課題である医学部及び同附属病院の移設構想に対応して、大学本部に学長直属組織として「上原地区キャンパス移転推進室」を設置した。これにより「琉

球大学医学部および同附属病院移転整備基本構想」を取りまとめ、公式ホームページで公表した。

②ダイバーシティ推進と働きやすい大学環境づくり 計画番号【1】、【2】
【平成 22～26 事業年度】

- ・文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」を活用し、男女共同参画室の下に「うない研究者支援センター」を設置し、女性研究者に対する支援・相談体制の整備・充実とともに、女性研究者を積極的に採用するためのポジティブアクションの導入等の取組を開始した。その結果、女性研究者の在職比率が増加する傾向となった。（平成 24 年度～）

年 度	人 数	%	年 度	人 数	%
平成23年度	125名	14.0%	平成25年度	143名	16.0%
平成24年度	130名	14.6%	平成26年度	137名	15.4%

- ・学長が掲げる大学運営の基本である「大学構成員との対話の重視」、「次代を担う若手教職員の参画及び男女共同参画」の実現に向け、学長と担当理事が全ての部局長との意見交換を実施した。（平成 25～26 年度）
- ・ハラスメント防止対策委員会の委員長に本学初の女性理事を任命し、ハラスメント学外相談窓口を 24 時間対応とする等の充実を図り、ハラスメントのない教育・研究・労働環境の整備を進めた。（平成 25 年度）
- ・多様性のある大学づくりを積極的に推進するため、ダイバーシティ推進宣言及びダイバーシティ推進のための 5 つの基本方針を決定した。（平成 26 年度）

【琉球大学ダイバーシティ推進のための基本方針】H27.3.25 制定

1. ダイバーシティの推進に対する意識を啓発し、本学構成員がそれぞれの個性及び才能を十分に発揮できる大学づくりを目指します。
2. 若手・女性・外国人などの研究者を積極的に採用及び育成し、多様な発想や視点からの教育・研究活動の活性化を目指します。
3. 女性・外国人・高齢者や障がい者を有する構成員へのより一層の支援体制の整備・充実を目指します。
4. ダイバーシティの視点に立った地域及び国際社会に貢献する人材の育成を目指します。
5. 全ての大学構成員がワーク・ライフ・バランスを確保できる職場環境や教育・研究環境の整備・充実を目指します。

【平成 27 事業年度】

- ・本学のダイバーシティ宣言及び基本方針を踏まえ、人種・性別・国籍・障がいの有無及び年齢等に関わらず、多様な属性を持った人材が本学の人的資源として活躍できるような支援を行う組織として、「ダイバーシティ推進本部」を設置した。同本部では、ジェンダー協働推進室及び障がい学生支援室を開設したほか、外国人研究者支援室及び障がい者・高齢者雇用推進室の開設準備を進めた。
- ・「ジェンダー協働推進室」（特命准教授1名、特命助教1名、事務補佐員1名）

では、女性研究者支援を目的とした「研究環境の整備」、「研究力向上」、「上位職への積極的登用」の取組のほか、育児サポート事業や病児・病後児保育、研究活動等支援員制度等の支援策を実施した。平成 28 年度科研費における採択件数については、採択された課題のうち 23.1%が女性研究者によるものであった。また、平成 27 年度の女性研究者数の目標（在職者数 143 名、在職比率 16.7%、採用比率 25%）に対して、それぞれ 149 名、16.8%、28.3%となり、いずれも目標を上回る事ができた。

- ・ハラスメント防止体制の強化のため、教育・学生支援・法務担当理事を置くとともに、「ハラスメント相談支援センター」（専門相談員 2 名）を設置し、ハラスメント調査委員会への学外専門家の参加、防止対策研修の義務化や部局長の役割の規程明記などに取り組んだ。

③経営協議会や監事意見等の運営改善への反映の仕組み強化 計画番号【1】
【平成 22～26 事業年度】

- ・立場の異なる様々な学外者からの本学への要望や提案を傾聴する機会を拡充するため、経営協議会の委員の過半数を学外委員とするとともに、経営協議会の開催回数を 3 回から 4 回に増やした。（平成 26 年度）
- ・監査体制の強化を図るため、専任職員 1 名のみでの配置であった内部監査室を見直し、6 名体制の監査室に再編した。また、監事監査意見書における指摘事項に関する担当理事等のフォローアップ状況報告と学内ホームページでの公表、四者協議会での協議を行い、これらにより、戦略的研究推進経費の見直し、毒物・劇物の適正な管理体制の改善等に繋がった。（平成 22 年度～）

【平成 27 事業年度】

- ・平成 26 年度までに整備した体制や仕組みが定着し、経営協議会における学外委員からの意見への対応により、教職大学院へのニーズや県教育委員会との連携、離島の学校教育への支援等に関する意見を踏まえた取組が実施された。また、各部局長等及び各部・課長を対象とした、監事によるヒアリング実施状況や監査結果等を掲載するため、学内ホームページ「監事室」のイントラを整備した。

(2) 機能強化のための戦略的資源配分

①研究推進のための重点的経費支援等 計画番号【2】

【平成 22～26 事業年度】

- ・「中期計画達成プロジェクト経費」を平成22年度に新設し、「教育・学生支援等プロジェクト経費」（計101件、総額3億1,000万円）、「戦略的研究推進経費」（計53件、総額3億3,390万円）及び「科研費等獲得インセンティブ経費」（計28件、総額2,000万円）の経費支援を実施した。（平成22～26年度）
- ・「学長特別政策経費」により、「若手研究者等支援経費」として計115名（総額9,939万円）への研究経費を配分し、支援した。（平成22～26年度）
- ・女性研究者の積極的採用を推進するため、女性研究者へのインセンティブ経費や女性研究者支援のための経費を確保し、インセンティブ経費で計9件（総額350万円）、女性研究者支援経費で計17件（総額935万円）を採択し、支援した。（平成24年度）

- ・大学本部の間接経費（2億5,128万円）を投じ、亜熱帯島嶼科学拠点研究棟をはじめ、大学附属の研究施設及び学内共同教育研究施設等の研究環境を整備し、基礎的研究の基盤整備を進めた。（平成22～平成26年度）
- ・科研費獲得実績又は科研費審査員経験のある研究者をアドバイザーに充て科研費申請書類について助言をする「科研費申請支援アドバイザー制度」を、平成25年度から導入した。当該制度の利用者及び採択件数は例年増加傾向にあり（H25：利用者数10名、採択件数2件、H26：利用者数26名、採択件数10件）、平成26年度の採択率は38.5%となり、例年の全学平均（約21%）を上回る結果となった。
- ・平成26年度に設置した研究推進機構に2名のURAを配置して、科研費等競争的資金に係る情報収集、分析及び申請支援業務等を開始した。

◆「戦略的研究推進経費」によるプロジェクト支援

年度	件数	配分額
平成22年度	9件	6,690万円
平成23年度	13件	6,700万円
平成24年度	10件	6,700万円
平成25年度	10件	6,900万円
平成26年度	11件	6,400万円

【成果等の概要】

※平成25年度からは、平成24年度までの支援実績を踏まえ、より戦略的に研究力向上を果たすため、「戦略的研究推進経費」の基本方針に「強化すべき特徴ある研究分野」のキーワード（研究のとりがり）として「島嶼」、「海洋」、「熱帯・亜熱帯」、「健康長寿」を設定した。

※平成26年度の当該経費の研究成果として、平成27年度JSPS頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム獲得に結びつけることができた。

◆科研費等獲得インセンティブ経費

年度	件数	配分額
平成22年度	12件	600万円
平成23年度	6件	500万円
平成24年度	3件	300万円
平成25年度	3件	300万円
平成26年度	4件	300万円

【成果等の概要】

※平成22年度～26年度までに、28件（総額2,000万円）の研究費を配分し、平成23年度～27年までの間に、17件（総額2億1,496万円）の科研費を獲得することができた。

◆女性研究者積極的採用のためのインセンティブ経費及び女性研究者支援経費

平成24年度に、女性研究者の積極的な採用を促進するため、公募時の条件

明示と採用を実施した部局等への経費配分及び採用者への経費配分を行った。

- ・インセンティブ経費 9件（350万円）
- ・女性研究者支援経費 7件（72万円）

◆「学長特別政策経費」による若手研究者等への研究費支援

年度	件数	配分額
平成22年度	24名	1,752万円
平成23年度	22名	2,100万円
平成24年度	21名	1,937万円
平成25年度	23名	2,150万円
平成26年度	25名	2,471万円

【成果等の概要】

※平成25及び26年度については女性研究者支援及び外国人研究者支援経費を、H26年度については研究成果公開促進経費（471万円）を含む。

◆大学本部の間接経費による研究設備の整備・研究環境の充実経費

年度	配分額
平成22年度	6,325万円
平成23年度	5,187万円
平成24年度	3,581万円
平成25年度	5,035万円
平成26年度	5,000万円

【成果等の概要】

※当該経費により、学内共同教育研究施設等の改修工事や研究設備・機器類の更新等、研究環境の基盤整備を進め、研究機能の強化を図った。その結果、民間企業等との共同研究や受託研究等、外部資金の受入件数及び受入金額が増加した。研究設備の乏しい企業（県内）が沖縄県の補助金等を活用して研究開発を行う場合、本学と共同研究を実施することでイノベーション創出に向けた研究開発が可能となるため、研究設備・機器類の整備は、県内（零細）企業の研究開発の一助になっている。

【平成27事業年度】

・研究企画室に新たにURA（2名）を配置し、URA4名体制とし、IR推進室に雇用する特命教員と連携して研究活動の調査・分析を行うとともに、競争的資金の獲得支援、研究プロジェクトの企画等を開始した。これにより、特に競争的資金の獲得に向けた機能が強化され、競争的研究資金の検索システムの構築、科研費獲得に向けたワークショップの開催、科研費申請個別支援及び琉大版「科研費申請ガイドブック（初版）」を刊行し学内ホームページに掲載することで研究者が常時活用できるようにする等の取組が行われた。これらの取組の結果、平成28年度科研費の新規採択件数（平成28年4月1日時点）が前年度比15件増の108件となり、新規採択率も前年度より2.9ポイント上昇し、

24.7%となった。

- ・「戦略的研究推進経費」により戦略的プロジェクト研究8件（5,512万円）、萌芽研究4件（488万円）、科研費等獲得インセンティブ経費4件（300万円）を支援した。科研費等獲得インセンティブ経費を配分した4件中3件が、平成28年度科研費（基盤研究(A)1件、基盤研究(B)2件）に採択された。
- ・「学長特別政策経費」により、若手研究者15件（1,216万円）、女性研究者9件（679万円）、外国人研究者1件（105万円）を決定し、支援した。支援を受けた25名のうち、11名（基盤研究(A)1件、基盤研究(C)4件、挑戦的萌芽研究2件、若手研究(B)4件）が平成28年度科研費に採択された。
- ・大学本部の間接経費（約5,500万円）を投じ、大学附属の研究施設及び学内共同教育研究施設等の機器更新及び施設改修等の研究環境整備を支援した。

②教育機能強化のための教育研究組織等の見直し 計画番号【3】

【平成 22～26 事業年度】

- ・沖縄県下のすべての医療系学生及び医療者を対象とした研修施設として、厚生労働省「地域医療再生臨時特例交付金」の活用により「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」を設置した。（平成 23 年度）同センターの活用者数は毎年度増加し（平成 24 年度 13,777 名／平成 25 年度 14,884 名）、平成 26 年度は 16,625 名となり、地域の研修施設として十分活用されている。その他、鷹島神崎遺跡に関する連携協定に基づき、長崎県松浦市が所有する鷹島公民館及び鷹島埋蔵文化財センターに「琉球大学水中文化遺産研究施設」を開設した。（平成 23 年度）
- ・農学研究科（修士課程）において、既存の 3 専攻を廃止し、農学研究科亜熱帯農学専攻（修士課程）を設置し、亜熱帯という地域特性を活用した、農学分野における特色ある教育研究組織への見直しを行った。これにより、海外インターシップ等を含めた、学生の付加価値を高めるための体系的なカリキュラムが提供されるようになった。（平成 23 年度）
- ・医学研究科（博士課程）において、博士課程の既存の 2 専攻を廃止して「医学専攻」を新たに設置した。これにより、「健康長寿」、「亜熱帯特有の疾患」、「沖縄の社会医学」、「移植再生医療」の 4 つのプロジェクトをベースにする教育体系を基盤とした柔軟で機動性のある横断的教育研究システムを構築し、地域との教育研究連携により地域完結型医療の進展と地域振興への寄与を目指すための教育研究組織を整備した。（平成 26 年度）
- ・沖縄県の医師不足や偏在の解消、離島医療に貢献するため、県内の地域医療を担う医師の養成を積極的に推進するため、推薦入試の「地域枠」を 5 名増員し、離島やへき地医療の担い手の育成強化策を実施した。5 名中 3 名については、沖縄県で特に医師不足が深刻な地域（離島及び沖縄本島北部）に所在する高校の卒業生もしくは卒業見込者を対象とした「離島・北部枠」として新設した。（平成 26 年度）
- ・沖縄県における学校教育の抱える諸課題（学力向上、生徒指導、他）に対応できる高度な専門性を持った教員の養成に向け、沖縄県教育委員会との連携・協議を行い、教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）の開設（平成 28 年 4 月）を決定し、設置計画書を提出した。（平成 26 年度）
- ・研究の強みや特色を伸長させ、研究水準の向上に向けた重点施策を牽引させる

ための全学的な大学運営組織として、学内共同教育研究組織等を連携させた「研究推進機構」を設置するとともに、機構内に「戦略的研究プロジェクトセンター」を設置し、研究分析に基づいた本学の強み・特色を持つ研究テーマに関する 6 つのチームを編成した。（平成 26 年度）

【平成 27 事業年度】

- ・ミッションの再定義を実現すべく、地域振興に資する工学系人材の高度化を果たす学部改組に取り組み、工学部工学科の設置計画（平成29年4月開設予定）を決定した。
- ・教育のグローバル化、高大接続及び入学から卒業・進路決定までの一体的な教育改革を推進し、社会に求められる人材を育成することを目的として、学内共同教育研究施設等の統廃合を行うとともに、当該施設の専任教員の配置についても見直し、「グローバル教育支援機構」を設置した。
- ・全学的な大学運営組織として、学内共同教育研究組織及び事業本部等の統廃合による「地域連携推進機構」の設置（H28.4.1 開設）を決定した。

(3) 事務支援機能の強化（事務組織の再編、事務業務の効率化・合理化）

計画番号【4】、【5】

【平成 22～26 事業年度】

- ・再雇用職員を中心とした事務支援センター（正職員 1 名と再雇用職員 4 名）を設置し、「附属病院診療報酬明細書のチェック補助業務」「科研費に係る申請手続きの補助」「学内における郵便物の集配」など各部署の定型業務を集中管理することにより、業務の迅速化を図った。（平成 22 年度）
- ・メール、スケジュール等のグループウェア機能に文書管理機能を統合した「統合文書管理システム」を稼働し、メールと文書を連携させた受付・発送事務の処理、ユーザー管理の統一と個人認証へ移行した。これにより公文書の管理業務の効率化・情報化並びにシステムセキュリティの簡素化が図られた。また、標準共済システムを稼働させ、共済業務を改善した。（平成 23 年度）
- ・財務会計システムと人事・給与統合システムを更新し、財務会計業務では、これまで別システムであった科研費の処理が同一システムで可能となり、事務の煩雑さを軽減できた。また、人事給与業務では、Web による給与明細の配信機能を導入し、給与明細の印刷及び配布業務の負担が軽減できた。（平成 24 年度）
- ・証明書自動発行機システムにおいて、卒業式が実施された月内であれば、卒業生であってもシステムによる各種証明書の発行ができるようカスタマイズを行った結果、窓口申請件数が対前年度比 78%減の 400 件となり、業務の効率化と学生サービスの向上が図られた。（平成 25 年度）
- ・「学術国際部」と「企画評価戦略室」を統合し、「総合企画戦略部」とした結果、事業実施部門（学術国際部）と企画戦略部門（企画評価戦略室）との連携が図れる組織となり、本学の改革の方向性に沿った第 3 期中期目標・中期計画の基本構想の策定、学長リーダーシップによる研究推進事業やサービス経営人材育成事業、トビタテ！留学 JAPAN（地域人材コース）事業等の補助金・外部資金等の獲得に向けた事業の実現化を行った。（平成 26 年度）
- ・財務部経理課に「外部資金管理室」を新設し、学術国際部地域連携課の掌握事

務であった外部資金に係る業務を移管した結果、会計処理事務を財務部において一元的に管理・執行できる体制となった。（平成 26 年度）

【平成 27 事業年度】

- 重点課題である医学部及び同附属病院の移転構想に対応して、大学本部に学長直属組織として「上原地区キャンパス移転推進室」を設置した。これにより「琉球大学医学部および同附属病院移転整備基本構想」を取りまとめ、公式ホームページで公表した。
- 「グローバル教育支援機構」の設置に伴い、入学から進路決定まで一貫した学生支援及び留学生支援業務について、支援強化・集中化・効率化の観点から所管業務の整理と組織編成を見直し、総合企画戦略部国際連携推進課との業務連携による学生部国際教育支援室の新設（H28 年 4 月 1 日）を決定した。
- 異なる役割を持つ個別システムであった教務系システム（基幹系システム、Web 系成績管理シラバスシステム、教職履修カルテシステム）を統合し、新たな教務情報システムとして導入することを決定した。これにより、データベースの一元化が図られ、データ連携・ユーザ管理・成績管理等業務における事務の効率化が見込まれる。（平成 28 年 9 月稼働予定）

2. 「共通の観点」にかかる取組状況 ※観点ごとに平成 25～27 年度の状況を総括的に記載

【1. 業務運営の改善及び効率化】

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

(1) 戦略的・効果的な資源配分

① 戦略的経費

- 中期計画達成プロジェクトの内、大学の特色を活かした研究を推進するため「戦略的研究推進経費」を設け、平成 25 年度は、10 プロジェクトに計 6,900 万円、平成 26 年度は 11 プロジェクトに計 6,400 万円、平成 27 年度には 12 プロジェクトに計 6,000 万円を配分した。また、「科研費等獲得インセンティブ経費」として、平成 25 年度から毎年度 300 万円の予算を確保し、平成 25 年度は 3 件、平成 26 年度及び平成 27 年度はそれぞれ 4 件のプロジェクトを採択し支援した。なお、平成 25～27 年度の「中期計画達成プロジェクト経費」及び「学長特別政策経費」の配分状況については、右段の表のとおりである。
- 学長特別政策経費のうち、若手研究者、女性研究者及び外国人研究者のスタートアップを支援するため「若手研究者等支援経費」を設け、平成 25 年度には 23 名に計 2,150 万円、平成 26 年度には 19 名に計 2,000 万円、平成 27 年度は 25 名に計 2,000 万円を配分した。また、教育研究の質の向上を図るため中長期的展望に立った若手研究者を育成支援するための「研究成果公開（学術図書）促進経費」により、平成 26 年度は 6 名に計 471 万円、平成 27 年度には 1 名に 200 万円を支援した。

② 学長裁量定員、年俸制、他

- 各学部に全学的教員運用定員に係る留保定員の抛出の依頼を行い、全学教員人事委員会において次年度の運用ポストの配置を決定した。
- 「暫定学長裁量定員」を設けて、平成 28 年 4 月に設置される教職大学院に必要となる教員定員配置を決定した。

- 学長のリーダーシップの下で教員及び特命教員の選考手続きを進める体制を整備したことにより、戦略的で機動的な全学的教員運用定員の運用や外部資金の活用促進が図られ、URAや大学運営に係る実務家教員の採用等に繋がった。
- 年俸制検討委員会において、年俸制適用教員給与規程制定案等を作成し、実施に向けた準備を進めている。また、本学におけるクロスアポイントメント制度の導入に向けて、規程等検討を進めた。

「中期計画達成プロジェクト経費」及び「学長特別政策経費」配分一覧

(単位:万円)

配分経費		H25 年度	H26 年度	H27 年度	合計
中期計画達成プロジェクト経費	教育・学生支援プロジェクト	6,300	6,300	6,000	18,600
	戦略的研究推進経費	6,900	6,400	6,000	19,300
	科研費等獲得インセンティブ経費	300	300	300	900
	老朽化等教育用設備更新経費	7,500	3,000	3,000	13,500
	老朽化等施設解消経費	18,000	15,000	15,000	48,000
	小計	39,000	31,000	30,300	100,300
学長特別政策経費	若手研究者支援経費	1,486	1,344	1,216	4,046
	外国人研究者支援経費	198	260	105	563
	女性研究者支援経費	466	396	679	1,541
	研究成果公開促進経費		471	200	671
	小計	2,150	2,471	2,200	6,821
合計		41,150	33,471	32,500	107,121

(2) 業務運営の効率化

- 平成 25 年度には、理事の職務分担を見直し、教育、研究、社会連携、診療について特化して担当するよう各理事を配置し、その他管理運営を総合的に担当する理事を配置し、重要課題である自己点検・評価と産学連携には、それぞれに副学長（教授併任）を配置した。さらに、本学の課題である男女共同参画の推進のため、女性の理事を配置し、学長を補佐して理事及び副学長間の調整を行い、本学の事務を掌理・統括する「事務局長」を置くことにより、教職協働による運営へと強化した。また、学長のリーダーシップのもと企画戦略が策定できるよう総務部総務企画課「企画評価室」を見直し、経営戦略及び IR 機能を持つ学長直属の「企画評価戦略室」を設置した。
- 平成 26 年度には、医学部附属病院中央診療部門として「栄養管理部」を新設した。また、「学術国際部」と「企画評価戦略室」を統合し、「総合企画戦略

部」とした結果、事業実施部門（学術国際部）と企画戦略部門（企画評価戦略室）との連携が図れる組織となり、本学の改革の方向性に沿った第3期中期目標・中期計画の基本構想の策定、学長リーダーシップによる研究推進事業やサービス経営人材育成事業、トビタテ！留学 JAPAN（地域人材コース）事業等の補助金や外部資金等の獲得に向けた事業実現化を行った。さらに、総務部総務課の「広報・情報室」を学長直轄の「広報室」として再編し、大学情報を一元的に把握し、発信できる体制とした。財務部経理課に「外部資金管理室」を新設し、学術国際部地域連携課の掌握事務であった外部資金に係る業務を行うこととした結果、会計処理事務を財務部において一元的に管理・執行できる体制となった。

- 平成27年度には、「医学部・附属病院の移転」に向けての組織を整備する必要があることから、大学本部に「上原地区キャンパス移転推進室」を設置した。また、「グローバル教育支援機構」の設置に伴い、入学から進路決定まで一貫した学生支援及び留學生支援業務について、支援強化・集中化・効率化の観点から所管業務の整理と組織編成を見直し、総合企画戦略部国際連携推進課との業務連携による学生部国際教育支援室の新設（H28年4月1日）を決定した。

○事務業務等の効率化・合理化

- ・証明書自動発行機システムにおいて、卒業式が実施された月内であれば、卒業生であってもシステムによる各種証明書の発行ができるようカスタマイズを行った結果、窓口申請件数が対前年度比78%減の400件となり、業務の効率化と学生サービスの向上が図られた。（平成25年度）
- ・データベースの一元化及びデータ連携・ユーザ管理・成績管理等業務における事務の効率化を図るため、個々に導入されていた教務系システム（基幹系システム・Web系成績管理シラバスシステム・教職履修カルテシステム）を統合した教務情報システムの導入（平成28年9月稼働予定）を決定した。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

（1）外部有識者の積極的活用

- ・経営協議会について、学外委員の意見が反映されるよう、平成25年度に円卓会議形式に変え、懇談事項に多くの時間を配分し大学経営に対する率直な意見交換ができるよう工夫した。平成26年度からは、年3回開催していた経営協議会の開催回数を年4回とし、経営協議会学外委員の意見を多く取り入れられるようにした。学外委員からの意見に対し、次回の経営協議会において、改善への取組状況を報告して大学運営の改善を図っている。意見に基づく主な改善事項は、「地域連携について」、「グローバル人材育成と国際交流」、「COC事業」、「大学のガバナンス」、「離島における学校教育について」等である。
- ・顧問について、大学運営に係る重要事項の助言を得るために、平成26年4月1日付けで7名、平成26年11月1日付けでさらに1名の顧問を任命した。平成26年度は、顧問を委員とするアドバイザー会議を6月と12月の2回開催し、「琉球大学の改革の方向性について」、「2050年の琉球大学の姿（長期ビジョン）について」等について懇談を行い、各顧問より助言を受けた。平成27年度には、6月1日付けで1名、平成28年2月1日付けで1名の顧問を新たに任命した。平成28年2月のアドバイザー会議では、「地域貢献度ランキング

のアップ戦略について」をテーマに懇談を行い、各顧問より助言を受けた。

（2）監査機能の充実

①監事

- ・監事は、監査計画に基づき、業務及び会計について定期監査及び臨時監査を実施し、監査意見書には、教育、研究、学生支援、国際交流等含む大学運営に関する指摘事項を報告し、各担当理事・副学長に対し是正改善措置及びその改善状況等の報告を求めている。平成27年3月の独立行政法人通則法の改正に伴い、平成26年度の監査報告については省令に則って監査報告書の作成、学長への開示、文部科学大臣への提出を行った。また、学長・理事、監事、会計監査人、監査室による四者協議会を原則年4回程度開催し、各監査人の監査結果報告等について協議を行い、法人運営の改善に活用している。
- ・監事からの指摘事項で改善に向けた取組に関する主なものは、国際交流による本学及び相手国の若手研究者の人材育成への取組、男女共同参画推進向上への取組、教員活動の業務活動評価の公表率向上への取組、受講人員の少ない講義、学生に対するキャリアサポート体制の拡充、学生支援（奨学金制度）、等についてである。

②内部監査

- ・監事及び会計監査人との連携を図りつつ、内部監査実施規則の規定により、毎年度学長が承認した監査計画に基づき、業務活動及び会計処理を対象とした内部監査を実施している。平成27年度には内部監査を有効に機能させるために監事室ホームページをリニューアルし監査計画、監査実施状況、監査結果、改善対策実施状況等監査関連事項を学内に開示した。
- ・内部監査での指摘事項で改善した事柄、または改善に向けた取組に関する主なものは、会計ルールの周知徹底、附属学校での個人情報流出防止に向けた取組、化学物質の不用試薬の実態調査及び安全管理、預り金の保管及び出納業務における責任の所在と権限の明確化、法人文書管理業務の適正化に向けた取組等である。

③会計監査人

- ・監事、監査室との緊密な連携により監査範囲の重複を避け、かつ監事とのコミュニケーションを実施し要望等を会計監査に反映させ、職務を適切に遂行するために役員及び職員と意思疎通を図り情報収集及び監査環境の整備に努め、会計監査報告書を作成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・大型競争的資金及び外部資金の戦略的な獲得を目指す。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置						
【6】外部資金獲得支援機能を強化し、大型競争的資金及びその他外部資金の獲得の増加を図る。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ①外部資金獲得支援機能強化に資する全学的体制の整備 ・研究推進方策に関する全学組織である研究推進戦略室について、推進機能を強化する観点から、室長を研究担当副学長とし、各学部等からの推薦があった教員、各センター長及び研究担当部課長を企画員として任命した。さらに、研究推進方策に関する全学的合議の場である研究戦略会議を定例化し、当該会議において科研費獲得の支援制度について企画するとともに、学内支援制度においては支援対象者の審査を行うなど、事務・教員協働の元で各制度を企画・実施する体制を整えた。(平成 22 年度) ・研究における本学の強み・特色を伸長する観点から、研究推進戦略室及び研究戦略会議を見直し、研究推進機構の新設及び研究推進会議への再編を行った。同機構に、戦略的研究プロジェクトセンター及び研究企画室(UA2 名)を設置し、研究競争力強化と外部資金獲得支援策の全学的実施による外部資金等の増加を目指すための体制を強化した。(平成 26 年度) ・共同研究及び受託研究等の成約に向け、県内地方銀行等との産学連携の協力推進に関する協定を含む 6 件の産学連携協定を締結するとともに、沖縄健康バイオ産業推進ネットワークの設立、沖縄特有亜熱帯植物及び琉球大学研究シーズを活用した沖縄植物資源活用ネットワーク構築を行い、学内外にわたって産学官連携体制を強化した。(平成 22～26 年度) ②主な支援策の実施状況等 ・科研費獲得実績又は科研費審査員経験のある研究者をアドバイザーとして委嘱し、支援を希望する者とペアリングを行い科研費申請書類について助言をする「科研費申請支援アドバイザー制度」を平成 25 年度から導入した。当該制度の利用者及び採択件数は例年増加傾向にあり(H25:利用者数 10 名、採択件数 2 件、H26: 利用者数 26 名、採択件数 10 件)となり、平成 26 年度の採択率は 38.5%となり、例年の全学平均(約 21%)を上回る結果となった。		

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費応募や採択に必要な論文実績等を挙げるための支援として、大型科研費（基盤研究B以上）に不採択となった者を対象とする「科研費等獲得インセンティブ経費」「若手・女性・外国人研究者支援研究費（若手研究者等支援経費）」を実施した。研究推進会議において年毎に制度の改善が行われ、平成 25 年度以降の科研費等獲得インセンティブ経費採択者の科研費採択率は、<u>50%を上回る</u>。 ③外部資金等の受入状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記①及び②のような全学的な外部資金獲得に向けた取組を通じた、科研費、厚生労働省科研費等を合計した年度別受入額（間接経費含む）は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ◇平成 22 年度 6 億 1,774 万円 ◇平成 25 年度 6 億 5,397 万円 ◇平成 23 年度 8 億 2,562 万円 ◇平成 26 年度 6 億 1,760 万円 ◇平成 24 年度 7 億 3,930 万円 ・ また、上記①及び②のような全学的な外部資金獲得に向けた取組の結果、<u>共同研究及び受託研究等による収益が増加し</u>、平成 24 年度では法人化以降最も高い比率となり、以後、外部資金比率が毎年度向上した。 <ul style="list-style-type: none"> ◇平成 22 年度 3.3%（対前年度比 増減なし） ◇平成 23 年度 3.6%（対前年度比 0.3 ポイント増、受入額約 1.7 億円増） ◇平成 24 年度 4.0%（対前年度比 0.4 ポイント増、受入額約 2.7 億円増） ◇平成 25 年度 4.9%（対前年度比 0.9 ポイント増、受入額約 2.5 億円増） ◇平成 26 年度 5.6%（対前年度比 0.7 ポイント増、受入額約 2.6 億円増） <div data-bbox="1176 794 2004 1010" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○外部資金比率＝〔(受託研究等収益＋受託事業等収益＋寄附金収益)÷計上収益〕 ※外部資金比率：経常収益に占める外部資金の割合を示す指標。この比率が高いほど資金獲得能力が高い。 ※受託研究等収益：受託研究、共同研究として受入れのうち、当該年度に執行された相当額を計上 ※受託事業等収益：受託事業として受入れのうち、当該年度に執行された相当額を計上 ※寄附金収益とは、寄附金を財源として執行したうち、当該年度に費用として計上したものと同額を計上</p> </div>
<p>【6】 大型の研究資金受け入れに向けた情報を共有するとともに、科研費応募率、採択率向上に向けた取組を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【6】</p> <p>①外部資金獲得支援機能強化に資する全学的体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究推進機構の研究企画室に 2 名の URA を追加採用し、合計 4 名の URA を配置し、全学的研究推進体制を強化した。 ・ 研究シーズの掘起しと企業ニーズとのマッチングにおける産学官連携推進機構と研究推進機構（研究企画室）の連携体制の確立、研究成果発信の強化のための「琉球大学研究技術マッチングサイト」の整備を行った。 <p>②主な支援策の実施状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究企画室の URA が中心となり、<u>科研費等競争的資金の採択状況分析や競争的資金獲得増に向けたワークショップや説明会の開催</u>、「<u>科研費申請ガイドブック</u>」の製作、科研費申請個別支援等プレアワード業務に加え、

		<p>各種競争的資金の公募情報収集、学内研究者の学術交流（研究推進フォーラム）や、研究者マッチング、研究広報等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費申請支援アドバイザー制度に研究企画室の URA を加えて、専門的見地を活用した戦略的な支援を実施した。当該制度の利用者は 32 名及び採択件数は 14 件（前年度比 4 件増）、利用者の採択率は 43.8%と過去最高のものとなった。また、昨年度不採択者を主な対象とした URA による再チャレンジ制度も開始し、審査評価の分析や応募書類の手直しなどの支援を 4 月から 5 月に実施した。これらの取組の結果として、平成 28 年度科研費の新規採択件数（H28.4.1.時点）は過去最高の 108 件となった。 ・ 平成 28 年度科研費の新規採択において、科研費等獲得インセンティブ経費利用者が基盤研究(A)に採択され、大型研究資金の獲得を達成した。また、若手研究者等支援経費利用者も科研費採択率 44%と全学採択率 24.8%を大幅に上回る結果となり、科研費採択へのステップアップという趣旨にかなうものとなった。 ・ 学内教員支援のため、産学官共同研究スタートアップ支援事業を開始し、3 件の支援を決定した。 ・ 平成 25 年度からの県内地方銀行等と産学連携に関する協力推進協定により銀行等の仲介を通じたマッチングの結果、「エコフィード飼料の研究開発」をはじめとする共同研究 4 件の契約締結となった。 <p>③外部資金等の受入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費の採択件数は 275 件（対前年度比 29 件増）、採択金額は 5 億 5,865 万円（対前年度比 7,576 万円増）となり、科研費、厚生労働省科研費等を合計した受入額（間接経費含む）は、7 億 924 万円となった。 ・ 外部資金比率については、4.7%（対前年度比 0.9 ポイント減、受入額約 3 億円の減）となった。これは、受託研究において、平成 26 年度で受け入れた大型事業（約 2.5 億円）によって大きく増加したこと、平成 26 年度に受け入れた大型事業による受入額減少（約 2 億円）が大きく影響した。なお、平成 27 年度の受入件数は平成 26 年度よりも 2 件増加しており、受託研究の受入件数は毎年度増加傾向にある。 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>◇平成 22 年度</td> <td>91 件</td> <td>◇平成 25 年度</td> <td>115 件</td> </tr> <tr> <td>◇平成 23 年度</td> <td>87 件</td> <td>◇平成 26 年度</td> <td>131 件</td> </tr> <tr> <td>◇平成 24 年度</td> <td>86 件</td> <td>◇平成 27 年度</td> <td>133 件</td> </tr> </table>	◇平成 22 年度	91 件	◇平成 25 年度	115 件	◇平成 23 年度	87 件	◇平成 26 年度	131 件	◇平成 24 年度	86 件	◇平成 27 年度	133 件	
◇平成 22 年度	91 件	◇平成 25 年度	115 件												
◇平成 23 年度	87 件	◇平成 26 年度	131 件												
◇平成 24 年度	86 件	◇平成 27 年度	133 件												
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計													

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的組織運営に資するため人件費を適正に抑制する。 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の質の低下を招かないように配慮しつつ組織運営の効率化、合理化を進め経費を節減する。
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置						
【7】教育研究組織体制の見直し、業務の効率化・省力化等を踏まえ、総人件費の適正な水準を維持する。		III		<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家公務員に準じた人件費改革(平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う)に取り組み、平成22年度は7.7%(10億3,900万円)の人件費を削減した。削減計画では、平成23年度までに6.0%の削減を行うこととしたが、平成22年度で削減計画の目標値を達成した。(平成22年度) 前年度に引き続き人件費削減を継続した結果、平成17年度予算に対して9.2%(12億4,100万円)の人件費を削減した。(平成23年度) 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」及び「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」に準じた改正を行い、人件費を削減した。(平成24年度～26年度) 		
	【7】総人件費の適正な水準の維持に資するため、人件費の検証を進め、削減計画を策定する。	III		<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人件費削減に関する検討委員会」と「教員の人事関係手続きに関する検討委員会」の合同会議で検討を進め、「教職員ポストの一部留保と戦略的再配分の方策」について学長へ答申を行った。今後、学内への周知と意見聴取を行い、新たな人件費削減計画を確定させる予定で、第3期中期目標・中期計画期間における人件費削減計画を策定することとした。 		

<p>【8】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【8】なし 平成23年度で中期計画終了</p>	<p>III</p>	<p>(平成22~26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家公務員に準じた人件費改革(平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う)に取り組み、平成22年度は7.7%(10億3,900万円)の人件費を削減した。削減計画では、平成23年度までに6.0%の削減を行うこととしたが、平成22年度で削減計画の目標値を達成した。(平成22年度)
<p>【9】省エネ対策を強力に推し進め、光熱水量の削減、ペーパーレス化の促進、資源のリサイクルを行い、管理的経費(人件費を除く)の削減を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22~26年度の実施状況概略)</p> <p>○管理的経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 複写機用紙の両面印刷、片面使用済み用紙のコピー再利用を図るとともに、事務協議会等で、試行的にiPadを使用することにより、<u>ペーパーレス化を促進</u>し、複写機用紙の購入量は対前年度比0.5%(58箱=約145,000枚)削減した。(平成22年度) 照明装置等のLED化の試行: LED照明器具を省エネ効果の性能評価のため、試行的に大学本部棟の一部に設置した。消費電力ベースで<u>40%の削減効果</u>が得られたため、今後は積極的に拡大していくこととした。(平成22年度) 塵芥排出量については、学内広報ウェブサイトで月別種類別に排出量を示すとともに、分別回収やリサイクルに関する啓蒙・周知により、<u>対前年度比2.0%(12,134kg:約15万円)</u>を削減した。水道量については、学内広報ウェブサイトで月別使用量を示すと同時に節水に関する啓蒙・周知により、<u>対前年度比7.9%(22,204㎡:約6百万円)</u>を削減した。(平成23年度) 光熱水量については、空調・照明設備の高効率型への更新や省エネ活動により、電気量で前年度比1.8%(589,278kWh:約1千1百万円)、ガス量で10.7%(208,455㎡:約2千7百万円)及び水道量で12.8%(32,780㎡:約9百万円)の削減となった。また、ペーパーレス化の取組として、医学部で50台の追加購入を含め、総務部55台、学術国際部32台、医学部64台等の<u>タブレットPCを活用</u>し、全学会議を含めた学内会議やワーキンググループ等においてその拡大を図った。(平成24年度) 電気量は、省エネ設備への切替え等により<u>対前年度比3.6%(1,139,323kWh:約2千3百万円)</u>の削減、ガス量は、病院地区の空調や滅菌工程でのボイラー利用の改善等により2.7%(46,465㎡:約7百万円)の削減、塵芥排出量は、分別の徹底等により<u>2.5%(15,026kg:約20万円)</u>の削減となった。(平成25年度) 毎月の学内会計担当者意見交換会において、各部局担当者の省エネ意識の

	<p>【9】施設規模に応じた光熱水量の適正化を図るとともに、省資源対策に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>啓発を行った結果、電気量は対前年度比1.2% (379,311 kWh : 約8百万円)、ガス量は7.2% (122,054m³:約1千8百万円)の削減となった。(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画に基づき、LED 照明や高効率型のトップランナー機器の導入を推進した。省エネルギー対策として、運用面では、外気温を予測した運転管理に変更することによって、附属病院の常用発電機の運用運転時間短縮につながる改善を行った。これらの取組により、省エネ法によるエネルギー消費原単位において対前年度比3.5 %の削減となった。(平成26年度) 		
		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水量等について、附属病院の空調用冷凍機の燃料を、ガスから低価格のA重油に切替えたことで、経費による対前年度比較で27.5% (約7,400万円) の削減となった。 ・塵芥排出量について、学内会計担当者意見交換会等において分別の徹底を共通認識として促し、業者回収量の縮小等を図った結果、0.3% (1,434kg : 約1万9千円) の削減となった。 			
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・大学資産を効率的・効果的に活用する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置						
【10】安全性を担保しつつ、余裕金の戦略的な資金運用を実施して運用収入を確保する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・平成 22 年 3 月の役員会で決定した「第二期中期目標・中期計画期間中における資金運用のポートフォリオ」に基づき、各年度において資金運用計画を策定し資金運用を行った。年度当初で収入を見込んだ運用益については、年度予算編成時に大学全体の収入予算の一部とし、それを財源とした学生支援及び教育研究環境の整備に充てた。 【運用実績】 ◇平成22年度：運用額延べ101億円、運用収益3,244万円 ◇平成23年度：運用額延べ 23億円、運用収益1,170万円 ◇平成24年度：運用額延べ 27億円、運用収益 772万円 ◇平成25年度：運用額延べ101億円、運用収益1,443万円 ◇平成26年度：運用額延べ 90億円、運用収益1,186万円		
	【10】資金運用のポートフォリオに沿って、平成 27 年度運用計画を策定し、これに基づいて資金の運用を行う。	III		(平成 27 年度の実施状況) 【10】 ・運用額延べ119億円及び運用収益1,107万円となり、年度当初で収入を見込んだ運用益については、年度予算編成時に大学全体の収入予算の一部とし、それを財源として学生支援及び教育研究環境の整備に充てた。		
【11】 本学が保有する既存設備の有効活用を図る。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・既存設備の有効活用に向け、機器分析支援センターでは、利用者を対象に共同利用設備の利活用方法等に関する講習会を実施した。平成25年度は、講習会を12回（参加者延べ420名）開催し、共同利用設備の延べ利用回数は、対前年度比31.5%増の4,406回となった。平成26年度は、講習会を13回（参加者延べ383名）開催し、共同利用設備の延べ利用回数は、対前年度比17.1%増の5,161回となった。 ・学内設備の再利用を促進するため、学内ホームページにおいてリユース情報を掲載し、活用に供した。リユース実績は増加傾向にあり、年度別の推移は次のとおりである。（平成22年度～）		

		<p>◇平成22年度：リユース情報掲載 342件、リユース実績 75件 ◇平成23年度：リユース情報掲載 334件、リユース実績 250件 ◇平成24年度：リユース情報掲載 102件、リユース実績 62件 ◇平成25年度：リユース情報掲載 78件、リユース実績 43件 ◇平成26年度：リユース情報掲載 172件、リユース実績 159件</p>	
	<p>【11】設備マスタープランを定期的に見直し、既存設備の有効活用を図る。</p>	<p>Ⅲ (平成 27 年度の実施状況) 【11】 ・設備マスタープランを見直し、同プランに基づき液晶プロジェクター等の<small>中小型設備の更新</small>を学内経費により行い、教育研究環境を充実させた。 ・既存設備の有効活用に向け、機器分析支援センターでは、管理する共同利用設備の利活用方法等に関する利用者向け講習会を18回開催し、延べ463名の教職員が参加した。共同利用設備延べ利用回数は、<u>対前年度比1.9%増の5,263回</u>となった。また、学内ホームページを活用し、173件の設備のリユース情報提供を行い、<u>112件</u>がリユースされた。</p>	
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

教育・研究・社会貢献機能を強化するため、外部資金獲得及び自己収入増、戦略的予算配分、管理経費節減及び人件費削減等について取り組んだ。特に、改革加速期間（平成25～27年度）においては、外部資金獲得支援機能の強化に関する全学的体制整備及び支援策の実施を促進する取組に注力した。成果や効果等があると認められる主な取組等は、次のとおりである。

**(1) 機能強化を推進するための外部資金獲得等の自己収入増 計画番号【6】
【平成22～26事業年度】**

- 共同研究及び受託研究等の成約に繋げるため、県内地方銀行等との産学連携の協力推進に関する協定等をはじめとる **6 件の産学連携協定を締結**するとともに、沖縄健康バイオ産業推進ネットワークの設立、沖縄特有亜熱帯植物及び琉球大学研究シーズを活用した沖縄植物資源活用ネットワーク構築を行い、学内外にわたって産学官連携体制を強化した。（平成22～26年度）
- 全学的な外部資金獲得に向けた取組の結果、共同研究及び受託研究等による収益が増加し、平成24年度では法人化以降最も高い比率となった。なお、外部資金比率は毎年度向上した。外部資金等の受入状況は次のとおりである。
 - ◇平成22年度 3.3%（対前年度比 増減なし）
 - ◇平成23年度 3.6%（対前年度比 0.3ポイント増、受入額約1.7億円増）
 - ◇平成24年度 4.0%（対前年度比 0.4ポイント増、受入額約2.7億円増）
 - ◇平成25年度 4.9%（対前年度比 0.9ポイント増、受入額約2.5億円増）
 - ◇平成26年度 5.6%（対前年度比 0.7ポイント増、受入額約2.6億円増）
- 科研費応募・採択に必要な論文実績等をあげるための支援として、大型科研費（基盤研究B以上）に不採択となった者を対象とする「科研費獲得インセンティブ経費」及び「若手・女性・外国人研究者支援研究費」を実施した。研究推進会議において年毎に制度の改善が行われ、平成25年度以降の科研費獲得インセンティブ経費採択者の科研費採択率は、50%を上回る。（平成22～26年度）
- 科研費獲得実績又は科研費審査員経験のある研究者をアドバイザーとして委嘱し、支援を希望する者とペアリングを行い科研費申請書類について助言をする「科研費申請支援アドバイザー制度」を導入した。当該制度の利用者及び採択件数は例年増加傾向にあり（H25:利用者数10名、採択件数2件、H26:利用者数26名、採択件数10件）となり、平成26年度の採択率は38.5%となり、例年の全学平均（約21%）を上回る結果となった。（平成25～26年度）
- 研究における本学の強み・特色を伸長する観点から研究推進戦略室及び研究戦略会議を見直し、研究推進機構の新設及び研究推進会議への再編を行った。同機構に、戦略的研究プロジェクトセンター及び研究企画室（URA2名）を設置し、研究競争力強化と外部資金獲得支援策の全学的実施による外部資金等の増加を目指すための体制を強化した。（平成26年度）
- 附属病院の収入増については、改善が必要な指標の明確と共有化により、病院全体の経営指標は大きく改善が進んだ。（平成25～27年度）

【附属病院全体の主な改善状況】

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新入院患者数	11,030名	12,068名	12,713名
平均在院日数	16.1日	14.3日	13.8日
入院診療単価	59,228円	64,702円	68,166円
診療費用稼働額	155億9,800万円	163億2,200万円	173億4,800万円
手術件数	5,439件	5,616件	5,925件

【平成27事業年度】

- 研究推進機構の研究企画室にさらに2名のURAを追加採用して合計4名を配置し、全学的研究推進体制および支援策を強化した。この取組の結果、外部資金獲得に向けた科研費の採択件数は**275件（対前年度比29件増）**、採択金額は**5億5,865万円（対前年度比7,576万円増）**となった。また、科研費、厚生労働省科研費等を合計した受入額（間接経費含む）は、**7億924万円**となった。なお、これらの取組の結果として、平成28年度科研費の新規採択件数（H28.4.1時点）は**過去最高の108件**となった。
- 平成25年度からの県内地方銀行等と産学連携に関する協力推進協定により銀行等の仲介を通じたマッチングの結果、「エコフィード飼料の研究開発」をはじめとする共同研究4件の契約締結となった。
- 附属病院において、後発医薬品への切替促進への取組が経費節減効果だけでなく増収にも繋がり、年間約**8,000万円**の増収を見込む状況となった。

(2) 管理的経費の削減（人件費削減計画の成果を含む）

計画番号【7】、【8】、【9】

【平成22～26事業年度】

- 国家公務員に準じた人件費改革（平成18年度からの5年間ににおいて、△5%以上の人件費削減を行う）に取り組み、平成22年度は7.7%（10億3,900万円）の人件費を削減した。削減計画では、平成23年度までに6.0%の削減を行うこととしたが、平成22年度に削減計画の目標値を達成した。
- 光熱量については、空調・照明設備の高効率型への更新や省エネ活動により、電気量で前年度（H23年度）比1.8%（589,278kWh：約1,100万円）、ガス量で10.7%（208,455m³：約2,700万円）及び水道量で12.8%（32,780m³：約900万円）の削減となった。また、ペーパーレス化の取組として、全学で150台超のタブレットPCを購入して、各会議等で活用した。また、電気量は、省エネ設備への切替等により対前年度（H24年度）比3.6%（1,139,323kWh：約2,300万円）、ガス量は、病院地区の空調や滅菌工程でのボイラー利用の改善等により、2.7%（46,465m³：約700万円）、塵芥排出量は、分別の徹底等により2.5%（15,026kg：約20万円）の削減となった。（平成24～25年度）
- 中長期計画に基づき、LED照明や高効率型のトッランナー機器の導入を推進した。省エネルギー対策として、運用面では、外気温を予測した運転管理に変更することによって、附属病院の常用発電機の運用運転時間短縮につながる

改善を行った。これらの取組により、省エネ法によるエネルギー消費原単位※において対前年度比 3.5 %の削減となった。(平成 26 年度)

※ 省エネ法により、「エネルギー消費原単位」もしくは「電気需要平準化評価原単位」のどちらか一方で対前年度比 1 %以上の削減が求められている。

【平成 27 事業年度】

- ・光熱水量等について、附属病院の空調用冷凍機の燃料を、ガスから、低価格の A 重油に切替えたことで、経費による対前年度比較で 27.5% (約 7,400 万円) の経費削減となった。

2. 「共通の観点」にかかる取組状況

【2. 財務内容の改善】 財務内容の改善・充実が図られているか。

①経費節減、自己収入及び資金運用

- ・光熱水量について、毎月の実績から単価と使用量を分析し節減方策等の検討を行っており、附属病院では、空調用冷凍機の燃料を、これまでのガスから低価格の A 重油に切り替えた結果、平成 27 年度では、経費による対前年度比較で約 7,400 万円の節減となった。
- ・学内各施設における空調設備の老朽化等を調査し、機能・稼働状況・更新時期のタイミングに考慮しながら、高効率の空調機への更新を図っている。
- ・附属病院では、薬剤部と事務部門の調達担当が連携し、薬事委員会を活用して後発医薬品への切り替えを促進した。また、コンサルタントを活用し医薬品・診療材料等の調達コスト削減の取組を実施、これら後発医薬品への切り替えや調達コスト削減の取組の結果、合わせて 4 億 9,594 万円(平成 25~27 年度実績)の経費節減を達成した。
- ・附属病院では、平成 26 年度以降は、各診療科や中央診療部と経営担当副院長との検討会を開催し、改善が必要な指標を明確に示すことにより、改善策の共通理解が進み、現場が具体的に診療方針を立てられるようになった。これにより、病院全体の経営指標は大きく改善が進んだ。改善状況は以下のとおりである。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新入院患者数	11,030名	12,068名	12,713名
平均在院日数	16.1日	14.3日	13.8日
入院診療単価	59,228円	64,702円	68,166円
診療費用稼働額	155億9,800万円	163億2,200万円	173億4,800万円
手術件数	5,439件	5,616件	5,925件

- ・学校財産(講義室、駐車場等)について、学内規程に基づき、本学の事業運営に支障が生じない範囲で、国家機関や地方公共団体が実施する試験や講演会、学習塾実施の試験等に有料貸付を行い、自己収入増を図っている。

【学校財産貸付料収入 (H25~H27)】 (単位: 件、千円)

区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
財産貸付料収入						
合 計	183	22,887	191	25,841	215	29,646

- ・平成 22 年 3 月の役員会で決定した、「第二期中期目標・中期計画期間中における資金運用のポートフォリオ」に基づき、各年度において資金運用計画を策定し、資金運用を行った。年度当初にて収入を見込んだ運用益については、年度予算編成時に大学全体の収入予算の一部とし、当該予算を財源とした学生支援及び教育研究環境の整備に充てた。運用実績は次のとおり。

- ◇平成 25 年度: 運用額延べ 101 億円、運用収益 1,443 万円
- ◇平成 26 年度: 運用額延べ 90 億円、運用収益 1,186 万円
- ◇平成 27 年度: 運用額延べ 119 億円、運用収益 1,107 万円

②財務分析

- ・本学の財務状況を、同系・同規模の国立大学法人と比較した場合、改善が進んできてはいるものの、教育経費及び研究経費の支出規模には差が見られる事項があり、関連する指標の適正化を目標に年度計画予算の編成を行った。また、年度途中においても、効率化等により捻出した財源を基に補正予算を組み、教育経費及び研究経費の支出に充てるなど配分の重点化を進め、質の維持向上を図るための施策を講じた。平成 25・26・27 年度の予算編成方針において、厳しい財政事情を考慮しつつ教育研究経費の確保に努めることとし、年度計画予算に反映させた。平成 27 年度には、各部局等の取組の成果を評価し、業務改善及び活性化に繋げる為、予算傾斜配分要項を策定し、平成 28 年度から実施することとした。

③随意契約の適正化の推進

- ・随意契約を行う場合は、会計規則等で規定されている契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するのかを的確に判断し、その上で随意契約によることとした場合にはその理由を本学公式ホームページで公開している。また、金額が一定額を超える場合には、一般競争入札と同様に市場調査を実施し、価格の検討を行い、随意契約を締結している。

3. 第 1 期中期目標期間評価において課題として指摘された事項への対応状況

【指摘事項】

「②ペーパーレス化を徹底させ、印刷費や紙の節減を図る。」(実績報告書 32 頁・中期計画【40】)については、両面コピーの推進や封筒の共同購入等により紙の使用量や印刷費の節減を図っているものの、平成 16 年度から平成 21 年度にかけて、印刷製本費や複写用紙の購入量が増加していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【対応状況】

ペーパーレス化や印刷費節減の取組として、各種会議等開催時における iPad の使用、学部教授会等の講義室(プロジェクター)使用、会議等参加者への資料の事前メール送信、裏紙利用、両面印刷、2アップ印刷、白黒印刷の推進等、可能な取組を実行しており、部分的な成果は見られるものの、業務量が年々増加しており、取組実施の成果が全学的数値に反映していない状況がある。引き続き節減等の工夫・取組の推進を図っていく。なお、購入量の増加率について、第 1 期(H16~H21)=1.41%、第 2 期(H22~H27)=1.14%と、若干ではあるが、増加率が押さえられており、取組の成果が見られる。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・大学の教育研究及び組織運営の改善に資するため、評価機能を強化する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【12】評価に対応する改善推進体制を整備し、その機能を発揮させる。			III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) ①中期計画等に基づく改善推進体制の整備 ※特記事項【平成 22～26 事業年度】(1)を参照 (1)中期計画の推進管理体制の強化 年度計画進捗管理システムの構築と活用 ②自己点検・評価体制の充実強化と全学的自己点検・評価の実施 ・「自己点検・評価規則」等を見直し、法人評価及び認証評価の報告書原案作成に特化した審議機関として「自己点検・評価会議」を設置した。(平成 24 年度) ・大学評価センターでは、自己点検・評価活動の円滑化と効率化に資するよう、活動状況や課題について各学部等との意見交換を実施し、業務システムデータ等の活用に関する具体的な助言を行った。(平成25年度) ・自己点検・評価担当の副学長の配置、グローバル化推進の観点から国際交流に関する分野に関する自己点検・評価委員会の新設、全ての自己点検・評価委員会の委員への大学評価センター長の追加を行った。(平成26年度) ・大学評価・学位授与機構の大学評価基準に基づいて、各学部及び研究科において教育分野を中心とした全学的な自己点検・評価活動に取り組み、平成26年度には全学部・研究科が外部評価を受審した。また、大学評価センターでは、これらの活動がデータに基づく自己点検・評価活動となるよう自己評価書の作成支援となるよう、必要なデータ等をIR担当事務職員と連携しつつ提供した。(平成25～26年度) ・自己点検・評価担当副学長及び大学評価センターの下、各部局の教育研究活動の現況の共有化、評価基準や評価方法等の全学的調整を行うことにより、全学的な観点から部局における自己点検・評価活動を強化することを目的として、各部局から推薦を受けた委員で構成する「琉球大学第2期法人評価調書類作成支援委員会」を新設した。(平成26年度)		

			<p>③教員業績評価（教員活動評価）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の教員の教育研究力向上を目指して、目標管理型自己評価に基づく教員業績評価について、今後の改善策のため、他大学（85 国立大学）の評価担当課長を対象に、11項目から成る教員業績評価の改善に向けてのアンケート調査を実施した。（平成22年度） ・評価者である学部長、研究科長、附属病院長、学科長等からの聞き取り調査を実施し、平成22年度に実施した教員業績評価の改善に向けてのアンケート調査結果も併せて、平成24年度から「教員活動評価」としての実施及び自己点検結果の学内ホームページで公表するために基本方針の一部改正を行った。（平成23年度） ・同基本方針に基づき、平成24年度の教員活動評価結果について、個人情報の保護にかかるコンプライアンスの観点より、各教員に公表の同意の有無の確認を行った上で学外にも公表を拡大した。例年の公表率は60%台で推移している。（平成25年度） ・評価者及び被評価者を対象にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、評価項目の統合や実施要項の見直しを行った。（平成26年度） 	
	<p>【12-1】「中期計画推進管理システム」によるマネジメントの実施状況を検証し、必要に応じて改善する。</p> <hr/> <p>【12-2】これまでの教員活動評価を見直し、実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【12-1】</p> <p>※特記事項 (1)の【平成 27 事業年度】を参照</p> <hr/> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>III</p> <p>【12-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 期中期目標期間に向けて、前年度に実施したアンケート結果を踏まえ、評価領域において「進路指導領域」を「教育領域」に取り込んで「教育・学生支援領域」とし、教員活動評価に係る基本方針を見直した。また、教員の自己点検結果を公表するにあたり、個人情報の保護に係るコンプライアンスの観点から評価シートを改良した。 	
<p>【13】 大学評価情報を集積し、経営戦略情報としての活用に資する。</p>	<p>【13】 大学評価センターと IR 推進室が連携して、大学活動状況に関するデータを効率的に収集し、自己点検・評価活動を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>※特記事項 (2)－①、②の【平成 22～26 事業年度】を参照</p> <hr/> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>IV</p> <p>【13】</p> <p>①大学評価センターと IR 推進室の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2期法人評価調書類作成支援委員会」を通じて、分野別の研究業績指標の在り方やURAを活用した研究業績判定基準の検証等について情報共有を行う等、教育研究に関する現況調査表の作成支援を実施した。また、大学評価センターではIR推進室と連携し、これらの活動がデータに基づく自己点検・評価活動及び自己評価書の作成支援となるよう、必要なデータ等を提供した。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・実践的な知識やノウハウの獲得を目的として、他大学や大学評価・学位授与機構から講師を招き、評価指標をテーマとした大学執行部及び教職員の参加によるワークショップ、第2期法人評価のポイント等をテーマとした講演会を実施し、第3期中期目標・中期計画の策定及び法人の期末評価に係る活動を支援した。 ・第3期中期目標期間での各年度計画等の策定から達成までのプロセスを全学的に共有するとともに、効率的かつ効果的な進捗管理及び自己点検・評価活動に向けて、平成22年度に導入した「中期計画推進管理システム」について、大学評価センターとIR推進室が連携してWeb化に取り組み、試行版を開発した。 <p>②平成26年度までに整備した仕組みや体制に基づく取組の実施状況 ※特記事項 (2)－①、②の【平成27事業年度】を参照</p>		
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・大学が行う教育研究水準の向上を図るため、大学情報を積極的に提供する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置						
【14】 大学情報に関するデータベースの拡充を図り、大学情報を国内外に発信するとともに、広報を戦略的に展開する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ①大学情報に関するデータベースの拡充 ・公式ホームページにおいて本学の教育情報を公表し、各学部等の教育目標及び学士教育プログラムごとの目標、在学生数、専任教員数、研究者情報、入試情報等、随時、掲載項目・内容の充実を図り、 <u>詳細な情報公開を進めた。</u> （平成 22 年度～） ・「 <u>大学ポートレート</u> 」を活用し、本学の教育研究活動等に関する最新データを毎年度公表した。なお、公表情報については、IR 推進室がデータ収集及び加工、アップロード等を一元的に管理している。（平成 26 年度～） ②大学情報の国内外発信と戦略的広報に関する取組 ・これまでの琉球大学公式ホームページの英語版に加え、 <u>中国語版と韓国語版を開設し</u> 、国外への情報発信に努めた。（平成22年度～） ・本学学生がレポーターとして学部の教育内容をミュージカル風に紹介する「 <u>大学紹介ビデオ「琉大熱血レポート：琉球大学ふしぎQ</u> 」」を制作し、公式ホームページで公表した。（平成22年度） ・琉球大学公式ホームページの中国語版と韓国語版に <u>News&Information</u> のコーナーを設置し、お知らせ及びイベント情報の掲載を始めた。また、日本語版「お知らせ」コーナーにおいて <u>mixi・Twitter・Facebook</u> の各ソーシャルボタンを設置した。（平成23年度）これらの取組により、ホームページへの <u>アクセス件数が増加した。</u> （平成22年度は793,975 件、平成23年度は919,988 件、平成24年度は962,165 件、平成25年度は965,546件、平成26年度は1,005,487件） ・広報活動の強化として、沖縄県内に事業所を持つ報道機関との定例記者懇談会を月例で開催し、本学の教育研究、診療活動及び社会貢献活動並びに学生の活躍を地域社会へ積極的に発信した。本懇談会開始後の平成 25 年 12 月から平成 26 年 3 月までと前年同期間の新聞掲載件数（311 件、34 件の増）、公式ホームページ閲覧者数（62,218 名、7,099 名の増）、閲覧回		

	<p>【14】最新の大学情報を国内及び国外に発信するとともに、広報戦略を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>数の実績（130,141件、12,989件の増）は、<u>全てにおいて増加した。</u>（平成25年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの総務部総務課の「広報・情報室」を、<u>学長直轄の「広報室」として再編し、</u>本学の公式ホームページに「学長通信」を新たに設けるなど、大学情報を一元的に管理し、発信する体制を整備した。広報室では、オープンキャンパスに入学した高校生に実施した本学ホームページに関するアンケートを実施し、入試情報に対して関心が高いという結果を受けて公式ホームページにおける学生募集要項、大学案内、入試統計、過年度の個別学力試験問題等の<u>入学試験情報を集約・一覧化し、利便性を向上させた。</u>（平成26年度～） 本学卒業生に学友や後輩、恩師等、世代を超えた交流の場を設けることと、本学の現在の活動を見てもらうことを目的として、<u>第1回ホームカミングデーを開催した。</u>在学生や卒業生、教職員やその他一般参加者を含め、講演会には82名、懇親会には57名の参加があり、本学との関わりを共通点とした各世代の参加者同士の親睦を深める初めての機会となった。（平成26年度～） 「<u>琉大ラジオキャンパス</u>」と題した、週1回30分のラジオ番組を全52回放送し、COC事業関連情報、教育研究活動情報、イベント情報等について、これらの取組に関わっている教職員及び学生が出演し、本学の多彩な活動状況を広く発信することができた。（平成26年度） 	
			<p>（平成27年度の実施状況）</p> <p>【14】</p> <p>①広報戦略の策定</p> <p>※特記事項【平成27事業年度】(3)を参照</p> <p>(3) 情報公開の充実、情報発信機能の強化</p> <p>②平成26年度までに整備した仕組みや体制に基づく取組の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の情報発信に関するこれまでの取組を継続して実施し、ホームページへのアクセス件数が1,015,654件となり、過去最高となった。 	
			<p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項**

本学では、中期目標・中期計画を達成するための年度計画進捗管理及び自己点検・評価を着実に進め、それらの結果を大学運営に活用する機能（PDCAサイクル）を強化するため、第2期中期目標期間では、進捗管理システム及び大学評価情報集積システムの導入と活用、全学的な自己点検・評価の実施と評価支援体制の強化、大学情報の発信機能の充実について、重点的に取り組んだ。

特に、改革加速期間（平成25～27年度）においては、客観的データによる現状把握や分析の重要性、それらを踏まえた戦略的な活動に関する教職員の意識を高め、評価情報の計画的な集積や大学情報の総合管理のシステム化、IR体制の構築及び客観的なデータに基づく意思決定支援とIR人材の育成に取り組んだ。

これらの取組を通じて、理事、学部長及び事務部の長等の推進責任者間での進捗状況の共有化や年度計画達成のための取組促進に関する教職員の意識が高まり、『進捗確認・是正・実行・次年度計画作成』が一体となった年度計画の推進管理を行うことができた。

さらに、より効率的な実施の観点から全学的な自己点検・評価体制を見直し、大学評価センターを中心とした自己点検・評価活動支援を強化した。それらのうち、特に成果や効果等があると認められる取組等は、次のとおりである。

(1) 中期計画の推進管理体制の強化（進捗管理システムの構築と活用）

計画番号【12】

【平成22～26事業年度】

- ・年度計画に関する進捗状況の情報を大学全体で共有できる推進管理システムとして、プロジェクトシートによる進捗管理を核としたPDCAサイクルを構築した。（平成22年度）
- ・中期計画及び年度計画の進捗状況の把握にあたって、「中期計画推進管理システム」のツールとして、平成22年4月から導入した「大学評価情報集積システム」(Docushare)を活用し、エビデンスデータ収集の効率化と共有化を図りつつ、計画遂行上の問題点を的確に把握し確実な達成を実現できるよう、「各理事・大学本部の部長」及び「学部長、副学部長及び事務部」を対象とした進捗状況ヒアリングも実施した。（平成22～26年度）

【平成27事業年度】

- ・第3期中期目標期間に向けて、定性的・定量的な評価指標の確実な達成のために、年度内でのモニタリング機能（進捗管理機能）を強化する必要があることが確認できた。それを踏まえ、中期計画推進管理システムのプロジェクトシートを見直し、6年間の取組の具体及びその達成指標、3段階のモニタリング機能を付加した新たなプロジェクトシートを開発した。
- ・第3期中期目標期間における、各年度計画等の策定から達成までのプロセスの全学的共有と効率的かつ効果的な進捗管理及び自己点検・評価活動に向けて、平成22年度に導入した「中期計画推進管理システム」について、大学評価センターとIR推進室が連携してWeb化に取り組み、試行版を開発した。

(2) 経営戦略に資するIR機能の強化**①大学評価情報集積システム等の構築と活用、IR機能を活用した意思決定支援計画番号【13】****【平成22～26事業年度】**

- ・「大学評価情報集積システム」(Docushare)を年度計画達成の「進捗状況」「エビデンスの整理・保管」に活用し、教職員が年度計画達成状況を把握（閲覧）できるよう、学内広報ウェブサイトで公開して、全学的な自己点検・評価体制を強化した。また、当該システムを用いて、「法人評価」「大学機関別認証評価」「大学情報データベース」に関する評価情報を提供している。（平成22年度～）
- ・インスティテューショナル・リサーチ (IR) の活用を視野に入れ、学校基本調査票、大学データベース調査票（大学ポートレート）、在籍調、教務関係基礎資料、財務諸表及び財務指標のデータを集積し、経年で分析・視覚化した大学情報総合データベースの構築に取り組んだ。（平成24年度～）
- ・大学情報総合データベースを「大学情報総合データ管理システム」として本格稼働させ、学内資源の可視化を図り、平成19年度以降の学校基本調査、法人化以降の財務諸表内容、平成14年度以降の在籍数等のデータを加工可能なデータの学内ウェブサイトでの提供が可能となった。これにより同一項目の経年比較が容易になり、効率的に認証評価に向けた自己点検・評価作業等を進めることができた。（平成25年度）

【平成27事業年度】

- ・IR推進室において、これまでに構築したシステム等を基盤として、大学の経営戦略に役立つためのデータ収集・分析を行うため、教育・研究・社会貢献・財務等の各分野における本学独自の大学活動指標を設定した。
- ・IR機能を活用した意志決定支援に向けて、IR推進室では、各理事及び副学長、大学本部を対象とした「IR会」を開始し、各理事等の担当する業務分野における課題等についてデータによる分析と検証について意見交換を実施した。また、データによる分析と検証に基づく政策提言（進路決定支援体制の強化、等）を併せて行うことで、経営戦略としての活用方法の具体化に取り組んだ。

②IR機能の強化と人材養成に向けた取組 計画番号【13】**【平成22～26事業年度】**

- ・若手事務職員がプロジェクトチームを作り、日経BPコンサルティングによる大学ブランド・イメージ調査を元に分析を行い、分析結果及び大学ブランド・イメージ向上のための取組について、次期学長等役員予定者及び経営協議会学外委員への提案を行った。（平成24年度）
- ・九州地区大学IR機構に参加し、IR活動や人材育成等の共同研究を始めた。また、学内定期調査等の実施状況を調査し、各部署における大学活動データの集積状況を整理した。（平成25年度～）
- ・企画経営戦略会議における「IR検討プロジェクト」による平成25年度の答申に基づき、自己点検・評価担当副学長を室長、大学評価センター長及び総合企画戦略部長を副室長とし、教育・研究・社会貢献・財務等の4つのIR領域に併

任教員と本部事務職員を配置した、教職協働型の「IR推進室」を設置した。同室では、研究推進戦略室と連携して研究分野に関するデータの収集及び分析に取り組み、本学の研究機能を強化するための施策決定に際して重要な分析データを提供し、研究分野の機能強化策の策定・推進を支援した。(平成26年度～)

- IR推進室でIRに関する基礎研修や勉強会を実施し、IR活動を学内へ周知する取組を行った。これらの取組により、提供された客観的データを活用した自己点検・評価活動とIRとの緊密な関連についての認識を高めることができた。(平成26年度～)

【平成 27 事業年度】

- IR推進室では、データによる現状の可視化とそれに基づく論理的な課題解決を実践できる人材(IR人材)の育成にも注力し、本学の教職員を対象とした統計処理スキル等の研修やOJT型研修を実施した他、九州地区大学IR機構への参画やIR関連のコンソーシアムでの他大学との協働を通じて、情報収集・共有化にも取り組んだ。
- IR活動の定着化を図る観点から、米国のIRコンサルタントによる部局長等を対象としたアンケート調査及び講演会の実施、IR推進室員(併任教員)と学生による本学が地域経済に与える影響分析の実施とその結果のメディア公表、IR推進室ホームページの学外公開及び高等教育情報関連誌への掲載を行った。また、これらのIRに関する本学の活動の学内外発信も同時に行ったことで、他大学からの視察訪問(4件)に繋がり、情報発信の効果も確認できた。

(3) 情報公開の充実、情報発信機能の強化 計画番号【14】

【平成 22～26 事業年度】

- 琉球大学公式ホームページの中国語版と韓国語版に News&Information のコーナーを設置し、お知らせ及びイベント情報の掲載を始めた。また、日本語版「お知らせ」コーナーにおいて mixi・Twitter・Facebookの各ソーシャルボタンを設置した。(平成23年度)
- 広報活動の強化として、沖縄県内に事業所を持つ報道機関との定例記者懇談会の月例開催、第1回ホームカミングデーの開催、「琉大ラジオキャンパス(週1回30分のラジオ番組、全52回)」の放送、公式ホームページでの「学長通信」の連載等に新たに取り組み、本学の教育研究、診療活動及び社会貢献活動並びに学生の活躍を地域社会へ積極的に発信した。(平成25～26年度)
- 総務部総務課の「広報・情報室」を学長直轄の「広報室」として再編し、本学の大学情報を一元的に管理し、発信する体制を整備した。(平成26年度)

【平成 27 事業年度】

- 企画経営戦略会議に広報戦略タスクフォースを設置し、本学の機能強化における広報機能の戦略的な活用に向けて、「琉球大学におけるブランド確立に向けた広報戦略について」を答申し、第3期中期目標期間における広報機能の強化と大学ブランドづくりに資する事業等を中心とした工程を策定した。答申に基づく施策等の着実な実施に向けて広報体制をさらに強化することとし、「広報戦略本部」を平成28年度内に設置すべく関係部署等と検討を開始した。

2. 「共通の観点」にかかる取組状況

【3. 自己点検・評価及び情報提供】

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

①中期計画進捗管理

- 学内の自己点検・評価活動体制について、評価情報の的確な把握と改善活動の推進を強化するため、分野毎の自己点検・評価委員会の委員に、大学評価センター長を加えた。(平成25年度)
- 第2期中期目標期間終了時の評価に向け、懇談会・説明会の開催や「第2期法人評価調査作成支援委員会」を新設した。(平成26年度)
- 第3期中期目標期間で中期目標の達成と中期計画の着実な実施を遂行するため、現行の「中期計画推進管理システム」について検証し、中期計画の確実な達成のため年度内での進捗管理の強化が必要であることが確認できた。それを踏まえ、6年間の取組の具体及びその達成指標、3段階のモニタリング機能を付加したプロジェクトシートを開発した。全学的に第3期中期目標期間の各年度計画等を策定し、達成までのプロセスを示すとともに、進捗管理の効率化を図るため、「中期計画推進管理システム」のWeb化導入の整備を進めた。(平成27年度)

②自己点検・評価活動の実施と評価結果の活用状況

- 大学評価・学位授与機構の大学評価基準に基づいて、各学部及び研究科において教育分野を中心として、学外機関へのアンケート調査の実施も含めた全学的な自己点検・評価活動に取り組み、平成26年度には全学部・研究科が外部評価を受審した。この外部評価結果に基づいて、各学部及び研究科において教育改善に関する具体的取組を設定し、平成27年度から改善活動を進めている。(平成26～27年度)
- 教員活動評価に係る平成24年度の自己評価結果について、公表に同意した教員の自己点検・結果を学外・学内ホームページに公表した。(平成25年度)
- 教員活動評価について、評価者及び被評価者を対象にアンケートを実施し、その結果を踏まえて評価項目の統合や実施要項の見直しを行った。(平成26年度)
- 平成26年度に実施したアンケート結果を踏まえ、評価領域において進路指導領域を教育領域に取り込み教育・学生支援領域とし、教員活動評価に係る基本方針を見直した。また、教員の自己点検結果を公表するにあたり、個人情報の保護に係るコンプライアンスの観点から評価シートを改良した。(平成27年度)

○ 情報公開の促進が図られているか。

①情報発信及び情報公開の促進

- 本学公式ホームページについて、多言語表記への取組、SNS機能の追加等の工夫により、平成25年度は965,546件、平成26年度は1,005,487件、平成27年度は1,015,654件で、アクセス件数が増加し続けている。(平成25～27年度)

- ・平成22年度から継続して、公式ホームページにおいて本学の教育情報を公表し、各学部等の教育目標及び学士教育プログラムごとの目標、在学学生数、専任教員数、研究者情報、入試情報等、随時、掲載項目・内容の充実を図っており、詳細な情報公開に努めた。（平成25～27年度）
- ・広報活動の強化として、沖縄県内に事業所を持つ報道機関との定例記者懇談会を月例で開催し、本学の教育研究、診療活動及び社会貢献活動並びに学生の活躍を地域社会へ積極的に発信した。（平成25年度）

3. 第1期中期目標期間評価において課題として指摘された事項への対応状況

【指摘事項】

「中期計画における進捗状況を把握し、逐次、検証・是正するためのシステムを確立する。」（実績報告書40頁・中期計画【48】）については、評価関連組織におけるPDCAサイクルの課題について検討しているものの、プロジェクトシートを活用したシステムの導入は平成22年度となっており、システムを確立するまでには至っていないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【対応状況】

- 当該の指摘事項を踏まえ、第2期中期目標期間においては次のように計画的に改善に取り組んでいること、また、これらの取組の実績が国立大学法人評価委員会から評価されていること、第2期中期目標期間での取組を基盤として第3期中期目標期間に向けて見直しを行っていること、から十分対応している。
- ・年度計画に関する進捗状況の情報を大学全体で共有できる推進管理システムとして、プロジェクトシートによる進捗管理を核としたPDCAサイクルを構築（平成22年度）
 - ・中期計画及び年度計画の進捗状況の把握にあたっては平成22年4月から導入した「大学評価情報集積システム」（Docushare）を活用し、エビデンスデータ収集の効率化と共有化を図り、このDocushareシステムを年度計画達成の「進捗状況」「エビデンスの整理・保管」に活用し、教職員が年度計画達成状況を把握（閲覧）できるよう、学内広報ウェブサイトで公開。また、計画遂行上の問題点を的確に把握し確実な達成を実現できるよう、「各理事・大学本部の部長」及び「学部長、副学部長及び事務部」を対象とした進捗状況ヒアリングも実施（平成22年度）
 - ・第3期中期目標期間に向けて、定性的・定量的な評価指標の確実な達成のために進捗管理機能（モニタリング機能）をさらに強化するため、中期計画推進管理システムにおけるプロジェクトシートの構成を見直すとともに、中期計画推進管理システムのweb化に取り組み、試行版を開発（平成26年度）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・環境に配慮した施設マネジメントを推進する。
 ・既存施設の有効活用を促進し、教育・研究や修学活動の拠点にふさわしい安全で快適なキャンパス整備を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置						
【15】 亜熱帯気候特有の環境に配慮した省エネ対策、地球温暖化対策を実施する。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人初の認証取得大学として平成18年度より取り組んできた「エコアクション21」の環境活動により、エコアクション21の更新審査（訪問調査）における適合の判定、平成23年度にエコアクション中間21審査（現地審査）における「ガイドラインに適合」の総合判定、平成24年度にエコアクション21の更新審査（現地審査）における適合判定を得て、これらの取組を通じて、学内構成員の環境活動への取組に対する認識度と意識が向上した。（平成22年度） ・第2 回エコ大学ランキング国公立大学部門で5 位（全大学では7 位）入賞を果たした。（平成22年度） ・平成23年1月に本学の二酸化炭素排出削減事業（照明設備の更新、太陽光発電設備の導入、変圧器の更新）が、国内クレジット認証委員会から二酸化炭素排出に係る国内クレジット制度排出削減事業として承認された。これにより京都議定書における6%削減に少なからず貢献するとともに、学内構成員の環境意識が向上し、学外に対しては沖縄県内の教育機関として初の二酸化炭素排出削減事業者として広く認知された。（平成22年度） ・「環境報告書」の毎年度作成と本学の公式ホームページでの公表（URL: http://w3.u-ryukyu.ac.jp/ecan/contents/c_page06/index06.html）や、他大学及び県内市町村等へ報告書冊子の配付を通じて、本学及び地域での環境意識の啓発に努めた。（平成22～26年度） ・施設の長寿命化、利用者の安全確保、省エネルギー等を目的とした大学施設の適切利用の手引書「キャンパスファシリティガイドランス」を毎年度作成し4月の新入生オリエンテーション、新任教員研修において配付し、環境意識の向上に努めた。（平成 22～26 年度） ・「エコクリーンデー」を開催し、教職員・学生・地域住民等の参加による千原地区及び上原地区の一斉清掃を行い、協働作業を通じた交流と本学を含めた地域全体で考える環境づくりの場を提供した。（平成22～26年度） ・自律的な環境活動を実践による環境活動の発展的な継続を目指して、これまでの成果を踏まえ、大学という事業所の特性に根ざした独自の効率的な 		

			<p>環境活動評価システムの策定とマネジメント体制の構築を決定した。(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「省エネ法に基づく第一種エネルギー管理指定工場現地調査」で、「キャンパスファシリティガイド」の発行等の大学独自の取組が高い評価を受け、大学部門において「先進的又は有効な取組事例」として紹介された。本ガイドには、学内施設利用者の安全確保、施設の長寿命化、省エネルギー等を目的に、学内施設を利用する際に配慮すべき基本的な事項がまとめられている。(平成25年度) 総合環境学副専攻(専門科目)の「環境教育論」の授業において、学生に環境面における本学の施設整備についての理解を深めさせるため、担当事務職員の説明を聞きながら環境的側面から視察を行う「キャンパスサイトツアー」を実施した。(平成25年度)
<p>【16】既存施設の点検・評価を行い、施設の有効活用及び適切な維持管理を行う。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>①キャンパス・リファイン計画に基づく整備</p> <p>施設整備費補助事業や財務・経営センターからの施設費交付事業による整備を実施し、教育研究環境の向上を図るとともに、学内財源では、「老朽化等施設解消経費」や「教育研究等アメニティ経費」及び「教育環境水準維持等経費」等の予算を確保し、年間2,000件を超える工事を実施し、維持管理に努めた。主な整備等は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒後臨床研修センターの整備、学生控室改修、コンピューター室空調他改修、附属図書館グループ学習室の整備、スロープの新設・改修、身障者用駐車スペース設置、血液浄化療法部の整備、コンビニエンスストア設置等(平成23年度) リアルタイムで設備機器の状態を監視できる中央集中監視装置の整備(千原キャンパス)、附属小学校の校舎増築や医師・看護師の病児保育室の整備をはじめ、老朽化した施設・設備の更新等、を実施した。(平成24年度) 地域創生総合研究棟の中にスペースチャージを導入し、プロジェクト研究等が行える実験室及び研究室等(合計250㎡)を整備した。(平成26年度) 附属病院では、災害時に72時間活動を確保出来るよう非常用発電機の燃料

			<p>補給運用マニュアルを定めた。また、千原及び上原キャンパスでの災害時での飲料水や洗浄水を確保するため、上水受水槽に緊急遮断弁を設置した。 (平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期計画に基づき、LED 照明や高効率型のトップランナー機器の導入を推進した。省エネルギー対策として、運用面では、外気温を予測した運転管理に変更することによって、附属病院の常用発電機の運用運転時間短縮につながる改善を行った。これらの取組により、省エネ法によるエネルギー消費原単位*において対前年度比3.5%の削減となった。(平成26年度) <p>*省エネ法により、「エネルギー消費原単位」もしくは「電気需要平準化評価原単位」のどちらか一方で対前年度比1%以上の削減が求められている。</p> <p>②施設の有効活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用を促進のため、全学の全室の利用状況を学内ウェブサイト「施設マネジメントシステム」への利用者登録による調査を毎年実施した。(平成 22～26 年度) 	
	<p>【16-1】キャンパス・リファイン計画に基づき、整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【16-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 及び 27 年度実施したライフライン関連の施設整備や業務改善等について検証を実施、沖縄特有の台風等の自然災害にも安定供給できる病院地区の電力設備の特別高圧受変電設備の整備、災害時の拠点施設への非常用電力の確保、非常用飲料水の確保等々の安全・安心対策、BCP 対策及び省エネ対策を実施した結果、非常時にも対応した教育研究環境を支えるライフラインの構築を大きく前進させることができた。併せて業務の効率化やコスト削減を推進した結果、約 5,000 万円/年のコスト削減となった。 <p>また、これらの検証結果を学内外に公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分野の学際・複合的領域での研究の幅を広げ、研究力の一層の強化を図るため、学長リーダーシップの下、亜熱帯島嶼科学拠点研究棟を改修して「研究企画室 (URA室) 及び研究スペース・設備の拡充 (181㎡) を行った。 附属図書館の耐震改修及び全面改修を実施し、耐震補強による安全・安心な教育研究環境の確保とともに、内部改修においては老朽化に伴う機能改善とともにラーニング commons の整備等、図書館に求められる多様な学修環境を確保した。 	
	<p>【16-2】施設維持管理計画等に基づき、施設の維持管理を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>【16-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「老朽化等施設解消経費」や「教育研究等アメニティ経費」及び「教育環境水準維持等経費」等の財源により維持管理に努めた。特にライフライン関連では BCP 対策や省エネ対策に努め、安全安心な教育研究環境の向上を図った。 	
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ・大学の運営に関し、安全を確保するための措置を行い、労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を強化する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置						
【17】安全衛生委員会は保健管理センターと連携し、学生及び教職員の健康教育等を行うとともに、災害等が発生した場合における対策を強化する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ①安全管理及び危機管理体制の確保 ・「安全衛生マニュアル」の「琉球大学安全衛生チェックリスト」を活用して、毎年度年間スケジュールを定めて産業医による巡視を行い、その結果及び産業医からの指摘事項への改善状況について、安全衛生委員会で報告し、継続的な改善活動を実施した。（平成22年度～） ・全学の安全管理体制を強化するため、健康診断の実施とともに学生・教職員用として作成している「安全衛生マニュアル」について、毎年度見直し、新たな化学物質管理システムの活用項目、「AED学内配置図」、「ハブに咬まれた場合の応急処置」、「台風対策」等を追加して、改訂版を作成した。また、改訂した安全衛生マニュアルを学内ホームページ掲載するとともに、学生等に配布して周知を徹底した。（平成22年度～） ・東日本大震災を踏まえ、地震災害対策の検討を行い、「緊急地震速報による本部棟の地震避難マニュアル」を策定し、同マニュアルに基づき訓練を実施した。その結果を踏まえ、「危機管理基本マニュアル」に地震災害時のマニュアルを追記した。（平成 23 年度） ・「琉球大学環境・施設パトロール実施要領」及び「琉球大学医学部・附属病院台風対策マニュアル」に基づき、台風襲来時事前点検を実施し、室外機の転倒防止やガラスの破損防止、雨漏り対策等を行った。また、附属病院においては、台風要員を確保し、停電に備えた。（平成24年度～） ・全学的な防災訓練の実施に向けて「琉球大学防災訓練実施計画」を策定し、これに伴い「危機管理基本マニュアル」の見直しを行った。この防災訓練実施計画に基づき、全学で防災訓練を実施するとともに、その検証を行った。（平成24年度～） ・附属図書館において、「附属図書館における非常時行動マニュアル」を作成した。（平成24年度） ・危機管理対策検討委員会における意見等を踏まえ、「琉球大学危機管理基本マニュアル」の改訂を行った。（平成25年度）		

		<ul style="list-style-type: none"> ・本学と琉球大学生生活協同組合との間で、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本学が大学としての責任を全うし被災者等に迅速に効果的な救援活動を実施するため、「琉球大学と琉球大学生生活協同組合との間における災害時の協力等に関する協定」を締結した。これにより、大規模災害が発生した場合、本学は同生活協同組合が提供可能な食料や飲料水等を確保することができるようになった。（平成25年度） ・防災拠点倉庫の完成、「琉球大学防火・防災管理規則」及び「琉球大学防火・防災管理実施細則」の制定により、本学の防災に対するハードとソフト両面の整備を進めた。また、<u>全学一斉防災訓練を実施し</u>、教職員631名が参加し、火災及び災害に備えた意識の向上と、避難経路及び防災物資等の利用方法について確認を行った。（平成26年度） ②学生及び教職員への健康教育等 <ul style="list-style-type: none"> ・「学生定期健康診断」で「<u>琉球大学学生健康質問票</u>（平成22年度第1版作成、平成24年度改訂）」を配布・回収し、カウンセリング利用希望者とハイリスク者の早期利用を促進した。（平成22年度～） ・「学生定期健康診断」を効率化する試みとして、総合情報処理センター教員と協働でICTを用いた健康診断の予約システムの試行版を作成し、特殊健康診断で試験運用した。平成23年度からは「<u>健康診断予約システム</u>」として本格稼働させ、一定の効果をえた。（平成22年度～） ・学生の「居場所」や「交流の場」を提供し、学生生活を支援することを目的として、従来の学生相談室機能を含めた「<u>キャンパスライフ支援プラザ</u>」を設置し、本学臨床心理学専攻の大学院生によるピア・サポート（インテイク業務）及びニュースレターの発行を実施した。これらにより、相談件数が前年度の50件から140件と増加し、学生及び教職員からの来談者増加に対応するため、保健管理センターの改修を行い、カウンセリング・ルームを2室から4室に増室した。（平成24年度） ・発達障がい学生に対する支援をテーマとした、「<u>おきなわ学生相談フォーラム</u>」を開催し、参加者全員による討論等を通じて、本学教職員と県内の大学及び若者支援機関関係者との連携を強化した。（平成24年度） ・障がいのある学生への必要かつ合理的な配慮の具現化と平成28年4月施行の「<u>障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律</u>」への対応として、「<u>琉球大学における障がい学生支援ポリシー</u>」と「<u>琉球大学障がい学生支援室規程</u>」を策定し、恒常的な支援体制の構築と支援組織の設置に向けた取組を進めた。（平成26年度） ・各部局の教授会において、保健管理センターによるハラスメント研修（<u>FD研修</u>）を実施した。また、新任教員研修及び新採用職員研修時にハラスメントについて講義を行った。（平成26年度）
	<p>【17-1】安全衛生対策を検証し、必要に応じマニュアルを見直す。</p>	<p>Ⅲ （平成27年度の実施状況） 【17-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生マニュアルについて、内容の確認・検証を行い、改訂版（第8版）を作成した。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」への対応のため、法務研究科教員の協力を得つつ検討し、「国立大学法人琉球大学における障

	<p>【17-2】防災計画に基づき防災訓練を実施し、必要に応じてマニュアルを見直す。</p>	<p>III</p>	<p>がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」及び「対応要領における留意事項」を制定した。なお、これらに基づく対応が適切なものとなるよう、同留意事項では「不当な差別的取扱い」及び「合理的配慮」に関する具体例を記す等の工夫を行った。</p> <p>【17-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度全学防災訓練を実施し、今回初の参加となる大学生協職員を含め、641 名の教職員及び学生が参加した。訓練後には、東部消防本部予防課職員より講評を受け、次年度の防災訓練及び実際の災害を想定した体制の確認を行った。 「平成 27 年度全学防災訓練に係る検証会議」を開催し、実施した全学防災訓練における各部局にて確認された検証結果及び問題点等について懇談を行い、次年度の防災訓練及び実際の災害を想定した体制の見直し及び防災物資等の確保等について、検討を行った。 安全衛生マニュアルについて、実験・実習における安全管理、高圧ガスボンベの取扱いを含め内容の確認・検証を行い、改訂版（第8版）を作成した。 	
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 情報セキュリティに関する目標

中期目標

・大学情報の管理を徹底するため、情報セキュリティ対策を強化する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置						
【18】情報セキュリティポリシーに基づき、体制及び規程等を見直し、情報基盤整備及びセキュリティ教育等を実施する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・教職員を対象に情報セキュリティ講演会を開催した。また、情報倫理の教材配信により e-learning を実施した。（平成22年度） ・全学情報システム運用委員会において、セキュリティポリシー及び情報システム運用・管理規程の一部改正について検討し、システム非常時行動計画並びに情報システム格付け基準等を策定し、 <u>情報セキュリティに関する規程等を整備した。</u> （平成23年度） ・全学情報システム運用委員会で、情報セキュリティ監査規程等の関連規程等を整備した。また、書面情報格付けを見直し、標準の情報格付け及び取扱制限と情報格付け手順を制定し、事務職員を対象にその説明会を開催した。さらに、教職員・学生に対して e-learning を活用した研修を実施し、全学的に情報セキュリティ教育を推進した。特に、著作権法の改正に伴い、 <u>違法ダウンロード防止</u> については、総合情報処理センターを中心に、電子掲示板を活用して、教職員及び学生に対して周知を徹底した。（平成24年度） ・情報セキュリティに対する教職員の意識の向上によるリスク回避策として、 <u>全学FD</u> を実施し、セキュリティポリシーを再確認する機会を設けた。また、全学のファイアウォールの設定見直し等、情報セキュリティの強化に取り組んだ。（平成25年度） ・情報セキュリティ管理体制の整備、情報を扱う教職員の意識及びスキルの向上、対外的情報セキュリティの信頼性向上のため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）取得に向け取り組んだほか、情報セキュリティに関する監査の実施、セキュリティ対策や個人情報・知的財産の取扱いに関する e-learning を実施した。なお、ISMS については、 <u>国立大学で 12 番目の認証</u> として、平成27年4月に取得した。（平成26年度）		

	<p>【18】情報セキュリティに関する規程等の整備を進めるとともに、全学的にセキュリティ対策・教育を実施し、引き続き事務部門について監査を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年10月にキャンパス情報システムの更新を行い、セキュリティ強化をはかる取組として、学内ネットワークをプライベート/シェアードIPアドレス体系へ移行し、外部ネットワークと内部ネットワークの分離を明確化した。 情報セキュリティ管理体制の整備、情報を扱う教職員の意識及びスキルの向上、学内・対外的情報セキュリティの信頼性向上のため平成27年4月に取得した情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の取組として、<u>ISMS事業継続訓練</u>、事務系職員が参加した<u>ISMS監査要員研修の実施</u>、<u>ISMS内部監査等を実施</u>した。なお、平成28年3月に、認証登録後1年目に行われるサーベイランス審査が行なわれ、ISMS認証登録が維持された。 琉球大学特定個人情報管理規則の制定に伴い、特定個人情報（マイナンバー）を取り扱う管理区域及び取扱区域の物理的・技術的安全管理措置の強化を行った。マイナンバーシステムを設置した大学本部総務部電算機室（管理区域）では、ISMSに準じたセキュリティ領域とセキュリティレベルを設定し、防犯カメラを1台から4台に増設し録画した動画の管理を行うとともに、入室時の許可書の発行・入室記録等の作成を行い管理区域のセキュリティ強化を図った。取扱区域を他の区域と分離するためパーティション等で区切るなどの物理的な安全管理措置を講じた。管理区域の安全管理措置等を定めるために管理区域取扱要領、情報担当職員ガイドライン、各種管理記録簿・取扱区域入力端末利用申合せ等を制定した。 	
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 法令遵守に関する目標

中期目標

・大学にかかる各種法令に基づいた適正な法人運営を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
4 法令遵守に関する目標を達成するための措置						
【19】法令に基づく適正な業務運営を行うため、リスクマネジメントを踏まえ、法令遵守体制を確保する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ※特記事項 3. 法令遵守に関する取組【平成 22～26 事業年度】を参照 ①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項 ②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項 ③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティ向上に向けて取り組んだ事項 ④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項		
	【19】学校教育法等の適合、個人情報を含む各種情報の管理、不正経理の防止など法令に基づく適正な法人経営を行う。	III		(平成 27 年度の実施状況) 【19】 ※特記事項 3. 法令遵守に関する取組【平成 27 事業年度】を参照 ①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項 ②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項 ③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティ向上に向けて取り組んだ事項 ④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項		

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項**

本学では、エコロジカル・キャンパスの実現を目指して平成12年から活動しており、第2期中期目標期間においては、全学的な環境活動の強化に取り組みつつ、安全・安心な教育研究環境を支えるライフラインの構築等に関する取組の強化を実行し、これによりエネルギーや経費の節減に効果が現れ、大学資源の有効活用に資することができた。また、法令遵守（コンプライアンス）及び安全管理・危機管理体制の確保についても、検証と改善活動を通じて、安全・安心な教育研究環境づくりに取り組んだ。それらのうち、特に成果や効果等があると認められる取組等は、次のとおりである。

(1) 環境活動の推進 計画番号【15】**【平成22～26事業年度】**

- ・「エコアクション21」の環境活動により、エコアクション21の更新審査（訪問調査）における適合の判定、平成23年度にエコアクション中間21審査（現地審査）における「ガイドラインに適合」の総合判定、平成24年度にエコアクション21の更新審査（現地審査）における適合判定を得た。
- ・第2回エコ大学ランキング 国公立大学部門で5位（全大学では7位）入賞を果たした。（平成22年度）
- ・平成23年1月に本学の二酸化炭素排出削減事業（照明設備の更新、太陽光発電設備の導入、変圧器の更新）が、国内クレジット認証委員会から二酸化炭素排出に係る 国内クレジット制度排出削減事業として承認された。（平成22年度）
- ・「環境報告書」の毎年度作成と本学の公式ホームページでの公表や、他大学及び県内市町村等へ報告書冊子の配付を通じて、本学及び地域での環境意識の啓発に努めた。（平成22～26年度）
- ・自律的な環境活動と実践による環境活動の発展的な継続を目指して、これまでの成果を踏まえ、大学という事業所の特性に根ざした独自の効率的な環境活動評価システムの策定とマネジメント体制の構築を決定した。（平成25年度）
- ・「省エネ法に基づく第一種エネルギー管理指定工場現地調査」で、「キャンパスファシリティガイド」の発行等の大学独自の取組が高い評価を受け、大学部門において「先進的又は有効な取組事例」として紹介された。（平成25年度）
- ・総合環境学副専攻（専門科目）の「環境教育論」の授業において、学生に環境面における本学の施設整備についての理解を深めさせるため、担当事務職員の説明を聞きながら環境的側面から視察を行う「キャンパスサイトツアー」を実施した。（平成25年度）

【平成27事業年度】

- ・本学の環境への取組が、全国の大学で組織するサステナブルキャンパス推進協議会のASSC（サステナブルキャンパス評価システム）レーティング制度により「ゴールド」の認定を受けた。

(2) 安全・安心なキャンパスづくり 計画番号【16】**【平成22～26事業年度】**

- ・リアルタイムで設備機器の状態を監視できる中央集中監視装置（千原キャンパス）の整備を行った。（平成24年度）
- ・地域創生総合研究棟の中にスペースチャージを導入し、プロジェクト研究等が行える実験室及び研究室等（合計250㎡）を整備した。（平成26年度）
- ・附属病院では、災害時に72時間活動を確保出来るよう非常用発電機の燃料補給運用マニュアルを定めた。また、千原及び上原キャンパスでの災害時での飲料水や洗浄水を確保するため、上水受水槽に緊急遮断弁を設置した。（平成26年度）
- ・中長期計画に基づき、LED照明や高効率型のトップランナー機器の導入を推進した。省エネルギー対策として、運用面では、外気温を予測した運転管理に変更することによって、附属病院の常用発電機の運用運転時間短縮につながる改善を行った。これらの取組により、省エネ法によるエネルギー消費原単位において 対前年度比3.5%の削減となった。（平成26年度）

【平成27事業年度】

- ・平成26及び27年度に実施したライフライン関連の施設整備や業務改善等について検証を実施、沖縄特有の台風等の自然災害にも安定供給できる病院地区の電力設備の特別高圧受変電設備の整備、災害時の拠点施設への非常用電力の確保、非常用飲料水の確保等々の安全・安心対策、BCP対策及び省エネ対策を実施した結果、非常時にも対応した教育研究環境を支えるライフラインの構築を大きく前進させることができた。併せて業務の効率化やコスト削減を推進した結果、約5,000万円/年のコスト削減となった。また、これらの検証結果を学内外に公表した。
- ・各分野の学際・複合的領域での研究の幅を広げ、研究力の一層の強化を図るため、学長リーダーシップの下、亜熱帯島嶼科学拠点研究棟を改修して「研究企画室（URA室）及び研究スペース・設備の拡充（181㎡）」を行った。

(3) 安全管理・危機管理体制の確保、健康教育等 計画番号【17】**【平成22～26事業年度】**

- ・全学の安全管理体制を強化するため、「安全衛生マニュアル」について、毎年度見直し、「AED学内配置図」、「ハブに咬まれた場合の応急処置」、「台風対策」等を追加して改訂版を作成した。また、改訂した安全衛生マニュアルを学内ホームページでの掲載、学生等への配布により周知を徹底した。（平成22年度～）
- ・東日本大震災を踏まえ、地震災害対策の検討を行い、「緊急地震速報による本部棟の地震避難マニュアル」を策定し、同マニュアルに基づき訓練を実施した。その結果を踏まえ、「危機管理基本マニュアル」に地震災害時のマニュアルを追記した。（平成23年度）
- ・各部局の教授会において、保健管理センターによる ハラスメント研修（FD研

修)を実施した。また、新任教員研修及び新採用職員研修時にハラスメントについて講義を行った。(平成26年度)

- ・全学的な防災訓練の実施に向けて「琉球大学防災訓練実施計画」を策定し、これに伴い「危機管理基本マニュアル」の見直しを行った。この防災訓練実施計画に基づき、全学で防災訓練を実施するとともに、その検証を行った。(平成24年度～)
- ・大規模災害が発生した場合の食料や飲料水等を確保するため、「琉球大学と琉球大学生生活協同組合との間における災害時の協力等に関する協定」を締結した。(平成25年度)
- ・防災拠点倉庫の完成、「琉球大学防火・防災管理規則」及び「琉球大学防火・防災管理実施細則」の制定により、本学の防災に対するハードとソフト両面の整備を進めた。また、全学一斉防災訓練を実施し、教職員631名が参加し、火災及び災害に備えた意識の向上と、避難経路及び防災物資等の利用方法について確認を行った。(平成26年度)
- ・学生の「居場所」や「交流の場」を提供し、学生生活を支援することを目的として、従来の学生相談室機能を含めた「キャンパスライフ支援プラザ」を設置し、本学臨床心理学専攻の大学院生によるピア・サポート(インテイク業務)及びニュースレターの発行を実施した。これらにより、相談件数が前年度の50件から140件と増加し、学生及び教職員からの来談者増加に対応するため、保健管理センターの改修を行い、カウンセリング・ルームを2室から4室に増室した。(平成24年度)

【平成27事業年度】

- ・「国立大学法人琉球大学における障がいと理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」及び「対応要領における留意事項」を制定した。なお、同留意事項では「不当な差別的取扱い」及び「合理的配慮」に関する具体例を記す等の工夫を行った。

(4) 情報基盤整備及びセキュリティ教育等 計画番号【18】

【平成 22～26 事業年度】

- ・情報セキュリティ管理体制の整備、情報を扱う教職員の意識及びスキルの向上、対外的情報セキュリティの信頼性向上のため、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の取得に向け取り組んだほか、情報セキュリティに関する監査の実施、セキュリティ対策や個人情報・知的財産の取扱いに関するe-learningを実施した。なお、ISMSについては、国立大学で12番目の認証として、平成27年4月に取得した。(平成26年度)

【平成27事業年度】

- ・情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の取組として、ISMS事業継続訓練、事務系職員が参加したISMS監査要員研修の実施、ISMS内部監査等を実施した。

2. 「共通の観点」にかかる取組状況

【4. その他の業務運営】

- **法令遵守 (コンプライアンス) 及び危機管理体制が確保されているか。**

①法令遵守 (コンプライアンス) に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- ・研究者倫理の充実を図るため、研究者倫理規範の一部改正を行った。
- ・公益通報窓口において、平成25年度5件、平成26年度1件の通報があり、規程に基づく対応を行った。平成24年度に法規文書係を設置し、法令の制定改正の周知及びそれに伴う学内規則の制定改廃について審議する際の事前確認を行うことにより、法令遵守に向けた事務の強化を図った。
- ・「個人情報の保護に関する法律」第7条に基づく「個人情報の保護に関する基本方針」の一部改正に伴い、「琉球大学の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規則」及び「国立大学法人琉球大学情報システム運用・管理規程」の一部改正を行った。
- ・業務方法書の変更にあたり、「内部統制推進に関する措置等」の対応する事実の存在(推進組織、モニタリング、研修等)が求められたことから「琉球大学コンプライアンス規程」の一部改正を行った。
- ・「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、「国立大学法人琉球大学特定個人情報保護管理規則」を制定した。
- ・日本年金機構における年金個人情報流出事案を踏まえた総務省指針の改正に伴い、「国立大学法人琉球大学の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規則」の一部改正を行い、情報漏えい等の防止及びその保有する個人情報の適切な管理の強化を図った。

②災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- ・防災物資・資材等整備に係るWGを設置し、防災拠点倉庫の建設、ガラス防止飛散シートの貼り付け、附属小学校へのヘルメット等の配布等について検討し、附属小学校へのヘルメット等の配布、防災拠点倉庫の設計等を行い防災物資・資材を整備した。また、本部棟における緊急地震速報に応じた訓練では141名の参加があり、全学防災訓練では467名の参加があった。さらに、「琉球大学と琉球大学生生活協同組合との間における災害時の協力等に関する協定」を締結した。(平成25年度)
- ・「琉球大学防火・防災管理規則」及び「琉球大学防火・防災管理実施細則」を制定した。また、防災拠点倉庫の完成に伴い、防災物資等を整備した。全学の防災訓練を実施し631名の参加があり、終了後に検証会議を行った。(平成26年度)
- ・教職員・学生合わせて641名が参加し全学防災訓練を実施した。後日検証会議を行い、次年度の防災訓練及び実際の災害を想定した体制の見直し及び防災物資等の確保等について、検討を行った。(平成27年度)

3. 法令遵守に関する取組 計画番号【19】

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

【平成22～26事業年度】

- ・公的研究費の不正経理に関して全学的に調査を実施するとともに、公的研究費の不正防止計画を見直し、「国立大学法人琉球大学における公的研究費の不正防止計画」を改正した。（平成23年度）
- ・寄附金の適正経理を徹底するため、掲示物や新任教員研修等で重ねて周知するとともに、公的研究費の適正な使用を徹底するため、既存の「公的研究費使用ハンドブック」の大幅改訂を行い、全教員及び事務局に配布し、ホームページにおいて公表している。（平成25年度）
- ・教員を対象とした公的研究費の適正な使用をテーマとする説明会を開催し、ハンドブックの内容について理解を深める機会を設けるとともに、教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱に関して、適切に機関経理されるよう周知徹底を図った。また、医学研究科において、研究倫理に関する必修科目を開設するとともに、FDの一環として教員に対しても当該科目の受講を促している。（平成25年度）
- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえた適切な対応を行うため、「研究不正ガイドライン対応WG」において、公的研究費の不正使用の防止に関する本学の取組を把握したうえで、実施すべき事項や研究費の不正使用防止に係る方策を検討した。また、「国立大学法人琉球大学における公的研究費の不正防止計画」、「琉球大学における公的研究費の不正使用防止のための管理・監査体制の構築に関する取組要領」、「琉球大学における公的研究費の不正に係る調査の手続き等に関する取扱規程」について一部改正を行った。規程改正の内容については、全部局に通知した。これらについては、ホームページにおいて公表している。（平成26年度）

【平成27事業年度】

- ・研究者倫理に関する教育を実施するため、CITI Japanプログラムを導入し、研究者（非常勤含む）全員を対象としてe-learningの受講を開始した。また、競争的資金に関わる全ての構成員に対し、研究費公正執行教育として本学で独自に開発した「Web of Class」を用いたe-learningを実施すると共に、受講者から誓約書を徴することで研究費不正防止に対する意識向上に努めた。
- ・琉球大学における公的研究費不正使用等に係る調査の手引き等に関する取扱規程を一部改正し、部局等に周知を図るとともに学内ホームページでも公表した。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

【平成22～26事業年度】

- ・「琉球大学研究者倫理規範」を新たに制定するとともに、当該規範のリーフレットを作成し、全教員及び学生（博士・修士・学部学生最終年次）に配布・周知するとともに、「琉球大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」の一部改正を行い、研究責任者の遵守事項を明確化した。これらについて、本規範及び本規程に対する全学的な理解を浸透させるため、研究担当理事が全ての学部・研究科及び研究施設の教授会において説明した。（平成25年度）

- ・研究活動における不正行為への対応に関する本学の体制を把握したうえで、当該ガイドラインが求める事項を踏まえつつ、「琉球大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」の改正を行った。（平成26年度）
- ・本学附属図書館が毎年度発行し、学生へ配布及びホームページ上でPDF版を公開する「琉大生のための情報リテラシーガイドブック」には、レポートを書くルール、著作権と引用を行う際の注意事項について、学生にとって理解しやすい内容を掲載しているが、2015年度版には、それらの情報に加え、新たに研究担当理事より、学問における資料や実験・観察事実^①に立脚することの重要性と、事実に基づく記録とその保存の大切さを伝える「研究倫理はなぜ大切？」と題したコラムを掲載した。（平成26年度）
- ・新たに設置した「研究費公正執行教育・研究倫理教育に係るWG」と研究企画室とが連携し、本学独自の研究倫理教育教材の作成に向けた検討を開始した。（平成26年度）

【平成27事業年度】

- ・新たなガイドラインを踏まえて、研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程の一部改正を行い、研究倫理教育責任者の配置体制等整備を図った。
- ・研究者倫理に関する教育を定期的^②に実施するため、CITI Japanプログラムを導入し、研究者（非常勤含む）全員を対象としてe-learningの受講を開始した。また、研究者倫理教育に関する学内セミナーを開催し、セミナー終了後、参加者の理解度チェック（テスト）を実施し、参加者の理解度を把握することにより、今後の倫理教育に活用することとした。
- ・研究費公正執行教育・研究倫理教育に係る教材ワーキングが中心となって、本学独自の学部学生向け研究倫理教育用教材を作成し、各部局において倫理教育に活用できるよう学内ホームページに掲載した。
- ・教職員及び学生を対象に、「遺伝資源と法規」をテーマに生物多様性条約・名古屋議定書に係るセミナー、「植物防疫に関するセミナー」、「安全保障輸出管理説明会」を開催し、研究活動を行う上での法令遵守の意識向上に努めた。
- ・琉球大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程を一部改正し、部局等に周知した。

③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティ向上に向けて取り組んだ事項

【平成22～26事業年度】

- ・保有個人情報保護に関し、「琉球大学保有個人情報管理委員会規程」を制定し、開示請求に係る異議申立の案件について同委員会で審議した。個人情報保護及び情報セキュリティについて、毎年度、学内通知により注意喚起を行うとともに、事務職員（非常勤も含む）にe-learning研修を必修とした。（平成22年度）
- ・全学情報システム運用委員会において、セキュリティポリシー及び情報システム運用・管理規程の一部改正について検討し、システム非常時行動計画並びに情報システム格付け基準を策定し、情報セキュリティに関する規程等を整備した。また、同委員会において、情報セキュリティ教育計画を策定し、これに基づいて毎年度、事務情報化研修のe-learningを実施している。（平成23年度）
- ・全学情報システム運用委員会^③で情報セキュリティ監査規程等の関連規程等を整備するとともに、書面情報格付けを見直し、標準の情報格付け及び取扱制限と

情報格付け手順を制定し、事務職員を対象にその説明会を開催した。特に、著作権法改正に伴い、違法ダウンロード防止については、総合情報処理センターを中心に、電子掲示板を活用して、教職員・学生に対して、周知を徹底した。(平成24年度)

- 平成25年度に複合機で読み取った学生の個人情報漏えいする事例があったことから、再発防止に向け、保有する情報の適正管理について周知を徹底し、教職員の意識を高めるため講習会等を開催した。また、不正な通信が行われないよう、ファイアウォールを設定を変更し、本学に導入されている全ての複合機に対し、セキュリティ対策の点検及び蓄積スキャンデータ保存期間短縮等の設定変更を実施した。加えて、「国立大学法人琉球大学情報セキュリティ監査規程」に基づき、定められた手順が確実に遵守されるよう情報セキュリティに関する監査を実施した。(平成26年度)
- 情報セキュリティ管理体制の整備、情報を扱う教職員の意識・スキル向上、対外的情報セキュリティの信頼性の向上のため、総合情報処理センターにおいて、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 取得を目指し、平成26年4月から施設面などの物理的セキュリティと情報を取り扱う手順書の整備など、ハード及びソフト面の両方の整備を開始した。外部業者の専門的なアドバイスに基づく改善を重ねつつ、認証機関の第一段階及び第二段階審査を受審し、平成27年度の認証登録に向け取り組んだ(平成27年4月13日付けで認証を取得)。(平成26年度)
- 事務部門に対して、Windows アップデートやウィルス対策ソフトの状況、有害なプログラムなどの発見が容易に行えるよう、資産管理ソフトを導入し、職員が使用するPCのソフトウェア管理について統括的に行う体制とした。さらに、琉球大学情報システム運用・管理規程の改正を行い、個人情報保護に関する取扱等を記載し、これに基づく対策として、サーバ室への入退室を監視するカメラの設置等を行い、情報システムの安全管理面の強化に取り組んだ。(平成26年度)

【平成27事業年度】

- 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき「国立大学法人琉球大学特定個人情報保護管理規則」を制定したことに伴い、マイナンバーを取り扱う職員へのe-learningによる研修を開始した。
- 平成27年10月にキャンパス情報システムの更新を行い、セキュリティ強化を図る取組として、学内ネットワークをプライベート/シェアードIPアドレス体系へ移行し、外部ネットワークと内部ネットワークの分離を明確化した。
- 情報セキュリティ管理体制の整備、情報を扱う教職員の意識及びスキルの向上、対外的情報セキュリティの信頼性向上のため取得した情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の取組として、ISMS事業継続訓練、事務系職員が参加したISMS監査要員研修の実施、ISMS内部監査等を実施した。平成28年3月に、認証登録後1年目に行われるサーベイランス審査が行なわれ、不適合事項の指摘もなく、ISMS認証登録が維持された。
- 「国立大学法人琉球大学特定個人情報管理規則」の制定に伴い、特定個人情報(マイナンバー)を取り扱う管理区域及び取扱区域の物理的・技術的安全管理措置の強化を行った。マイナンバーシステムを設置した大学本部総務部電算機

室(管理区域)では、ISMSに準じたセキュリティ領域とセキュリティレベルを設定し、防犯カメラを1台から4台に増設し、録画した映像の管理を行うとともに、入室時の許可書の発行・入室記録等の作成を行い管理区域でのセキュリティ強化を図った。取扱区域を他の区域と分離するためパーティション等で区切るなどの物理的な安全管理措置を講じた。管理区域の安全管理措置等を定めるために管理区域取扱要領、情報担当職員ガイドライン、各種管理記録簿・取扱区域入力端末利用申合せ等を制定した。

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

【平成22～26事業年度】

- 教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金の取扱いに関し、平成25年7月1日付で「個人宛て寄附金経理の適切な取扱いについて」を教職員に通知するとともに、学内ホームページや掲示物(ポスター等)による注意喚起を行った上で、平成26年4月に公的研究費使用ハンドブックの改訂版を発刊し、教員及び関係職員への配付を行う等、寄附金を含めた公的研究費の取扱いについてさらなる周知を行った。また、教員採用の手続きの際には、研究助成団体からの助成金の有無について確認書類の提出を求めるとしたほか、新任教員研修会で説明を行い、教員個人に対する研究助成金についても大学への寄附手続きを行うよう注意を促した。さらに、経理担当事務においても、本学教員の採択実績の多い研究助成団体が公開している採択一覧を確認し、寄附申請漏れの無いようチェックを行った。(平成25年度)

【平成27事業年度】

- 教員採用時に、研究助成団体からの助成金の有無を確認する文書の提出を求めるほか、新任教員研修会においても説明を行い、教員個人に対する研究助成金についても大学への寄附手続きを行うよう注意を促した。
- 経理担当事務において、本学教員の採択実績が多い研究助成団体の採択一覧等を確認し、寄附申請漏れのチェックを行った。
- 財務担当理事より「『教員等個人宛て寄附金経理』の適正な取扱いの周知徹底について」を教職員に発出し、研究助成金に係る経理の取扱いに関する周知徹底を行った。

⑤その他の法令遵守に関連して取り組んだ事項

【平成22～26事業年度】

- 男女共同参画社会基本法を踏まえ、「うない研究者支援センター」を設置し、女性研究者に対する支援・相談体制の整備・充実とともに、女性研究者を積極的に採用するためのポジティブアクションの導入等に取り組んだ。(平成24年度～)
- ハラスメント防止対策委員会の委員長に本学初の女性理事を任命し、法務研究科専任教員の協力を得て、ハラスメント学外相談窓口を24時間対応とする等の充実を図り、ハラスメントのない教育・研究・労働環境の整備を進めた。
- ハラスメント防止対策に関する体制整備について、「琉球大学ハラスメント防止対策に関する規則」の制定及び「ハラスメント相談支援センター」の設置を決定した。(平成25～26年度)

【平成27事業年度】

- ・法令遵守体制の強化を図る観点から、理事の担当分野を見直し、「教育・学生支援・法務担当理事」とした。
- ・男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、人種・性別・国籍・障がいの有無及び年齢等に関わらず、多様な属性を持った人材が本学の人的資源として活躍できるような支援を行う組織として、本学のダイバーシティ宣言及び基本方針を踏まえ、「ダイバーシティ推進本部」を設置した。同本部では、ジェンダー協働推進室及び障がい学生支援室を開設したほか、外国人研究者支援室及び障がい者・高齢者雇用推進室の開設準備を進めた。
- ・ハラスメント防止体制や対策等を見直し、「ハラスメント相談支援センター」を開設するとともに、同センターに専門相談員の配置（2名）等の具体的方策を実施した。
- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」への対応のため、「国立大学法人琉球大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」及び「国立大学法人琉球大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項」を制定した。

4. 平成26年度や第1期中期目標期間評価において課題として指摘された事項への対応状況

（1）第1期中期目標期間評価において課題として指摘された事項への対応状況
【指摘事項】

毒物・劇物の管理について、管理責任者が任命されていない部局や受払簿を備えていない部局があるなど、毒物・劇物の管理状況が著しく不十分であることから、今後、毒物・劇物の適正な管理が求められる。

【対応状況】

- ・第1期中期目標期間評価を踏まえ、第2期中期目標期間においては、毒物・劇物の管理にとどまらず、化学物質全般の全学管理体制の構築を行った。平成26年度に琉球大学化学物質管理規程の運用とともに、化学物質管理業務を支援する専門組織の設置による管理体制を整備し、受入・保管・廃棄までの総合的な化学物質管理を進めることにより、環境・安全・健康面のリスクの低減を推進してきている。毒物・劇物管理責任者の任命不備については、平成22年度に直ちに追加の命免及び点検を実施し、管理体制の改善を行い、その後、全ての化学物質の取扱いについて、取扱う研究室ごとに「化学物質取扱責任者」を任命することによって、管理体制を徹底している。
- ・毒物・劇物の受払記録の不備については「化学物質管理システム」を構築し、オンラインで全学の保管する教育・研究用化学物質の保管・使用量を記録管理している。当該システムは、約2年間の学内試行・周知期間を経て平成26年度から全部局で運用を開始し、全学の毒物・劇物を含めた実験用試薬の使用履歴を把握し、一元的管理体制を整えている。またシステムの操作説明会と「化学物質・廃液処理講習会」を毎年度開催し、利用者（実験用試薬等の使用者）に対するリスク管理の啓発を行い、適正な管理意識の醸成を推進している。さらに、日常的な化学物質の安全管理の評価・改善を行うため、化学物質管理システム上で定期的にすべての保管量の確認を行うとともに、産業医の職場巡視に併せて衛生

管理者が研究室等を巡視することにより、必要な改善事項の指摘を行い、それが改善されるまで改善報告を行うことを義務付けている。

【指摘事項】

「琉球大学の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規則」（平成17年3月15日制定）第7条には、「保有個人情報の管理に係る重要事項の決定、連絡・調整等を行うため、琉球大学保有個人情報管理委員会を置く」と規定しているが、平成21年度まで設置されていないことから、早急な設置が求められる。

【対応状況】

・保有個人情報保護に関し、平成22年度に琉球大学保有個人情報管理委員会規程を制定し、開示請求に係る異議申立の案件について同委員会で審議した。また、個人情報保護及び情報セキュリティについて、平成22年度から毎年学内通知により注意喚起を行うとともに、事務職員（非常勤も含む）にe-learning研修を必修とし、平成27年度からは派遣職員についても必修として実施している。

【指摘事項】

大学院医学研究科における学位審査要件は、審査体制の確立した専門誌に掲載された論文をもって学位審査を行うこととなっているが、学位論文を含む研究論文にデータ流用があり、論文に不正がないかどうか投稿前にチェックする体制等が不十分であると認められることから、学位論文を投稿前に事前チェックする体制整備等の再発防止に努めることが求められる。

【対応状況】

・学位論文の不正に係るチェック体制として、医学研究科では、平成22年度に、従来の指導教員に加え、新たに副指導教員1名を配置し、副指導教員が「論文投稿共著者すべての同意を得ているか」、「実験ノートの結果が論文に正しく反映されているか」等の学位論文事前チェックを行う体制を整備し、実施している。なお、今後の論文不正防止のため、教育研究評議会の下に「検証委員会」及び「論文不正防止対策検討委員会」を設置し、平成24年3月の6項目にわたる「論文不正防止対策の提案」が同委員会から報告され、教育研究評議会です承された。

（2）平成26年度の実績において課題として指摘された事項への対応状況

【指摘事項】

平成25年度評価において評価委員会が課題として指摘した、職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金については、平成26年度においても個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組が求められる。

【対応状況】

※「3. 法令遵守に関する取組」

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

【平成27事業年度】を参照

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ④ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島嶼県としての沖縄における完結型拠点病院機能を強化するとともに、地域医療の連携・支援体制を確立する。 ・ 沖縄における難治疾患の病態解析を進め、有効な診断・治療法の開発を行う。また、共同研究を強化して治験及び臨床研究を推進する。 ・ 良質な医師と専門性を持つ看護師等を育成し、地域における保健・医療・福祉の向上に寄与する。 ・ 医学部附属病院長を中心とした管理運営体制を確立する。 ・ 医学部附属病院施設の老朽化・狭隘化の解消、機能向上を推進する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【20】 がん、循環器疾患、感染症及び生活習慣病について、診療科横断的な診療体制を構築する。	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>○現状把握及び体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療科横断的なカンファランスやがんセンターの開催状況等を調査し、現状把握に努めた。その結果、複数の診療科・中央診療部門において、他科や他中央診療部門との診療科横断的なカンファランスが開催されていることを確認した。 ・ 現状の把握後、診療科横断的な診療体制を検討するため、ワーキンググループを組織し、がんセンターの具体的な計画案を作成した。さらに、当該計画案を本院のがんセンターで実効性に沿った計画案に見直したうえで、病院運営委員会の承認により院内のコンセンサスを得て、がんセンターを本院全体の取組として開催した。 ・ 手術、放射線療法及び化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師や、その他の専門医師及び医療スタッフが参集したがんセンターにより、診療科を横断した診療体制に基づく治療方針の策定やより良い治療（緩和ケアも含む）に繋がった。診療科横断的な診療体制の実態調査を改めて実施し、がんセンター開催で得られた知識・経験をこれら実態調査で確認された診療科横断的なカンファランス等へ活用することとした。がんセンターの開催状況は次のとおりである。 <p>○H23：1回、H24：7回、H25：6回、H26：8回、H27：7回</p>	

<p>【21】 離島と琉球大学医学部附属病院の間に医療情報・支援ネットワークを構築し、遠隔医療支援システムの導入・実施を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>○体制整備及びシステム導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に、岩手医科大学と国際医療福祉大学及び本院病理部（腫瘍病理学講座）間で、JAXA の超高速インターネット通信衛星（きずな）を利用して遠隔病理診断の実証試験を行った。結果及び内容は、JAXA のウェブサイト及び医学雑誌の「医学のあゆみ」に掲載された。 沖縄県地域医療再生計画事業の一環として、地域医療の支援を行うシステム構築のための事業を県と連携して進め、「遠隔読影・循環器支援・病理通信支援システム」を導入し、関連機器及び通信インフラを整備した。平成 24 年度には、同システムを本格稼働するため遠隔画像診断センター*を設置し、県立北部病院との間でネットワークを構築、専門医による読影を開始した。さらに、デジタル式遠隔病理診断顕微鏡システムを新たに導入し、病理診断を開始した。これにより離島・へき地等の病理医不在病院の病理診断を本院の病理医が担うことが可能になり、病理医不足を補いつつ地域医療に貢献する環境を整備した。 <p>※遠隔画像診断センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的：専門医による遠隔画像の読影、診断及びコンサルテーションを行うシステムを開発し、地域病院との医療ネットワークを構築して、病病連携、病診連携の強化を図り、沖縄県の離島・へき地病院の専門医療に寄与すること 各年度実績 [読影] H24:144 件、H25:699 件 [病理診断] H25:116 件、H26:82 件、H27:81 件 	
<p>【22】 がん、循環器疾患、感染症（新興・再興）及び生活習慣病の診断・治療・研究を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> がん、循環器疾患、感染症及び生活習慣病に対する低侵襲治療、外来治療、集学的治療、先進的診療及び臨床研究の実施状況調査を院内全診療科及び中央診療部にて実施し、その進捗状況を継続してモニタリングし、最終年度では診療・研究実態調査報告書をまとめた。 平成 24 年度末には、PET-CT 施設である「機能画像診断センター」を新設、平成 25 年度にはハイブリッド手術室(H25.10)や術中 MRI(H26.1)を導入し、より精密な診断・治療に寄与している。 研究面では、文部科学省特別経費プロジェクトとして「沖縄県における難治性悪性腫瘍の地域特性・治療抵抗性機序の解明と新規診断法・治療法の開発」（平成 23～25 年度）や「沖縄における急速な疾病構造の変化の中に健康長寿社会復興の鍵を見いだす」（平成 23～27 年度）が採択され、前者においては高圧酸素療法同時併用放射線治療や特異的進入ペプチド等の新規治療法を開発、後者においては生活習慣病予防・改善の具体的方策作りの一環として新規の健康改善ツール（発酵飲料）の開発・実用化に成功、地域特有の疾病に対する予防及び治療法の開発により地域医療に貢献した。 	
<p>【23】 臨床研究支援センターの機能をより充実させ、国内外の研究機関との共同研究を強化し、治験及び臨床研究を推進するための支援を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究コーディネーター(CRC)やデータマネージャー等の臨床研究支援人材を育成するため、「がん研究ワークショップ」や「CRC 講習会」を開催した。がん研究ワークショップでは、より専門性の高い CRC や、CRC 指導者の養成を行った。CRC 講習会では、CRC の育成及び確保が十分ではない県内の現状を踏まえ、日本医師会治験促進センターの協力のもと CRC の人材養成に取り組んだ。 がん臨床試験に専任 CRC を配置し、質の高いがん領域の医師主導型臨床試験及び医師 	

		<p>主導型治験の支援を実施した。その他、沖縄県内・外における各種試験・研究、国際共同試験など難易度の高い臨床試験の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度には文部科学省補助事業「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に採択され、「臨床研究マネジメント人材育成事業」を実施、「臨床研究教育管理センター」を新たに設置し、医師主導型臨床研究の実施等、臨床研究のリテラシーとスキルを持った医師の養成やそれを支援する薬剤師等の医療スタッフの養成に取り組んだ。 	
<p>【24】 大学病院連携型高度医療人養成推進事業プログラムを中心として、沖縄県におけるサブスペシャリティ取得までのシステム構築を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>○専門医等の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の大学病院連携型高度医療人養成推進事業「多極連携型専門医・臨床研究医育成事業」(H20～H24)に採択され、「専門研修センター」を設置、県内外の大学や医療機関との連携により、専門医を養成する研修プログラムを整備し専門医養成に取り組んだ。当該事業により延べ <u>62 名が専門医資格を取得した</u>。(H22: 13 名、H23: 18 名、H24: 31 名) 当該事業から派生した「特筆される取組」として、<u>ハワイ大学と連携した指導医養成事業「ハワイー沖縄教育フェローシップ」</u>を平成 24 年度から開始した。この事業は、県内の臨床指導者を育成するための特別プログラムを本院が作成・提供、現地ハワイでの研修やインターネットを利用した通信講座を併用し先進的な教育理論を習得することを目的とし、平成 24～平成 27 年度における<u>指導医養成実績は 19 名</u>となっている。さらに、当該事業では、「働く場の環境支援部門」も設け、支援窓口の設置や就労支援及び復職支援を実施、病児保育室の設置やおきなわクリニカルシミュレーションセンターにおける復職支援プログラムの提供により、<u>女性医師等の職場復帰を後押しした</u>。 「多極連携型専門医・臨床研究医育成事業」の最終年度には、当該事業の総まとめとして事業報告書を作成・発行した。平成 24 年度に沖縄県地域医療再生特例基金事業補助金を活用し、「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」を整備し、「多極連携型専門医・臨床研究医育成事業」で実施してきた専門修練医向けの教育プログラムを引き続き提供、ハワイ-沖縄教育フェローシップについても、同施設を活用し引き続き実施している。 	
<p>【25】 離島僻地医療人養成のための卒前、卒後の教育カリキュラムを提供する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>○卒前地域医療教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学生の卒前教育については、毎年度医学科 4 年次を対象に、少人数のグループに分かれて離島・へき地の公立・県立病院(宮古病院、八重山病院、久米島病院、北部病院)で行う「<u>離島・へき地病院実習</u>」を実施した。実習後のアンケート結果で「<u>離島・へき地医療に興味がある</u>」と答えた学生は、<u>実習前に比べて増加した</u>。平成 24 年度には、日本医学教育学会にて「<u>離島地域病院実習による医学生の意識の経年変化</u>」を発表した。 「<u>地域医療を学ぶための学生セミナー</u>」を開催し、離島・本島北部地域でのフィールドワークを行った。セミナー後のアンケートでは、参加した学生の多くから、「<u>地域医療に対する理解が深まった</u>。」「<u>地域医療に携わりたいと思うようになった</u>。」との回答があり、<u>地域医療に対する意識が高まったことが確認できた</u>。 医学科 5 年次の地域医療臨床実習前後に実施しているアンケート調査結果をまとめ、沖縄県医師会報に報告した。当該調査結果から、将来希望する診療分野に関わらず、関係機関・職種と連携し、患者の社会的背景を考慮して診療することの<u>重要性を認識する学生が増えていることが確認できた</u>。 	

		<p>○卒後臨床研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修では、地域医療に対する理解を深めるために地域の病院、診療所での研修を実施し、県内における研修カリキュラムや初期研修の受入可能病院、診療所の概要を掲載した「<u>地域医療・地域保健研修施設リファレンスガイド</u>」を毎年度作成している。 	
<p>【26】 がん及び急性期医療に関連した専門・認定看護師を育成し活用するとともに、メディカルスタッフのその他の認定取得等に向けた支援を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>○各種教育研修プログラムの実施及び派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディカルスタッフのスキルアップや資格取得等による質の向上を図るため、院内における教育プログラムの実施の他、県内外の関連研修会への参加や学会へ派遣するなど認定取得に向けた支援を行った。 <p>○資格取得研修への派遣及び取得実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師の資格取得においては、各種認定看護師資格取得研修へ派遣し認定看護師資格（集中ケア看護、慢性心不全看護、糖尿病看護、放射線療法看護、皮膚・排泄ケア看護、救急看護、感染管理、手術看護、新生児集中ケア）の取得を支援した。認定看護師等の資格取得研修への派遣を組織的にバックアップすることで、<u>資格取得者が第 2 期中期目標間中 13 名と大幅に増加した。</u> ・日本臨床検査医学会二級臨床検査士（血液学、免疫血清学、循環生理学）、日本超音波医学会超音波検査士（循環器）、日本臨床神経生理学会認定技術師（脳波分野）、日本臨床検査医学会遺伝子分析科学認定士（初級）、認定臨床化学・免疫化学精度保証管理検査技師、感染制御認定薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、日本臨床腫瘍薬学会外来がん治療認定薬剤師、小児薬物療法認定薬剤師の<u>多くの資格取得があった。</u> 	
<p>【27】 医学部附属病院長を中心とした病院診療体制を効率化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>○病院診療体制の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 4 月には病院管理体制の検証、病院機能の質の向上を図るため、日本医療機能評価機構による病院管理運営体制全般に係る病院機能評価を受審し、<u>病院機能評価 (3rd G : Ver1.1) の認定を受けた。</u> ・医療の安全に係る委員会を定期的に開催し、インシデント等の各種報告を行った。「<u>感染対策ガイドライン・マニュアル</u>」を電子版マニュアルへ変更し、常時最新版が閲覧できるようにした。 ・平成 26 年度には診療情報の開示に関する規程を見直し、新たに「<u>診療情報の開示に関する実施要項及び申合せ</u>」を制定した。また、診療情報の開示手順及び新たに制定した実施要項等を取りまとめてマニュアル化し、病院情報管理システム上にて共有した。 ・医師・看護師等の業務の負担軽減のため、医師事務作業補助者による紹介状登録作業や一部診療科における院内がん登録代行作業を開始した。各診療科所属であった医師事務作業補助者を<u>医療福祉支援センターの所属として一括管理</u>し、業務の統一、拡大及び効率化を進めた。患者サポート相談窓口と耳鼻咽喉科外来に計 2 名の<u>メディカル・ソーシャルワーカー</u>を配置し、患者からの相談に対応した。これらの取組により患者サービスも改善し、地域における医療提供体制の向上と効率化を図った。 ・重症度が高い 3 次救急患者の受け入れ拡充と、災害対応機能の強化を目的として平成 27 年 1 月に「<u>救急災害医療棟</u>」を新設した。さらに、平成 27 年 4 月からはベッドを 2 床から 6 床へ増床し、救急病棟の受入体制を強化した。地域から強い要望のあった骨髄移植を継続して実施するため、「<u>骨髄移植センター</u>」を設置し、専任の医師を配置して移植医療の充実を図った。 	

<p>【28】 医学部附属病院としての収支バランスの取れた経営状態を創出する。</p>	<p>III (平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>○目標設定による運営及び経営改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改善委員会において、前年度実績データ（患者数、診療単価、稼働額、医療費率、平均在院日数、手術件数及び院外処方箋発行率等）を診療科毎に報告、診療科毎の目標値を設定し、病院長ヒアリングを通して、運営及び経営改善に関する活動を行った。 平成 26 年度には、従来の手法を見直し、病院全体としての目標項目を設定し、経営担当副病院長を中心に、各診療科及び中央診療部門と個別に検討会を開催した。 平成 27 年度からは、数値目標を定め、運営及び経営改善に関する活動を行った。 <p>【主な経営指標にみる改善状況】</p> <table border="1" data-bbox="1016 395 2042 582"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新入院患者数</td> <td>11,030 名</td> <td>12,068 名</td> <td>12,713 名</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>16.1 日</td> <td>14.3 日</td> <td>13.8 日</td> </tr> <tr> <td>入院診療単価</td> <td>59,228 円</td> <td>64,702 円</td> <td>68,166 円</td> </tr> <tr> <td>診療費用稼働額</td> <td>155 億 9,821 万円</td> <td>163 億 2,205 万円</td> <td>173 億 4,817 万円</td> </tr> <tr> <td>手術件数</td> <td>5,439 件</td> <td>5,616 件</td> <td>5,925 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○経費削減の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬品及び診療材料等の調達コスト削減の取組による節減効果は、平成 25 年度 1 億 6,846 万円減、平成 26 年度 1 億 2,146 万円減、平成 27 年度 7,000 万円減、となった。 後発医薬品への切り替えによる節減効果は、平成 25 年度 6,527 万円減、平成 26 年度 4,526 万円減、平成 27 年度 2,549 万円減、となった。 後発医薬品については経費節減効果だけでなく、増収にも繋がっている。数量シェアが 26 年度当初は 30%前後で推移していたが、平成 27 年 9 月時点には 81.21%となった。これが大きく作用し、DPC 医療機関別係数は平成 27 年度の 1.4429 ポイント（42 国立大学病院中 38 位）が平成 28 年度から 1.4680 ポイント（同 21 位）となり、0.0251 ポイント（同 2 位）増加し、年間約 8,000 万円の増収を見込まれる状況となった。 	区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	新入院患者数	11,030 名	12,068 名	12,713 名	平均在院日数	16.1 日	14.3 日	13.8 日	入院診療単価	59,228 円	64,702 円	68,166 円	診療費用稼働額	155 億 9,821 万円	163 億 2,205 万円	173 億 4,817 万円	手術件数	5,439 件	5,616 件	5,925 件
区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度																						
新入院患者数	11,030 名	12,068 名	12,713 名																						
平均在院日数	16.1 日	14.3 日	13.8 日																						
入院診療単価	59,228 円	64,702 円	68,166 円																						
診療費用稼働額	155 億 9,821 万円	163 億 2,205 万円	173 億 4,817 万円																						
手術件数	5,439 件	5,616 件	5,925 件																						
<p>【29】 医学部附属病院再整備計画を策定する。</p>	<p>III (平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>○再整備に係る体制整備及び計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の再整備に向けて、病院再整備推進委員会及び病院再整備準備室を立ち上げ、組織体制を整備した。再整備準備室が院内の各部門と協力し取り纏めた再整備基本構想及び再整備基本計画原案について、再整備推進委員会で審議を重ね、基本構想及び基本計画として策定した。 附属病院の再整備には多額の資金を要し、全てを借入金で賄うと病院経営を圧迫し安定した経営を維持することが困難になるため、内閣府や文部科学省及び沖縄県に対して、再整備計画の内容説明を行うとともに、再整備資金の支援に関する要請及び事務協議を行った。 <p>○「国際医療拠点構想」参画及び上原キャンパス移転</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 3 月返還となる米軍キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区の跡地利用について、当該地を重粒子線治療施設や高度な医学研究及び医療機能を集積する「国際医療拠点」とする構想に対応し、本学医学部及び附属病院の参画が決定したことを受け、当該構想の中で全学的事業として病院再整備を進めることとなった。これにより再整備準備室を「上原地区キャンパス移転推進室」として学長直属の組織に改編し、人員も従来の 2 名 																								

		<p>体制から6名体制へ強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年12月には「琉球大学医学部及び附属病院移転整備基本構想（中間報告）」をまとめ、平成28年3月に「琉球大学医学部及び附属病院移転整備基本構想」として、本学の公式ホームページで公表した。 	
		<p>ウェイト総計</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標
 ・教育学部の教育に関する研究及び教育実習の実施へ組織的に協力するとともに、附属学校における教育に関する実践的研究をととして公立学校の教育の充実に貢献する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【30】教育学部教員と附属学校教員が組織的に連携・協力し、教育学部及び附属学校の授業及び教育実習の充実に図る。	III	(平成 22～27 年度の実施状況) ※「II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項」 「○附属学校について」－(2)、(3)参照	
【31】地域における公立学校と連携を強化し、学校教育の充実に寄与する。	III	(平成 22～27 年度の実施状況) ※「II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項」 「○附属学校について」－1. 特記事項及び(1)参照	
		ウェイト総計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 特記事項

①一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組
計画番号【23】、【24】、【25】

本院は島嶼県である沖縄県で唯一の大学病院であり、特に、医師養成や臨床研究推進のほか先進的医療の提供などを重視し、大学病院としての役割を果たしつつ地域に貢献するため、主に次のような取組を行った。

- ・おきなわクリニカルシミュレーションセンターを設置し、高度で安全性の高い研修環境を提供し、手技訓練や各種研修の実施などを通して、本院の医療スタッフのみならず医学生や県内の医療関係者の技能向上に努めた。当該施設で実施した沖縄県採用の臨床研修医を全員集めてのシミュレーショントレーニングや将来の職業として医療系を目指す高校生の体験学習「高校生医療者体験ツアー」などは医師の養成や将来の医療職の確保につながる特色ある取組である。
- ・医学生の卒前教育にも積極的に関わり、医学部及び本院の地域医療部や地域医療システム学講座等が連携し、医学科1年次に外来患者付添実習や救急車同乗実習、3年次に地域の病院・施設における体験実習、4年次には県内の離島・へき地での病院実習を実施した。さらに5年次には訪問診療同行を含めた県内診療所及び関連施設での臨床実習を実施した。これら実習を通して、地域医療やプライマリ・ケアへの関心を高め、本院の基本方針とする地域医療への貢献や全人的医療の実践へ繋げている。
- ・平成26年度には、文部科学省の課題解決型高度医療人材養成プログラム「臨床研究マネジメント人材育成」事業を活用し、医学研究科臨床研究教育管理学講座の設置、大学院コース「臨床研究教育管理学」や後期研修医を対象とした2年間の「臨床研究インテンシブフェローシップの開講、県内医療機関で臨床研究に従事する大学院生やフェローシップ受講生への継続的なメンタリングや研究支援等を行う臨床研究教育管理センターの設置等を行った。これにより、臨床研究に係る人材養成と支援体制が強化され、臨床研究の推進に繋がった。
- ・本院の歯科口腔外科が中心となり、社会貢献への取組として「ラオス国口唇口蓋裂無償医療援助活動」を実施した。平成13年度から継続して毎年1回実施(例年20～30件の手術を実施)し、口唇裂、口蓋裂患者の無償手術はもとより現地の医師等医療スタッフの指導も同時に行っており、現地での評価は高い。平成26年度には、同様の取組をエチオピアにおいても開始し、平成26年度14件、平成27年度9件の手術を実施した。
- ・大学病院の活動状況を広く知ってもらい、県民のための大学病院という使命や役割を明確にすること及び県民の健康増進に寄与することを目的として、「沖縄県民の健康公開講座」を平成26年度から27年度にかけて各診療科持ち回りで全12回開催した。

②特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組
計画番号【27】

沖縄県は離島・へき地を多く抱え医療圏が広大であり、また隣県との距離も遠く、県外でしか受けられない医療については経費面など患者にとって多大な負担となる状況がある。そのため、本院は、地域医療の最後の砦として医療の過疎化を防ぐための取組を行ってきており、主な取組は次のとおりである。

- ・本院は平成18年に骨髄バンクから採取・移植施設としての再認定を受け、沖縄県内では唯一骨髄移植が可能な施設として骨髄移植医療を先導してきた。平成21年度に骨髄移植担当医3名の一斉退職により県内での骨髄移植が実施できない状況となった。これを打開するため、本院が、血液内科専門医の確保に努め、平成22年度には骨髄移植センターを設置、血液内科医3名と小児血液内科医4名の計7名を配置した。これにより骨髄移植を再開、沖縄県内における医療の過疎化を防いだ事案である。
- ・沖縄県における救急医療体制は、「たらい回し」などが無い比較的充実した体制であるが、特殊疾病患者への救急医療が実施できる高度救命救急センターは沖縄県内には置かれていない。また、災害医療においては、災害現場における救急医療や傷病者の受入体制など、今後さらなる体制の充実が必要とされている。このような状況を踏まえ、救急医療体制及び災害医療体制の充実を図り、将来の高度救命救急センターの設置を目指して平成26年度に救急災害医療棟を新設、救急病床を2床から6床に増床した。さらに医師等の医療スタッフも増員し、新たに救急科を設置した。また、平成27年8月には、特定入院料「ハイケアユニット管理加算」を新たに取得し、重症患者の受入充実に繋げている。

③大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、あるいは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況
計画番号【28】

継続的・安定的な病院の運営を巡る諸状況は、2年ごとに実施される診療報酬改定及び消費税増税等、非常に厳しくなっている。本院は、沖縄県における唯一の特定機能病院として、通常の診療のみならず高度な医療や先進的な医療を県民に対して提供するなど、地域医療の要としての役割を特に果たす必要があり、継続的・安定的な病院運営に向けて、経営的な観点から以下の取組を実施した。

- ・本院はこれまで、いわゆるトップダウン方式を志向して、病院長と診療科長との懇談会を開催し、稼働率や入院診療単価の増などを目標値として設定し、診療科毎に改善を促すなどの取組を実施した。平成26年度からは、病院長の指示のもと経営企画室長(経営担当副病院長)を中心に「経営企画室長と診療科との検討会」を開催し、各診療科と他大学病院や県内病院との比較を通じて「強み・弱み」の把握、適正なDPCコーディングの在り方など、各診療科の特性を踏まえた具体的な運営や経営の改善について現場スタッフとの積極的な対話を進めた。これにより、経営指標は大きく改善し、教育研究診療活動を円滑に進めるための安定した病院運営につながった。主な指標の改善状況は以下のとおり。

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
新入院患者数	11,030 名	12,068 名	12,713 名
平均在院日数	16.1 日	14.3 日	13.8 日
入院診療単価	59,228 円	64,702 円	68,166 円
診療費用稼働額	155 億 9,821 万円	163 億 2,206 万円	173 億 4,817 万円
手術件数	5,439 件	5,616 件	5,925 件

④その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等
計画番号【29】

開院後 30 年を経過し、施設や設備の老朽化が進み、第 2 期中期目標・中期計画では、再整備計画に取り組んだ。その対応状況については以下のとおり。

- ・平成 23 年度に、再整備担当事務職員を配置し、教員等も含めた再整備準備室を設置するとともに、病院再整備推進委員会を組織し基本構想の策定などに取り組み、国や県に再整備資金の支援要請を行いつつ、整備計画の見直しを行うなどの取組を進めた。
- ・平成 26 年度には、国と沖縄県による国際医療拠点構想へ医学部及び本院が参画することとなったため、再整備計画は移転構想へ発展解消した。
- ・平成 27 年度には、「上原地区キャンパス移転推進室」として学長直属の事務組織に改編（人員も 2 名体制から 6 名体制へ強化）し、附属病院だけでなく医学部を含めた上原キャンパス全体の移転として、全学的な事業に位置づけ、検討を進めた。移転事業に係る学内会議はもとより、国や県その他、宜野湾市等との協議会などへの参画をとおして、平成 28 年 3 月には医学部長を委員長とする琉球大学医学部・附属病院移転構想策定委員会で移転構想案を策定し、学長を委員長とする上原キャンパス移転推進委員会の承認を経て「琉球大学医学部および同附属病院移転整備基本構想」として公開した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

- ・文部科学省の大学病院連携型高度医療人養成推進事業「多極連携型専門医・臨床研究医育成事業」（H20～H24）を活用して、新たに専門研修センターを設置した。これにより、他大学病院等と連携し大学間循環型研修をとおして、課題であった県内での専門医の養成に取り組み、当該事業により第2期中期目標期間中に 62 名が専門医資格を取得した。また、指導医の養成も合わせて実施、臨床指導医の体系的教育理論の知識や技能のアップデートを目的にハワイ大学の指導医養成ワークショップに 22 名の指導医を派遣した。これを起点に、ハワイ大学系の John A. Burns 医科大学と協定を締結し「ハワイー沖縄医学教育フェローシップ」事業を独立して実施、本院のみならず県内の病院からも広く参加者を募り臨床

指導医の養成に取り組んだ。当該事業においては、ワークショップの開催による臨床研究医の養成の他、復職支援相談窓口の設置や再研修プログラムの提供による復職支援事業を実施した。

- ・平成 26 年度には、文部科学省の課題解決型高度医療人材養成プログラム「臨床研究マネジメント人材育成」事業を活用し、医学研究科臨床研究教育管理学講座の設置、大学院コース「臨床研究教育管理学」や後期研修医を対象とした 2 年間の「臨床研究インテンシブフェローシップの開講、県内医療機関で臨床研究に従事する大学院生やフェローシップ受講生への継続的なメンタリングや研究支援等を行う臨床研究教育管理センターの設置等を行った。これにより、臨床研究に係る人材養成と支援体制を整備するとともに、「臨床的疑問を臨床研究で解決できる医師」や「医療機関全体の研究マネジメントによる研究の質（被験者保護と信頼性）の担保が可能な医師と医療従事者の養成に取り組んだ。
- ・医学生の卒前教育にも積極的に関わり、医学部及び本院の地域医療部や地域医療システム学講座等が連携し、医学科 1 年次に外来患者付添実習や救急車同乗実習、3 年次に地域の病院・施設における体験実習、4 年次には県内の離島・へき地での病院実習を実施した。さらに 5 年次には訪問診療同行を含めた県内診療所及び関連施設での臨床実習を実施した。これら実習を通して、地域医療やプライマリ・ケアへの関心を高め、本院の基本方針とする地域医療への貢献や全人的医療の実践へ繋げている。
- ・医師以外のメディカルスタッフの技能向上等の教育については、各種認定資格等の取得のための研修への派遣等を支援している。特に認定看護師の資格取得研修は研修期間が長期に及ぶことから経費的な問題や診療現場の負担が増える懸念もあり、本人や組織としても消極的にならざるを得ない状況にあったが、研修経費の負担など組織的なバックアップ体制を強化し、第 2 期中期目標期間中に 13 名が認定看護師の資格を取得した。
- ・高度先端医療の研究・開発の観点においては、平成 26 年度に新たに開設した形成外科において国内初の培養ヒト脂肪組織由来幹細胞を用いた顔面変形に対する再生医療の臨床研究を開始した。平成 28 年 3 月には、上顎洞がん手術に伴い頬のへこんだ男性患者への培養ヒト脂肪幹細胞の移植手術に成功した。研究の進展により、将来的には再生医療の国際先端拠点を目指すものである。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

- ・本院において、県内で不足している血液内科専門医の確保に努め、平成 22 年度には骨髓移植センターを設置し血液内科医 3 名と小児血液内科医 4 名の計 7 名を配置、骨髓移植を再開した。
- ・平成 23 年度には、集中治療部の増床（6 床→8 床）や血液浄化療法部の増床（10 床→20 床）を図った。平成 24 年度には、おきなわクリニカルシミュレーションセンターを設置し、医師や看護師等のメディカルスタッフの手技訓練等の実施による技能向上を図った他、機能画像診断センター（PET-CT 施設）の新設・稼働や平成 25 年度のハイブリッド手術室の整備により診断及び治療機能の向上を果たした。さらに、平成 26 年度には将来の高度救命救急センター設置に向

けて、災害救急医療棟を新設、病床を2床から6床へ増床し救急患者の受入体制の充実を図った。

- ・末期心不全に対する植え込み型補助人工心臓手術や子宮頸がんの浸潤がん症例に対する広汎子宮頸部摘出術を実施した。前者においては、心臓移植の受け皿が少ない本邦において、心臓移植に変わる治療となる可能性も高い。後者においては子宮の温存が可能となり、妊娠・出産を望む患者さんにとって新たな治療の選択肢となっている。
- ・専任のジェネラルリスクマネジャー（GRM）を配置するとともに、医療安全に係る委員会等の開催によるインシデントの発生状況の把握はもとより、これら委員会を通して現場と情報を共有するなどし、注意喚起を行っている。感染対策については、感染対策委員会や感染対策室を病院長直下に置き、委員会や実務者会議との連携を取っており、平成27年4月に受審した病院機能評価でもS評価を取得している。さらに、医療安全や感染対策に係る研修も年間複数回実施し、病院所属の医師やメディカルスタッフのみならず直接診療に関わらない職員にも必修化している。
- ・看護部では、パートナーシップ・ナーシングシステム（PNS）を導入し、2人ペアで看護を提供する方式としたことで安心・安全で質の高い看護の提供を図っている。このPNSは看護師が相互に補完・協力できるという点で、新人看護師の育成や離職率低下、業務における看護師の負担軽減にも繋がっている。また、平成24年度には入院準備オリエンテーションの円滑かつ適正な実施と医療の質や安全性の向上及び患者満足度を高めるため、入院準備室を整備し看護師3名、事務職員1名を配置、年間3,000件以上の相談に対応している。平成27年度には、当該入院準備室と紹介・逆紹介の担当窓口を入退院センターとして再編、看護師も増員し機能の強化及び利便性の向上を図った。
- ・外来の会計待ち時間解消が大きな課題であった。外来患者が増加の一途をたどる中、その解消は容易ではなかったが、患者が多い診療科の計算窓口のサテライト化などにより会計業務を効率化し、会計待ち時間は（H26年度:28分→H27年度:21分）へ改善した。合わせてコンビニエンスストアの導入や中央ホールへのコーヒーショップの導入、待合ホールや病棟などに図書コーナーを設置し待ち時間のストレス解消を図った。
- ・医療スタッフの負担軽減の観点から、医師事務作業補助者の配置による紹介状登録や一部診療科における院内がん登録代行作業を実施、さらに医師事務作業補助者を医療福祉支援センター所属に統一し、業務の統一・拡大を図った。一方、診療従事手当の新設や育児中の医療スタッフには時短勤務や病児保育室の設置による処遇面の改善や勤務環境の改善を図った。

（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

- ・病院長を中心とした管理運営体制を強化するため、平成25年度には副病院長を1名から5名体制へ変更し、担当業務の明確化及び役割分担を進めた。また、執行部内の情報共有や病院の運営に係る事案を審議する早朝ミーティングを毎週初めに開催した。平成26年度には規則等を整え戦略的経営企画会議と名称を付して正式に病院長の諮問機関として設置した。これらにより、運営上の意志決

定が迅速に進み、役割分担を進めたことで病院長・副病院長の負担の軽減にもつながった。

- ・経営改善委員会を中心に取組を進め、診療科ごとに経営指標を示しつつ、前年度の経営指標を基準に目標値（稼働率や入院診療単価など）を設定、目標達成に向け各診療科長と病院長の懇談会を開催し、診療現場へ目標達成に向けた努力を促した。
- ・平成26年度からは手法を変え、国立大学附属病院長会議データベースセンターのデータや病院情報管理システムの診療情報をもとに他国立大学病院と本院の比較や診療科ごとにデータ分析を行った。その分析データをもとに経営企画室長（経営担当副院長）と各診療科の現場スタッフで検討会を開催した。
- ・平成27年度は、前年度を踏襲しつつ、本院の経営改善に必要な指標を明確に数値目標として設定し、各診療科の特性を踏まえた具体的な改善策を検討した。これにより、診療現場で改善点や改善策が明確になり、各診療科で改善に向けた具体的な取組が進み、病院の経営指標は大きく改善した。一方、毎月の病院運営委員会には診療科毎の稼働状況や目標値の進捗状況についてもこれまで数値等により示していたものをグラフ等の活用によりビジュアル化し、報告した。
- ・院外処方への活用や後発医薬品への切り替えを薬剤部と調達担当事務部門が連携し薬事委員会を活用し進めた他、医薬品や医療材料等の調達コスト削減の取組もコンサルタントを活用し積極的に進めた。その結果、後発医薬品への切り替えと調達コスト削減の取組によって4億9,594万円（平成25～27年度実績）の経費節減を達成した。なお、後発医薬品については、経費節減効果だけでなく増収にも繋がっている。数量シェアが26年度当初は30%前後で推移していたものが、平成27年9月時点には81.21%と大幅に改善した。この点が大きく作用し、DPC医療機関別係数は平成27年度の1.4429ポイント（42国立大学病院中38位）が平成28年度から1.4680ポイント（同21位）となり、係数の増加は0.0251ポイントと国立大学病院で2番目の伸びとなった。これにより、年間約8,000万円の増収を見込む状況となった。
- ・平成27年度には病院機能評価(3rdG:Ver1.1)を受審し、認定を受けた。評価判定項目89項目の評価結果は、S評価「秀でている」：1項目、A評価「適切に行われている」：68項目、B評価「一定の水準に達している」：20項目となり、C評価「一定の水準に達しているとはいえない」はゼロであった。特に感染制御体制については、組織体制や活動状況、マニュアルや指針の整備状況が評価され、「S評価」を受けている。

3. 第1期中期目標期間評価において課題として指摘された事項への対応状況

【指摘事項】

- 平成16～19年度の評価結果において、評価委員会が課題として指摘した、病床稼働率については、診療科との懇談会において病床稼働率の目標値達成を促しているものの、中期計画又は年度計画で設定した目標が達成されていないことから、さらなる取組が求められる。

【対応状況】

指摘された病床稼働率については、第2期中期目標期間においては目標値として設定していないが、経営を左右する項目として毎月の病院運営委員会に報告するなど引き続き向上に取り組んできた。しかしながら、「病床稼働率向上」という言葉が強調されるあまり、診療現場によっては具体的対策が見いだせないまま取組が進められたこともあり、入院期間が長期化するなどの弊害が生じ、平均在院日数や入院診療単価が向上しない1つの要因にもなっていた。

このため、平成26年度から病棟医長や看護師長などの現場スタッフが参加する「経営企画室長と診療科との検討会」を開催、診療データを元に各診療科の特性を踏まえた課題等を示しつつ具体的な改善に向けた取組を促した。さらに新入院患者数やDPC入院期間の適正化など目標項目を立て経営改善を進めた結果、病床稼働率は85%前後で止まっているものの、新入院患者数や平均在院日数、入院診療単価は改善しており、効率的な経営に繋がっていると判断している。（下表参照）

区分／年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
病床稼働率(%)	85.92	84.45	85.74	86.16	84.25	85.58
新入院患者数(人)	9,481	9,922	10,268	11,030	12,068	12,713
平均在院日数(日)	18.8	17.7	17.3	16.1	14.3	13.8
入院診療単価(円)	55,374	56,389	59,025	59,228	64,702	68,166

○附属学校について

1. 特記事項 計画番号【30】、【31】

附属学校では、地域における公立学校と連携を強化し、学校教育の充実に寄与するため、島嶼県である沖縄の地理的特性やそれに起因する教育課題の解決に資する先導的取組に注力した。その内容や成果等は次のとおりである。

- ・附属小学校は、平成 27 年度総務省「先導的教育システム実証事業」の実証校に選定され、ICTドリームスクール実践モデルとして、離島や学習に困難を抱える児童生徒への教育格差是正を目指し、離島の宮古島市立平良第一小学校とICT機器を活用した遠隔地間での遠隔交流授業を実践している。その成果として、児童生徒は、多様な考え方が存在することの気づきを得ることができ、相手と話す時の伝え方、話し方、表情等の自己認識を高めることができた。さらに、担当教員は、コミュニケーションSNSを活用してノウハウを共有し、授業力・指導力の向上を図っている。（平成 27 年度）
- ・附属中学校は、平成 27 年度経済産業省資源エネルギー庁「エネルギー教育推進事業」に選定され、エネルギー教育モデル校の認定を受けた（平成 27～29 年度）。「次世代に向けた日本のエネルギー問題について、興味・関心をもち、適切な判断と行動力ができる生徒の育成」をテーマに、新しい学びとして注目されている「知識構成型ジグソー法」による協調学習を全教科の共通研究課題として掲げ、4教科（技術、家庭、社会、理科）で計 64 時間の授業を展開するなど、各教科の特性を生かした実践を行った。また、授業以外の時間においても、エネルギー環境教育に興味を持った生徒が進んで教具づくりに関わり、習得した内容をプレゼンテーションソフトにまとめて発表したほか、エネルギーバス研修会では事前学習を行い、その後の成果についてエネルギー環境教育センターで発表した。さらに、附属学校という特性を生かして、専門性を有する琉球大学の教員や沖縄エネルギー環境教育研究会との連携を図ることで、先進的な教材開発や実践的な活動を推進している。（平成 27 年度）

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

附属学校では、地域における公立学校と連携を強化し、学校教育の充実に寄与することを旨として、次のような取組を行った。

- ・沖縄県教育委員会や地区教育事務所との定期連絡会及び学校評議員会を開催し、県の教育施策、附属学校の実践研究、人事交流等の意見交換を行うことにより、県の教育行政や各地区の学校現場が抱える教育課題を確認した。また、地域教育界のニーズを学校運営に反映させるため、校長研修会や県の主要施策説明会に参加し、意見交換を行った。特に、校長研修会では、学力向上等の教育課題に対して先導的に取り組んでいる実践研究を紹介し、授業公開や学校訪問等、附属学校の活用を提案した。
- ・地域の公立学校の校内研修や教育研究所主催研修等に附属学校教諭を講師として派遣し、研究課題やテーマ、教材研究に関する指導・助言を行うことで、附

属学校の実践的研究成果を教育現場に還元した。平成 27 年度は延べ 95 回の講師等派遣を行っており、全国大会や九州大会でも実践報告を行った。

- ・公立学校教員の資質・能力の向上に寄与すべく、公立学校教員等が参加を得て、公開授業研究会等を開催した。各研究会の成果の「研究紀要」及び「千原初等教育研究会雑誌」への掲載・発行、それらの県内各小学校への送付等により、実践の共有化に努めている。また、月 1 回開催している算数部の定例学習会では、公立学校教員と教材研究等を行っており、教員間の情報交換の場ともなっている。
- ・大学発教育支援コンソーシアム推進機構 (CORFF) のポータルサイトを通じて、附属学校における教育に関する実践的研究の情報を公表した。また、平成 27 年度に開催した教育研究発表会では、文部科学省及び大学発教育支援コンソーシアム推進機構から講師を招聘し、アクティブ・ラーニングに関する基調講演・パネルディスカッションを行った。なお、当該発表会には、公立学校教員や大学生等 639 名が参加した。

(2) 大学・学部との連携

附属学校では、教育学部教員と附属学校教員が組織的に連携・協力し、教育学部及び附属学校の授業及び教育実習の充実を図るため、次のような取組を行った。

①大学・学部における研究に関する協力について

- ・教育学部教員との定期的な合同連絡会の開催により、相互の連携を強化しつつ、学校教育の改善等に関する情報共有を行った。また、校内推進委員会には教育学部教員が参加しており、教育に関する研究について組織的な協力体制を推進するとともに、校内研究の方向性等に関して助言している。
- ・教育学部教員と連携・協力して作成した「研究紀要」を大学の資源を活用して琉球大学学術リポジトリに掲載し、全国に研究成果等の情報を発信した。
- ・校内研究として常勤教諭の研究授業を実施しており、教育学部教員の指導の下で研究を進め、実践の場として公開研究発表会・教育研究発表会を開催するとともに、実践結果の検証を行った。(平成 22~27 年度)

【公開研究発表会・教育研究発表会の参加者数：年度別】

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
公開研究発表会 (附属小学校)	440 名	623 名	570 名	554 名	508 名	573 名
教育研究発表会 (附属中学校)	402 名	526 名	447 名	473 名	518 名	639 名

②教育実習について

- ・教育学部から教育実習生を受け入れており、附属小学校では、授業参観、宿泊体験活動への参加及び事前学習として附属学校教諭による講義の提供など、実習内容の充実を図る取組を実践している。附属中学校では、附属学校教諭による講話、授業観察、学部教員とのミーティング等を行うなど、きめ細かな指導を

行った。また、教育実習後に実習生に対してアンケートを実施し、実習生の理解度や実習の成果を確認しており、教育実習の効果的な実施につなげている。教育実習受入者数については次のとおりである。

【教育実習受入者数：年度別】

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
附属小学校	67 名	64 名	63 名	69 名	59 名	62 名
附属中学校	43 名	36 名	39 名	32 名	40 名	39 名

- ・附属中学校では、教育学部教員と連携し、学部の授業「臨床心理実習 I」の一環で心理臨床科学コースの学生を受け入れており、実習生に学習困難な生徒を支援させながら、支援方法等のスキルを身に付けさせた。
- ・附属中学校の 3 年生を対象に、教育学部教員による出前授業「体験！琉球大学」を開催した。さらに、実施後のアンケート結果を合同連絡会で共有し、教育学部の授業内容の改善に生かしている。
- ・キャリア教育の指導のあり方を学ぶことを目的として、教育実習生を対象に選択科目「教育実践ボランティア」を開講している。実習生に児童のキャリア教育を体験させることで、学生自身が将来を見つめ直すきっかけをつくり、教職に就くことへのモチベーションの強化に繋げた。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

- ・附属小学校では、きめ細かな指導を目的として、平成 24 年度に低学年 (1、2 年生) において少人数学級による教室運営を実施するため、募集定員及び学級定員を変更した (1 学級 40 名×3 学級 (計 120 名) から、26~27 名×4 学級 (計 105 名) に変更)。学習面においては、グループ学習で教師の指示が通りやすく、学習展開をスムーズに行うことができ、児童生徒の学びを深めることができた。また、安全面・生活面においては、より適切な管理指導が行われるなどの成果につながった。
- ・附属学校における管理運営体制の強化、教育研究機能の充実、及び校長・副校長と教諭との調整役として円滑な校務運営を図るため、主幹教諭を廃止し、教頭 (管理職) を配置した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 33億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 34億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 上原棚原地区の土地（沖縄県中頭郡西原町字上原大田135番3外16 面積10,450.86㎡）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 上原棚原地区の土地（沖縄県中頭郡西原町字上原大田135番3外16 面積10,450.86㎡）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 実績なし（土地区画整理事業による土地の譲渡であるが、西原町と沖縄県との間で事業計画の変更認可等が遅れたため、平成27年度中に完了予定であった譲渡の手続きができなかった。）</p> <p>2 該当なし</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>剰余金のうち目的積立金396百万円を取り崩し、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てた。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	金額(百万円)	財源
・大学病院設備整備 ・小規模改修	総額 593	施設整備費補助金 (0) 長期借入金 (263) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (330)	・耐震対策事業(図書館改修) ・(千原)ライフライン再生(電気設備) ・地域特性に根ざした特色のある研究の推進体制整備事業 ・営繕事業(小規模改修)	総額 1,313	施設整備費補助金 (1,242) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (71)	・耐震対策事業(図書館改修) ・(千原)ライフライン再生(電気設備) ・地域特性に根ざした特色のある研究の推進体制整備事業 ・営繕事業(小規模改修)	総額 1,308	施設整備費補助金 (1,237) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (71)
(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金等

- ・耐震対策事業(図書館改修)
附属図書館の改修
- ・(千原)ライフライン再生(電気設備)
千原団地の特高受変電設備整備
- ・営繕事業(小規模改修)
法文学部講義棟他空調設備改修、学生寄宿舍C棟改修、学生寄宿舍女子棟電力量計取替、附属小学校トイレ改修、千原団地高圧ケーブル改修等を行った。

- ・地域特性に根ざした特色のある研究の推進体制整備事業
亜熱帯島嶼科学拠点棟を改修し、研究力の強化を通じた本学の地域貢献機能の充実を図った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制の活用や特別な職への登用など大学運営に効果的な人事計画を実行する。 <p>○人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育力を向上させるため、FD活動を組織的かつ継続的に行う。 ・教職員の資質向上のため、所要の研修を行う。 ・男女共同参画室を中心に、女性教職員の環境整備・人材育成を行う。 <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 98,031 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>○雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制の活用や特別な職への登用など大学運営に効果的な人事計画を実行する。 <p>○人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育力を向上させるため、FD活動を組織的かつ継続的に行う。 ・教職員の資質向上のため、所要の研修を行う。 ・ジェンダー協働推進室を中心に、女性教職員の環境整備・人材育成を行う。 <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。 <p>(参考1) 平成27年度の常勤職員数(任期付職員を除く)1,650名。また、任期付職員数の見込みを75名とする。 (参考2) 平成27年度の人件費総額見込み17,708百万円(退職手当は除く)</p>	<p>○雇用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に21名の任期付教員(特命教員等を含む。以下同じ。)を採用し、前年度からの継続雇用者を含めると56名の任期付教員等を雇用している。なお、任期付教員のうち4名は、任期なしの上位職種に採用した。また、URA職員については、2名(前年度からの継続雇用者を含めると4名)を採用した。 <p>○人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員を対象に、本学の教育・研究活動等に関する基礎知識の習得や教員の教育力を高めるため新任教員研修を実施した。 ・学内研修として、若手職員研修(新採用職員研修)やパソコン研修等を実施した。また、他機関が主催する研修へ職員を積極的に派遣した。 ・ダイバーシティ推進本部の下に設置されたジェンダー協働推進室を拠点として、女性研究者の研究活動を活性化させるため、15名の女性研究者に対して研究活動等支援員を配置して研究環境を整備した。また、研究における国際的競争力を強化することを目的に、英語論文、英語によるプレゼンテーション等のスキルアップセミナーを年間に3回開催した。 <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄工業高等専門学校及び国立沖縄青少年交流の家と定期的な人事交流を行った。 ・さらに、文部科学省、日本学術振興会、大学評価・学位授与機構、東京大学、東京医科歯科大学及び九州大学の県外機関とも人事交流を行った。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(a) (人)	(b) (人)	
法文学部 (昼間主コース)			
総合社会システム学科	704	740	105.1
人間科学科	386	442	114.5
国際言語文化学科	326	399	122.4
法文学部 (夜間主コース)			
総合社会システム学科	128	145	113.3
国際言語文化学科	128	141	110.2
観光産業科学部 (昼間主コース)			
観光科学科	240	289	120.4
産業経営学科	240	266	110.8
観光産業科学部 (夜間主コース)			
産業経営学科	88	102	115.9
教育学部			
学校教育教員養成課程	400	436	109.0
生涯教育課程	360	382	106.1
理学部			
数理科学科	160	172	107.5
物質地球科学科	260	288	110.8
海洋自然科学科	380	409	107.6
医学部			
医学科	667	699	104.8
保健学科	240	250	104.2
工学部 (昼間主コース)			
機械システム工学科	370	392	105.9
環境建設工学科	368	414	112.5
電気電子工学科	330	358	108.5
情報工学科	252	293	116.3
工学部 (夜間主コース)			
機械システム工学科	80	87	108.8
電気電子工学科	40	44	110.0
農学部			
亜熱帯地域農学科	140	158	112.9
亜熱帯農林環境科学科	140	154	110.0
地域農業工学科	100	102	102.0
亜熱帯生物資源科学科	150	154	102.7
生物生産学科	—	2	—
学士課程 計	6,677	7,318	109.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文社会科学研究科 (博士前期課程)			
総合社会システム専攻	34	25	73.5
人間科学専攻	32	27	84.4
国際言語文化専攻	24	44	183.3
観光科学研究科 (修士課程)			
観光科学専攻	12	14	116.7
教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	10	10	100.0
特別支援教育専攻	6	7	116.7
臨床心理学専攻	6	12	200.0
教科教育専攻	48	40	83.3
医学研究科 (修士課程)			
医科学専攻	30	18	60.0
保健学研究科 (博士前期課程)			
保健学専攻	20	20	100.0
理工学研究科 (博士前期課程) ※			
機械システム工学専攻	54	43	79.6
環境建設工学専攻	48	39	81.3
電気電子工学専攻	48	54	112.5
情報工学専攻	36	48	133.3
数理科学専攻	20	16	80.0
物質地球科学専攻	32	32	100.0
海洋自然科学専攻	52	62	119.2
農学研究科 (修士課程)			
亜熱帯農学専攻	70	68	97.1
修士課程 計	582	579	99.5
人文社会科学研究科 (博士後期課程)			
比較地域文化専攻	12	23	191.7
医学研究科 (博士課程)			
医学専攻	60	59	98.3
医科学専攻	50	80	160.0
感染制御医科学専攻	26	13	50.0
保健学研究科 (博士後期課程)			
保健学専攻	9	21	233.3
理工学研究科 (博士後期課程) ※			
生産エネルギー工学専攻	12	21	175.0
総合知能工学専攻	9	22	244.4
海洋環境学専攻	15	42	280.0
博士課程 計	193	281	145.6

※印の理工学研究科 (博士前期・後期課程) の収容数には外国人留学生特別プログラムの学生数も含む。ただし、特別プログラムは定員外であるため、収容定員には含まれていない。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
法務研究科 法務専攻	(53) 60	44	(83.0) 73.3
専門職学位課程 計	60	44	73.3
特別支援教育特別専攻科	10	7	70.0
教育学部附属小学校 (学級数 20)	660	638	96.7
教育学部附属中学校 (学級数 12)	480	478	99.6

○ 計画の実施状況等

定員充足率は、学士課程 109.6%、修士課程 99.5%、博士課程 145.6%、専門職課程 73.3%となっており、専門職課程の定員充足が 90%未満となっている。なお、学科・専攻等別では、定員充足が 90%未満となっている専攻は次のとおりである。

- ・人文社会科学研究科 (博士前期課程) 総合社会システム専攻
- ・人文社会科学研究科 (博士前期課程) 人間科学専攻
- ・教育学研究科 (修士課程) 教科教育専攻
- ・医学研究科 (修士課程) 医科学専攻
- ・理工学研究科 (博士前期課程) 機械システム工学専攻
- ・理工学研究科 (博士前期課程) 環境建設工学専攻
- ・理工学研究科 (博士前期課程) 数理科学専攻
- ・医学研究科 (博士課程) 感染制御医科学専攻
- ・法務研究科 法務専攻
- ・特別支援教育特別専攻科

○ 定員充足が 90%未満となっている主な理由

(博士前期課程・修士課程)

- ・人文社会科学研究科総合社会システム専攻
大学院進学よりも就職を優先する学生が増加したことにより、経済的に窮する学生が増えていることにより、大学院進学への志願者が減少したことが主な要因である。
- ・人文社会科学研究科人間科学専攻
人間社会領域及び島嶼研究領域の入学者が平成 26 年度から減少している。また、平成 25 年度からは有効求人倍率の好転が影響し、学部卒業生の中には、就職が決まったために大学院進学を取りやめた者もいる。

・教育学研究科教科教育専攻

大学院進学に対して経済的に困難な学生がおり、平成 25 年度志願者 19 名 (入学 18 名)、平成 26 年度志願者 19 名 (入学 17 名) と志願者が入学

定員を下回る状況が続いている。平成 27 年度の入学志願者は定員を上回っていたものの、合格基準を満たす志願者が少なかったため、専攻全体の合格者数が入学定員を下回った (志願者 25 名、合格者 17 名)。さらに、合格者のうち 1 名が辞退したことにより、充足率が低下した。

・医学研究科医科学専攻

本学医学研究科の医科学を希望する主な学生は、医療系の学生及び医療系の職に就いている社会人であるが、沖縄県における医療系の学生の就職率が非常に高いことと医療系の職業が多忙であることから大学院へ進学する学生が減少傾向にある。

・理工学研究科機械システム工学専攻

平成 27 年度は入学定員に 5 名満たなかった。本専攻の入試に合格後、他大学に進学する者もあり、年度末に追加募集を実施して数名の合格者を出したものの、定員を充足するまでには至らなかった。

・理工学研究科環境建設工学専攻

大学院進学に対して経済的に困難な学生が増えており、その結果、大学院志願者が減少している。また、大学院への進学を希望しているものの、就職先が先行して決まった学生が進学よりも就職を優先している事例があることも関係している。

・理工学研究科数理科学専攻

大学院進学に対して経済的に困難な学生が増えており、その結果、大学院志願者が減少し、学部卒業後直ちに就職を希望する学生が増加していること、また、8 月の大学院入試に合格後、他大学大学院に進学する者が若干名いることが影響している。

(博士課程)

・医学研究科感染制御医科学専攻

平成 26 年度に医学研究科博士課程が改組されたため、新規の入学志願者はいない。従って、修了者の数による変動が充足率の変動であり、以前の入学志願者の減少が充足率の低迷に関係している。

(専門職学位課程)

・法務研究科法務専攻

全国的規模で法曹志願者が激減している状況を考慮し、平成 27 年度から入学定員を 22 名から 16 名に変更したものの、定員充足率は 73.3%であった。なお、本専攻の収容定員は 60 名であるが、法学既修者対象の 2 年コース (入学定員 5 名) と法学未修者対象の 3 年コース (入学定員 11 名) に分かれており、実質的な収容定員は 53 名 (1 年次: 16 名、2 年次: 22 名、3 年次: 15 名) で、実質的な定員充足率は、83.0%となる。

(専攻科)

・特別支援教育特別専攻科

入学志願者は定員 10 名を上回っていたものの、合格基準を満たす志願者が 7 名であったため、未充足となった。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,672	1,986	54	3	0	27	134	39	31	1,791	107.1%
観光産業科学部	568	542	12	0	0	0	29	2	2	511	90.0%
教育学部	760	847	3	1	0	0	34	30	22	790	103.9%
理学部	800	863	3	1	0	0	36	29	19	807	100.9%
医学部	854	875	0	0	0	0	25	13	8	842	98.6%
工学部	1,440	1,571	17	0	0	0	61	121	108	1,402	97.4%
農学部	530	591	9	0	0	2	17	7	6	566	106.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	102	116	22	6	0	5	11	10	8	86	84.3%
観光科学研究科	12	13	1	0	0	0	2	0	0	11	91.7%
教育学研究科	70	89	3	0	0	0	14	16	13	62	88.6%
医学研究科	182	156	17	8	0	1	11	27	18	118	64.8%
保健学研究科	29	38	2	0	0	0	4	3	2	32	110.3%
理工学研究科	298	427	78	56	0	0	23	27	19	329	110.4%
農学研究科	80	66	5	5	0	0	2	1	1	58	72.5%
法務研究科	82	97	0	0	0	0	25	15	12	60	73.2%

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,672	1,932	70	1	0	45	134	51	47	1,705	102.0%
観光産業科学部	568	627	15	1	0	2	37	4	2	585	103.0%
教育学部	760	823	6	1	0	0	22	17	11	789	103.8%
理学部	800	854	5	0	0	0	41	25	24	789	98.6%
医学部	866	893	1	0	0	0	22	20	15	856	98.8%
工学部	1,440	1,590	24	0	0	3	57	98	83	1,447	100.5%
農学部	530	596	9	2	0	0	23	6	4	567	107.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	102	111	20	3	0	1	17	18	14	76	74.5%
観光科学研究科	12	14	2	0	0	0	2	0	0	12	100.0%
教育学研究科	70	86	0	0	0	0	9	14	10	67	95.7%
医学研究科	182	149	15	6	0	0	13	25	12	118	64.8%
保健学研究科	29	41	2	0	0	0	6	4	4	31	106.9%
理工学研究科	315	460	81	50	0	1	35	44	33	341	108.3%
農学研究科	75	76	5	4	0	0	4	2	2	66	88.0%
法務研究科	74	79	0	0	0	0	27	20	18	34	45.9%

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,672	1,887	65	4	0	41	132	53	43	1,667	99.7%
観光産業科学部	568	635	16	1	0	0	55	5	5	574	101.1%
教育学部	760	807	7	0	0	0	26	15	12	769	101.2%
理学部	800	871	5	0	0	0	59	35	31	781	97.6%
医学部	878	902	2	1	0	0	16	14	8	877	99.9%
工学部	1,440	1,601	24	1	0	1	61	111	94	1,444	100.3%
農学部	530	595	3	0	0	1	33	11	9	552	104.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	102	117	16	4	0	0	21	24	18	74	72.5%
観光科学研究科	12	11	1	0	0	0	1	2	2	8	66.7%
教育学研究科	70	78	2	0	0	0	13	11	8	57	81.4%
医学研究科	182	144	14	6	0	0	13	22	7	118	64.8%
保健学研究科	29	40	1	0	0	0	4	0	0	36	124.1%
理工学研究科	326	439	75	45	0	1	31	33	21	341	104.6%
農学研究科	70	79	24	10	0	0	0	5	5	64	91.4%
法務研究科	66	67	0	0	0	0	19	19	13	35	53.0%

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,672	1,895	75	5	0	45	140	59	42	1,663	99.5%
観光産業科学部	568	655	17	0	0	0	62	10	9	584	102.8%
教育学部	760	813	7	1	0	0	35	14	10	767	100.9%
理学部	800	878	8	0	0	0	42	33	27	809	101.1%
医学部	890	917	1	1	0	0	17	22	15	884	99.3%
工学部	1,440	1,585	25	1	1	2	59	123	102	1,420	98.6%
農学部	530	593	7	0	0	0	25	14	12	556	104.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	102	118	18	6	0	5	15	16	11	81	79.4%
観光科学研究科	12	13	3	0	0	0	3	3	2	8	66.7%
教育学研究科	70	72	5	0	0	0	5	12	10	57	81.4%
医学研究科	182	145	0	0	0	0	25	33	20	100	54.9%
保健学研究科	29	39	6	4	0	0	6	8	6	23	79.3%
理工学研究科	326	419	86	40	0	3	23	28	18	335	102.8%
農学研究科	70	66	8	3	0	0	4	0	0	59	84.3%
法務研究科	66	61	1	0	0	0	16	8	4	41	62.1%

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)						大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)
				外国人 留学生数 (C)	国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
法文学部	1,672	1,909	66	8	0	39	126	58	45	1,691	101.1%			
観光産業科学部	568	646	17	0	1	0	62	10	8	575	101.2%			
教育学部	760	810	7	1	0	0	29	21	16	764	100.5%			
理学部	800	884	8	0	0	0	55	32	26	803	100.4%			
医学部	902	942	1	0	0	0	25	38	28	889	98.6%			
工学部	1,440	1,580	25	1	1	1	67	111	90	1,420	98.6%			
農学部	530	585	5	0	0	1	23	9	5	556	104.9%			
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)			
人文社会科学研究科	102	119	21	6	0	2	15	17	10	86	84.3%			
観光科学研究科	12	13	2	0	0	0	1	2	2	10	83.3%			
教育学研究科	70	63	3	0	0	0	6	3	2	55	78.6%			
医学研究科	174	153	3	1	0	0	20	38	24	108	62.1%			
保健学研究科	29	42	0	0	0	0	9	9	5	28	96.6%			
理工学研究科	326	388	77	33	0	0	23	18	13	319	97.9%			
農学研究科	70	65	7	1	0	0	5	2	2	57	81.4%			
法務研究科	66	54	1	0	0	0	8	15	6	40	60.6%			

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	留年 者数 (H)						留年 者数 (H)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
法文学部	1,672	1,867	86	7	0	58	140	39	26	1,636	97.8%			
観光産業科学部	568	657	25	0	0	0	55	10	8	594	104.6%			
教育学部	760	818	3	0	0	0	32	17	12	774	101.8%			
理学部	800	869	5	1	0	0	44	21	17	807	100.9%			
医学部	907	949	0	0	0	0	21	31	24	904	99.7%			
工学部	1,440	1,588	13	0	1	1	63	122	105	1,418	98.5%			
農学部	530	570	3	0	0	0	21	8	7	542	102.3%			
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)			
人文社会科学研究科	102	119	21	8	0	3	25	20	13	70	68.6%			
観光科学研究科	12	14	4	1	0	0	1	2	1	11	91.7%			
教育学研究科	70	69	2	0	0	0	9	4	1	59	84.3%			
医学研究科	166	170	2	0	0	0	0	40	20	150	90.4%			
保健学研究科	29	41	0	0	0	0	8	12	6	27	93.1%			
理工学研究科	326	379	84	23	0	0	18	21	16	322	98.8%			
農学研究科	70	68	9	1	0	1	1	4	4	61	87.1%			
法務研究科	60	44	1	0	0	0	7	4	3	34	56.7%			